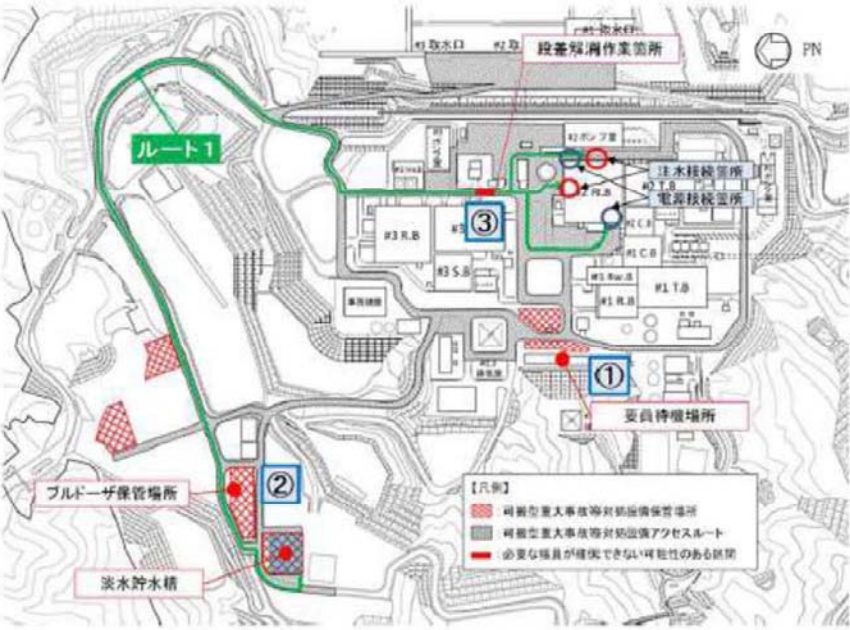



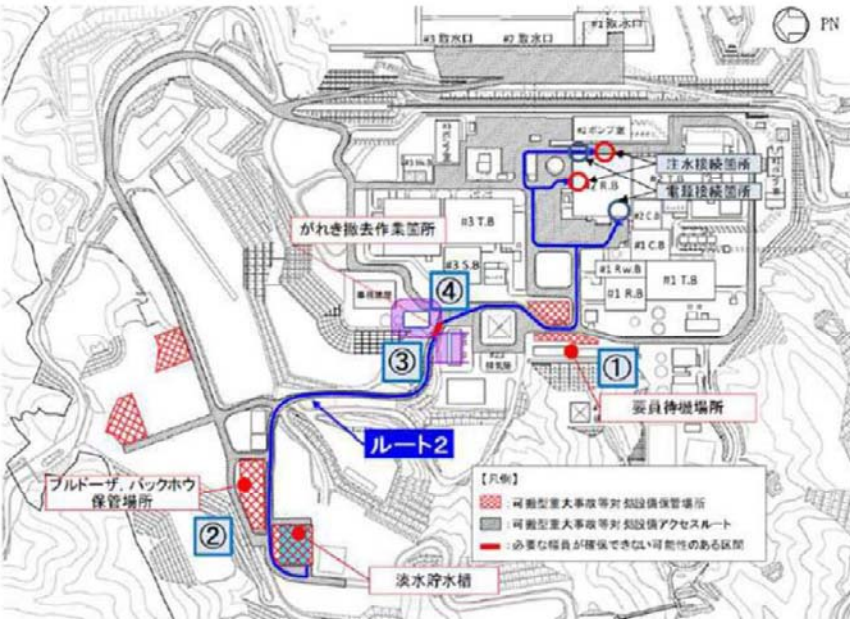
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																							
 <p>第6-42図 ルート1の仮復旧時間評価が必要な箇所</p> <p>第6-17表 ルート1の仮復旧時間評価結果</p> <table border="1" data-bbox="112 1155 905 1470"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 [約m]</th> <th>評価項目</th> <th>所要時間 [分]</th> <th>累積時間 [分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>状況確認・準備</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>ルート確認・判断</td> <td>40</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>—</td> <td>徒歩移動</td> <td>15</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>1180</td> <td>重機移動</td> <td>8</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>段差解消</td> <td>70</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table>	区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]	—	—	状況確認・準備	15	15	—	—	ルート確認・判断	40	55	①→②	—	徒歩移動	15	70	②→③	1180	重機移動	8	78	—	—	段差解消	70	148		 <p>第6-39図 51m倉庫車庫を起点とするルート1の仮復旧時間評価が必要な箇所</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>第6-16表 51m倉庫車庫を起点とするルート1の仮復旧時間評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1774 1165 2588 1417"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 [約m]</th> <th>評価項目</th> <th>所要時間 [分]</th> <th>累積時間 [分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>状況確認・準備</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>ルート確認・判断</td> <td>40</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>550</td> <td>重機移動（固縛解除含む）</td> <td>10</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>30</td> <td>土砂撤去</td> <td>80</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]	—	—	状況確認・準備	15	15	—	—	ルート確認・判断	40	55	①→②	550	重機移動（固縛解除含む）	10	65	②→③	30	土砂撤去	80	145	<p>【女川】記載内容の相違 ・ルートの相違、仮復旧対象の相違、仮復旧条件の相違に伴う仮復旧評価結果の相違</p>
区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]																																																						
—	—	状況確認・準備	15	15																																																						
—	—	ルート確認・判断	40	55																																																						
①→②	—	徒歩移動	15	70																																																						
②→③	1180	重機移動	8	78																																																						
—	—	段差解消	70	148																																																						
区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]																																																						
—	—	状況確認・準備	15	15																																																						
—	—	ルート確認・判断	40	55																																																						
①→②	550	重機移動（固縛解除含む）	10	65																																																						
②→③	30	土砂撤去	80	145																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																										
 <p>第6-43図 ルート2の仮復旧時間評価が必要な箇所</p> <p>第6-18表 ルート2の仮復旧時間評価結果</p> <table border="1" data-bbox="112 1071 905 1585"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 [約m]</th> <th>評価項目</th> <th>所要時間 [分]</th> <th>累積時間 [分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>状況確認・準備</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>ルート確認・判断</td> <td>40</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>-</td> <td>徒歩移動</td> <td>15</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>450</td> <td>重機移動</td> <td>5</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">③→④</td> <td rowspan="5">30</td> <td>引留鉄構電線切断作業</td> <td>21</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>引留鉄構分解作業</td> <td>6</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>引留鉄構がれき撤去作業</td> <td>10</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>給排水処理建屋分解作業</td> <td>108</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>給排水処理建屋がれき撤去作業</td> <td>10</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>	区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]	-	-	状況確認・準備	15	15	-	-	ルート確認・判断	40	55	①→②	-	徒歩移動	15	70	②→③	450	重機移動	5	75	③→④	30	引留鉄構電線切断作業	21	96	引留鉄構分解作業	6	102	引留鉄構がれき撤去作業	10	112	給排水処理建屋分解作業	108	220	給排水処理建屋がれき撤去作業	10	230			<p>【女川】記載内容の相違 ・ルートの相違、仮復旧対象の相違、仮復旧条件の相違に伴う仮復旧評価結果の相違</p>
区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]																																									
-	-	状況確認・準備	15	15																																									
-	-	ルート確認・判断	40	55																																									
①→②	-	徒歩移動	15	70																																									
②→③	450	重機移動	5	75																																									
③→④	30	引留鉄構電線切断作業	21	96																																									
		引留鉄構分解作業	6	102																																									
		引留鉄構がれき撤去作業	10	112																																									
		給排水処理建屋分解作業	108	220																																									
		給排水処理建屋がれき撤去作業	10	230																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>(5) 屋外作業の成立性</p> <p>「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業、屋内作業について制限時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、以下のとおり作業は可能である。</p> <p>なお、内部溢水及び内部火災等の評価結果の反映が必要な場合は、適宜影響について再評価を行う。</p> <p>外部起因事象考慮時の対応手順と所要時間を第6-20表に示す。</p> <p>また、可搬型設備の保管場所及びアクセスルートの点検状況について、補足資料(9)に示す。</p> <p>a. 屋外アクセスルートへの影響</p> <p>(a) 屋外アクセスルートの確認</p> <p>重大事故等対応要員からアクセスルート等の状況報告を受けた発電所対策本部の全体指揮者が、あらかじめ定めた優先順位及び周辺状況に応じてアクセスルート等を判断し、重大事故等対応要員への指示を実施する。</p> <p>なお、アクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲を別紙(24)に示す。</p> <p>アクセスルート等の判断については、重大事故等対応要員からの報告後速やかに実施するため、作業の成立性への影響はない。</p> <p>アクセスルート等の判断手順については、「重大事故等対応要領書」に明記することとしている。</p>	<p>(6) 屋外作業の成立性</p> <p>「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業について想定時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、作業は可能であることを以下のとおり確認した。</p> <p>なお、可搬型設備の保管場所、屋外のアクセスルート等の点検状況について、別紙(21)、1～3号炉同時被災時におけるアクセスルートの影響を補足(6)、2号炉と同じ敷地内で実施する工事における資機材、廃材等による影響を補足(13)に示す。</p> <p>a. アクセスルートへの影響</p> <p>(a) アクセスルートの確認</p> <p>緊急時対策要員からアクセスルートの状況等の報告を受けた緊急時対策本部の復旧班長又は指示者*は、通行可能なアクセスルートの状況を緊急時対策本部内に周知する。</p> <p>※：初動体制は指示者、要員参集後は復旧班長が周知する。</p> <p>万一、通行ができない場合は、応急復旧方法、応急復旧の優先順位を考慮の上、アクセスルートを判断し、緊急時対策要員へ指示及び当直長へ連絡する。</p>	<p>(6) 屋外作業の成立性</p> <p>「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業について制限時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、以下のとおり作業は可能である。</p> <p>外部起因事象考慮時の対応手順と所要時間を第6-18表に示す。</p> <p>なお、可搬型設備の保管場所及びアクセスルートの点検状況について補足資料(8)に、1号、2号及び3号炉同時被災時における屋外のアクセスルートへの影響について補足資料(7)に示す。</p> <p>a. アクセスルートへの影響</p> <p>(a) アクセスルートの確認</p> <p>災害対策要員からアクセスルート等の状況報告を受けた発電課長(当直)又は土木建築工作班長*が、あらかじめ定めた優先順位及び周辺状況に応じてアクセスルート等を判断し、災害対策要員への指示を実施する。</p> <p>※：初動対応は発電課長(当直)、発電所対策本部体制確立後は土木建築班長が指示する。</p> <p>なお、アクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲を別紙(24)に示す。</p> <p>アクセスルート等の判断については、災害対策要員からの報告後速やかに実施するため、作業の成立性への影響はない。</p> <p>アクセスルート等の判断手順については、「泊発電所重大事故等および大規模損壊対応要領」に基づく手順に明記することとしている。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は仮復旧が必要な場合の対応について、本項「(a)アクセスルートの確認」の下段で記載</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊はアクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲について記載</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・島根は本項「(a)アクセスルートの確認」の最後に記載</p> <p>【女川】記載表現の相違 【島根】記載内容の相違 ・泊はアクセスルートの判断手順等について記載</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>i. 重大事故等対応要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、発電所対策本部に状況を報告する。</p> <p>ii. 発電所対策本部は、アクセスルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用する。アクセスルートの仮復旧が必要な場合、道路の損壊状況を確認し、早期に対策可能なルートの仮復旧を優先し、重大事故等対応要員に対し仮復旧を指示する。</p> <p>iii. 重大事故等対応要員は、アクセスルートの仮復旧の優先順位に従い、アクセスルートを仮復旧する。</p>	<p>アクセスルートの確認及び復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>①緊急時対策要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、緊急時対策本部に状況を報告する。</p> <p>②緊急時対策本部は、アクセスルートの復旧が必要な場合、以下の優先順位に従い緊急時対策要員に対し復旧を指示する。 <復旧の優先順位設定の考え方></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 可搬型重大事故等対処設備の保管場所から車両の寄りつき場所までのルートが確保されている場合、そのルートを第一優先で使用する。 2. 可搬型重大事故等対処設備の保管場所から車両の寄りつき場所までのアクセスルートがいずれも通行できない場合、道路の損壊状況を確認し、早期に復旧可能なルートの復旧を優先する。 3. 緊急時対策所から可搬型重大事故等対処設備の保管場所までのアクセスルートを復旧する。 4. アクセスルートの複数ルート通行が可能となるようにする。 <p>③緊急時対策要員は、アクセスルートの復旧の優先順位に従い、アクセスルートを復旧する。</p> <p>緊急時対策要員からの報告後、速やかにアクセスルートの判断を行うため、作業の成立性への影響はない。</p>	<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>i. 災害対策要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、発電課長（当直）等に状況を報告する。</p> <p>ii. 発電課長（当直）等は、アクセスルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用する。アクセスルートの仮復旧が必要な場合、道路の損壊状況を確認し、早期に対策可能なルートの仮復旧を優先し、災害対策要員に対し仮復旧を指示する。</p> <p>iii. 災害対策要員は、アクセスルートの仮復旧の優先順位に従い、アクセスルートを仮復旧する。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は本項「(a)アクセスルートの確認」の上段に記載</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>(b) 屋外アクセスルートの復旧</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等対処が確実に実施できるように、複数ルート設定しているが、地震時におけるアクセスルートの被害想定（別紙(25)参照）を行い、要員2名でブルドーザ及びバックホウによるがれきの撤去及びブルドーザによる段差の仮復旧を行う時間を評価した結果、状況確認時間、ルート判断時間及び移動時間を含めてルート1は148分（2時間28分）、ルート2は230分（3時間50分）で保管エリアから重大事故等対処設備設置場所へのアクセスルートの仮復旧が可能である。以降、復旧時間の長いルート2の3時間50分を4時間として評価する。</p> <p>なお、アクセスルート復旧時間に含まれる保守性については補足資料(6)に示す。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>アクセスルート仮復旧後の道路幅は一部において3.7m程度となり1車線通行となるが、アクセスルート仮復旧後6時間での車両通行量は5往復程度のため、通行に与える影響はない。（別紙(26)参照）</p> <p>アクセスルートは、揺すり込みにより不等沈下や地下構造物の損壊が発生した場合に備え、車両の徐行による通行が不可能となる段差が15cm以上となる箇所には、あらかじめ段差対策（不等沈下に対する補強材敷設による段差緩和対策や、地下構造物の損壊に対する鋼材敷設）を実施すること及びブルドーザを用いて碎石運搬・埋戻し・転圧を行うことにより段差を解消することにより車両の通行は可能である。</p> <p>重大事故等対応のホースを設置した後のアクセスルートの通行については、ホースブリッジ等の対策を行うことで、アクセスルート上の通行は可能であることを、走行試験を実施して確認している。（詳細は別紙(28)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置については、ホース敷設後の通行を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため、有効性評価に影響を与えるものではない。</p>	<p>(b) アクセスルートの復旧</p> <p>地震時におけるアクセスルートの被害想定の結果、地震時に通行不能となるアクセスルートはないため、仮復旧は不要である。（別紙(19)）</p> <p>万一、アクセスルートの復旧が必要な場合、がれき撤去、段差解消等を行う。アクセスルート復旧作業はE L8.5m・15m エリアを1名、E L44m エリアを1名で分担して実施することとしている。</p> <p>作業安全については、他作業の要員がアクセスルート仮復旧作業と同時にアクセスし、後方から安全確認を行うこと及び作業員・本部要員からの連絡により状況把握可能であることから、作業安全を確保可能である。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>地震時のアクセスルートの通行幅は少なくとも3mで片側通行となるが、タンクローリを除き、可搬型設備は設置場所に移動する際の往路のみとなるため、車両の通行性に影響はない。</p> <p>なお、アクセスルートのうち道幅が狭い箇所を各車両が通行する場合は、無線通信設備（携帯型）を使用し相互連絡することにより、交互通行が可能であることから、車両の通行性に影響はない。</p> <p>また、段差については、液状化及び揺すり込み不等沈下により15cmを越える段差の発生を想定しているが、あらかじめ段差緩和対策を行うことでアクセスは可能である。（別紙(30)参照）</p> <p>重大事故等対応のためのホースを敷設する場合においても、ホースブリッジを設置することで、アクセスルート上の通行は可能であることを確認している。（別紙(20)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置は、ホース敷設完了後のアクセス性を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため有効性評価に影響を与えるものではない。</p>	<p>(b) アクセスルートの復旧</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等対処が確実に実施できるように、複数ルート設定しているが、地震時におけるアクセスルートの被害想定（別紙(25)参照）を行い、要員1名でホイールローダによる土砂撤去の仮復旧を行う時間を評価した結果、状況確認時間、ルート判断時間及び移動時間を含めて仮復旧を想定する51m倉庫車庫を起点としたルートは145分（2時間25分）で保管エリアから重大事故等対処設備設置場所へのアクセスルートの仮復旧が可能である。以降、仮復旧を想定する51m倉庫車庫を起点としたルートの2時間25分を2時間40分として評価する。</p> <p>作業安全については、他作業の要員がアクセスルート仮復旧作業と同時にアクセスし、後方から安全確認を行うこと及び作業員・本部要員からの連絡により状況把握可能であることから、作業安全を確保可能である。</p> <p>なお、アクセスルート復旧時間に含まれる保守性については補足資料(5)に示す。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>アクセスルート仮復旧箇所等の道路幅は一部において3.5m程度となり1車線通行となるが、アクセスルート仮復旧後15時間での車両通行量は8往復程度のため、通行に与える影響はない。（別紙(26)参照）</p> <p>また、段差については、液状化及び揺すり込み不等沈下により15cmを越える段差の発生を想定しているが、あらかじめ段差緩和対策を行うことでアクセスは可能である。（別紙(16)参照）</p> <p>重大事故等対応のホースを設置した後のアクセスルートの通行については、ホースブリッジ等の対策を行うことで、アクセスルート上の通行は可能であることを、走行試験を実施して確認している。（詳細は別紙(28)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置については、ホース敷設後の通行を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため、有効性評価に影響を与えるものではない。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震時における被害想定に相違に伴う仮復旧作業の相違 <p>【女川及び島根】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮復旧対象の相違に伴う仮復旧時間の相違 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は作業安全について記載 <p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は復旧時間の保守性について記載 <p>【女川及び島根】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1車線通行箇所、道路幅及び通行量の相違 <p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は別紙(26)に道幅が狭い箇所の通行について記載 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、段差想定箇所については事前の段差緩和対策を実施するため、重機での仮復旧は実施しない <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>(d) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは操作場所近傍（可搬型設備は可搬型設備近傍）等に保管する。</p> <p>地震による地盤の沈下の影響を受けても、可搬型設備の接続口への接続や弁操作等、必要な作業は可能である（別紙(29)）。また、可搬型設備のホース、電源ケーブル等十分な長さを確保するとともに、作業場所へのアクセス性を確保する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>重大事故等対応要員から発電所対策本部への報告、発電所対策本部から重大事故等対応要員への指示は、通常連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS 端末）及び送受話器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境化において、通常連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）により発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <p>夜間における屋外アクセスルート通行時には、車両付属の作業用照明、可搬型照明により夜間における作業性を確保している。（別紙(27)）</p>	<p>(d) 作業環境</p> <p>現場での作業を安全に実施するため事故時の作業環境について、あらかじめ想定しておくことが重要である。緊急時対策要員は、アクセスルート復旧後における可搬型設備の設置、ホース又はケーブルの敷設等の作業の実施に当たって、現場の安全確認を考慮し作業を実施する。また、現場の作業環境が悪化（照明の喪失、騒音、放射線量の上昇等）しても作業を可能とするための装備として、ヘッドライト、懐中電灯、LEDライト、耳栓、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>(e) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは可搬型設備の保管場所に保管又は可搬型設備に車載する。</p> <p>操作に対し知識・訓練を必要とするものについては、教育・訓練により必要な力量を確保する。</p> <p>b. 屋外のアクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>緊急時対策要員から緊急時対策本部への報告、緊急時対策本部から緊急時対策要員への指示は、通常通信連絡設備（所内通信連絡設備及び電力保安通信用電話設備）が使用できない場合でも、無線通信設備、衛星電話設備等の通信連絡設備にて実施することが可能であり、屋外作業への影響はない。</p> <p>夜間における屋外のアクセスルート通行時には、重機・車両に搭載されている照明、ヘッドライト、懐中電灯、LEDライト等の照明設備を使用することが可能であり、屋外作業への影響はない。（別紙(16)参照）</p>	<p>(d) 作業環境</p> <p>現場での作業を安全に実施するため事故時の作業環境について、あらかじめ想定しておくことが重要である。災害対策要員等は、アクセスルート復旧後における可搬型設備の設置、ホース又はケーブルの敷設等の作業の実施に当たって、現場の安全確認を考慮し作業を実施する。また、現場の作業環境が悪化（照明の喪失、騒音、放射線量の上昇等）しても作業を可能とするための装備として、LEDヘッドランプ、LED懐中電灯、耳栓、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>(e) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは操作場所近傍（可搬型設備は可搬型設備近傍）等に保管する。</p> <p>地震による地盤の沈下の影響を受けても、可搬型設備の接続口への接続等、必要な作業は可能である（別紙(29)）。また、可搬型設備のホース、電源ケーブル等十分な長さを確保するとともに、作業場所へのアクセス性を確保する。</p> <p>操作に対し知識・訓練を必要とするものについては、教育・訓練により必要な力量を確保する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>災害対策要員等から発電所対策本部への報告、発電所対策本部から災害対策要員等への指示は、通常連絡手段として電力保安通信用電話設備（携帯）及び運転指令設備を配備しており、重大事故等の環境下において、通常連絡手段が使用不能となった場合でも、衛星携帯電話により発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <p>夜間における屋外アクセスルート通行時には、車両付属の作業用照明、可搬型照明により夜間における作業性を確保している。（別紙(27)）</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>c. 作業の成立性</p> <p>作業時間について、第6-19表のとおり、アクセスルート復旧作業を含めた時間評価を実施し、道路の状況、車両の通行量を考慮しても制限時間内に作業は可能である。</p>	<p>c. 作業の成立性</p> <p>緊急時対策所～保管場所～2号炉までのアクセスルートについて、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能であることから、有効性評価における作業の成立性に影響を与えない。</p> <p>地震時に重大事故等対処を実施するためのアクセスルートは、地震の影響を受けないルートが確保でき、第4-17表に示すとおり、有効性評価の想定時間が最も厳しい重要事故シーケンスの要求時間内での作業が可能である。</p> <p>以下に重要事故シーケンスにおける可搬型設備を用いた屋外作業の成立性の評価条件を示す。</p> <p>(a) 以下の屋外作業について成立すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧原子炉代替注水系（可搬型）準備操作 ・ 原子炉補機代替冷却系準備操作（資機材配置及びホース敷設起動及び系統水張り） ・ 格納容器代替スプレイ系（可搬型）準備操作 ・ 燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プール注水 ・ 輪谷貯水槽（西1/西2）から低圧原子炉代替注水槽への補給 ・ 燃料補給準備 ・ 可搬式窒素供給装置準備 <p>(b) 作業の起点となる緊急時対策要員の出発点は緊急時対策所とする。</p> <p>(c) 可搬型設備は、緊急時対策所から離れている第3 保管エリア及び第4 保管エリアから出動する。</p>	<p>c. 作業の成立性</p> <p>作業時間について、第6-17表のとおり、アクセスルート復旧作業を含めた時間評価を実施し、道路の状況、車両の通行量を考慮しても制限時間内に作業は可能である。</p>	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の成立性確認における対応内容の相違 <p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の成立性確認における評価条件の明確化

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-19表 有効性評価の可搬型設備を用いた作業の成立性評価結果

作業名	アクセスルート 復旧時間①	その他考慮 すべき時間②	有効性評価上の 作業時間③	制限時間※1	評価結果 ①+②+③
代替注水等確保	4時間	-	6時間※2	18時間	○ (10時間)
原子炉補機代替冷却水系準備操作		6時間※3	9時間	24時間	○ (19時間)
燃料補給準備（ガスタワービン発電設備 軽油タンクへの給油）		-	2時間15分	10時間	○ (6時間15分)
燃料補給準備（大容量送水ポンプ（タ イプI）への給油）		3時間※5	2時間15分	18時間	○ (9時間15分)
燃料補給準備（原子炉補機代替冷却水 系※4への給油）		-	2時間15分	24時間	○ (9時間15分)

※1 重要事故シナリオごとに制限時間が異なる場合には、最短の制限時間を記載。
 ※2 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む。
 ※3 代替注水等確保からの継続作業を考慮した時間を記載。
 ※4 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）からの継続作業を考慮した時間を記載。
 ※5 燃料補給準備（ガスタワービン発電設備軽油タンクへの給油）からの継続作業を考慮した時間を記載。

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第4-17表 有効性評価の可搬型設備を用いた作業の成立性評価結果

作業名	アクセス ルート 復旧時間①	移動時間※1 ②	作業時間 ③	有効性評価 想定時間※2	評価結果 ①+②+③
低圧原子炉代替注水系（可搬型）準備操作	0分	28分	1時間13分	2時間20分	○ (1時間41分)
原子炉補機代替冷却水系準備操作（資機材配置 及びホース敷設起動及び系統水張り）	0分	32分	5時間9分	7時間40分	○ (5時間41分)
格納容器代替スプレイ系（可搬型）準備操作	0分	28分	1時間13分	2時間30分	○ (1時間41分)
燃料プールのスプレイ系（可搬型スプレイノズ ル）による燃料プール注水	0分	28分	1時間57分	3時間10分	○ (2時間25分)
輪谷貯水槽（西1/西2）から低圧原子炉代 替注水槽への補給	0分	28分	1時間13分	2時間30分	○ (1時間41分)
燃料補給準備	0分	28分	1時間44分	2時間30分	○ (2時間12分)
可搬式空素供給装置準備	0分	32分	1時間10分	12時間	○ (1時間42分)

※1：緊急時対策所から保管場所までの移動時間を記載。
 ※2：重要事故シナリオごとに有効性評価の想定時間が異なる場合には、最短の想定時間を記載。

第6-17表 有効性評価の可搬型設備を用いた作業の成立性評価結果

作業名	アクセスルート 復旧時間①	その他考慮 すべき時間②	有効性評価上の 作業時間③	制限時間※1	評価結果 ①又は②+③
蒸気発生器への注水確保(海水)	2時間40分	3時間※2	4時間10分	7時間24分	○ (7時間10分)
燃料補給(代替非常用発電機への燃料補給)		3時間※3 (要員参集)	2時間	6時間20分	○ (5時間)

※1 重要事故シナリオ毎に制限時間が異なる場合には、最短の制限時間を記載。
 ※2 有効性評価上の作業開始時間を記載している。
 ※3 有効性評価では、「燃料補給(代替非常用発電機への燃料補給)」を行う発電所災害対策要員の参集時間を事象発生から3時間後としており、要員が参集までの時間内にアクセスルートを復旧し、要員参集後から作業を開始できれば①<②、成立性に影響はない。

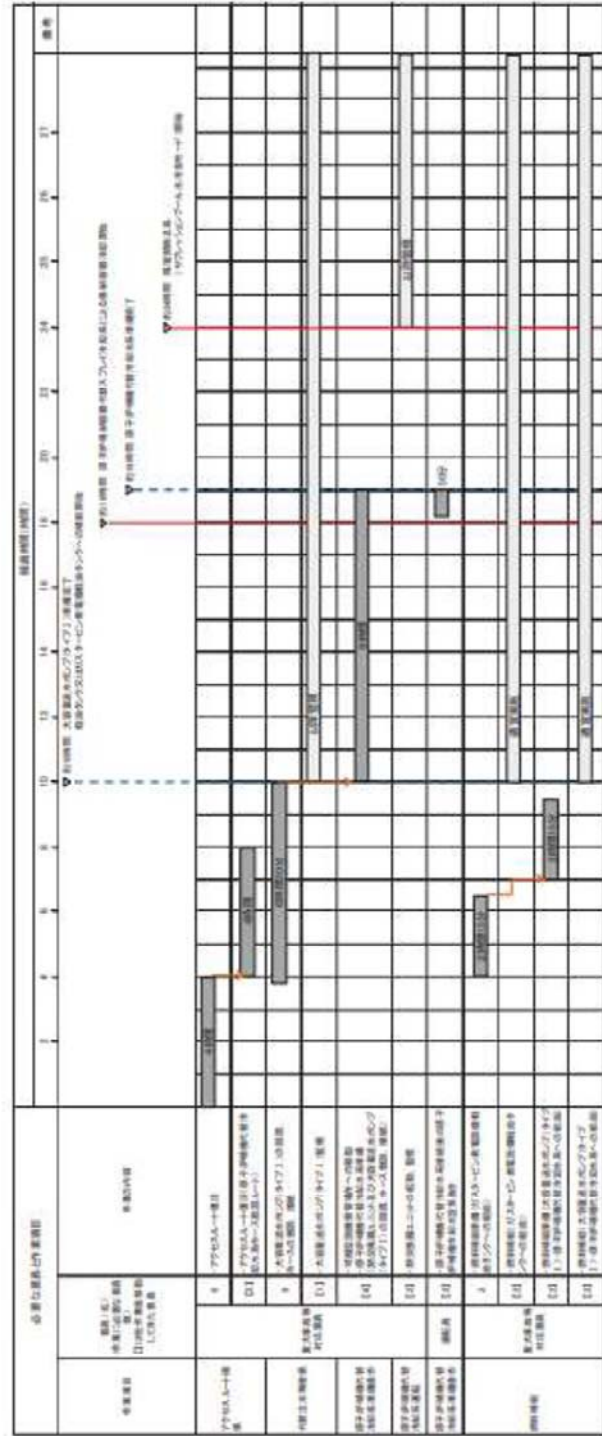
【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・屋外作業の相違やアク
 セスルート復旧内容
 の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-20表 外部起因事象時の対応

女川原子力発電所2号炉



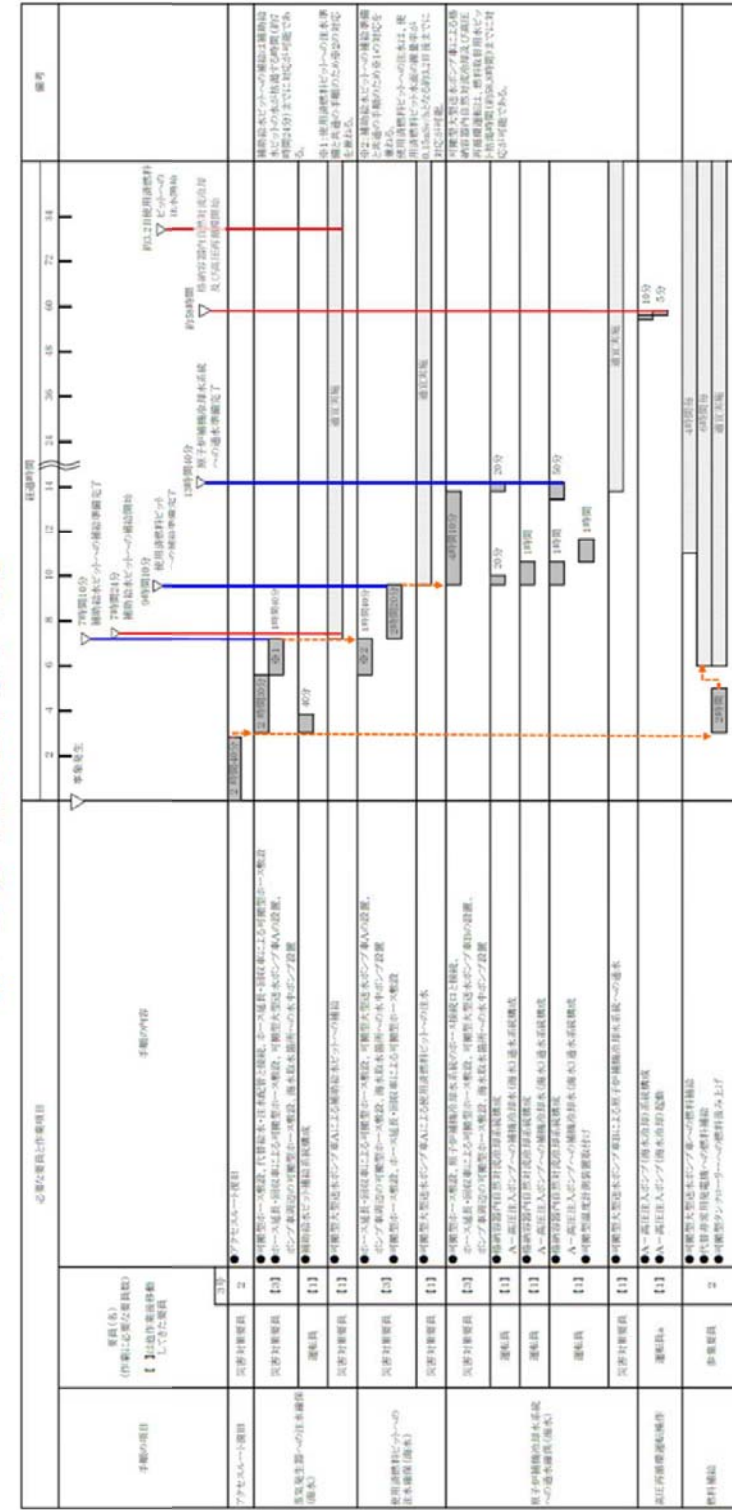
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

【女川】記載内容の相違
 ・プラントの相違による
 対応内容の相違

第6-18表 外部起因事象時の対応



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>7. 屋内アクセスルートの評価</p> <p>屋内アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内での現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される基準津波については、防潮堤及び防潮壁を設置することで建屋近傍まで遡上する浸水はないことから、評価対象外とした。</p> <p>(1) 影響評価対象</p> <p>評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19 で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、屋内アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。</p> <p>なお、機器等の起動操作失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外としている。</p> <p>技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第7-1表に示す。また、屋内アクセスルート図を別紙(30)に示す。</p> <p>また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートの一覧を第7-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第7-1図～第7-8図に、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第7-3表に示す。</p> <p>(2) 評価方法</p> <p>屋内アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価</p> <p>重大事故等時の現場操作場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。</p> <p>具体的には、以下の観点で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場操作対象機器との離隔距離の確保等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 	<p>5. 屋内のアクセスルートの評価</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内での現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される津波については、津波遡上解析の結果、防波壁内側の屋外アクセスルートへ基準津波が到達しないことを確認していることから、評価の対象外とする。</p> <p>(1) 影響評価対象</p> <p>評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19 で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。</p> <p>なお、機器等の起動失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば、現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外とする。</p> <p>技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第5-1表に記す。また、屋内のアクセスルートの設定について別紙(13)に記す。</p> <p>また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートについて一覧を第5-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第5-1(1)図～第5-1(12)図、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第5-3表、屋内作業の成立性評価結果を第5-4表に示す。</p> <p>(2) 評価方法</p> <p>アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価</p> <p>重大事故等時の現場操作対象場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。</p> <p>具体的には、以下の観点で確認を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場操作対象機器との離隔距離をとる等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手摺等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響はないことを確認する。 	<p>7. 屋内のアクセスルートの評価</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内での現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される基準津波については、防潮堤を設置することで建屋近傍まで遡上する浸水はないことから、評価対象外とする。</p> <p>(1) 影響評価対象</p> <p>評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19 で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。</p> <p>なお、機器等の起動失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外とする。</p> <p>技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第7-1表に示す。また、屋内のアクセスルート図を別紙(30)に示す。</p> <p>また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートの一覧を第7-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第7-1図～第7-15図に、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第7-3表、屋内作業の成立性評価結果を第7-4表に示す。</p> <p>(2) 評価方法</p> <p>アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価</p> <p>重大事故等時の現場操作場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。</p> <p>具体的には、以下の観点で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場操作対象機器との離隔距離の確保等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】設備名称、記載表現の相違（記載内容に相違はない。）</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現及び記載名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>・周辺に転倒する可能性のある常設物品、仮置物品がある場合、固縛等転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p> <p>・上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p> <p>b. 地震随伴火災の影響評価 屋内アクセスルート近傍の油内包又は水素内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(33)に示す。</p> <p>c. 地震による内部溢水の影響評価 屋内アクセスルートのある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(34)に示す。</p>	<p>・周辺に転倒する可能性のある常置品及び仮置資機材がある場合、固縛等の転倒防止処置の実施により、アクセス性に与える影響はないことを確認する。</p> <p>・上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響はないことを確認する。 また、万一、周辺にある常置品が転倒した場合を考慮し、通行可能な通路幅が確保できない場合は、あらかじめ移設・撤去等を行う。</p> <p>なお、常置品、仮置資機材の設置に対する運用、管理については、社内規程に基づき実施する。</p> <p>b. 地震随伴火災の影響評価 アクセスルート近傍の油内包機器又は水素ガス内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(17)に示す。</p> <p>c. 地震による内部溢水の影響評価 アクセスルートがある建物のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(18)に示す。</p>	<p>・周辺に転倒する可能性のある常設物及び仮置物がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p> <p>・上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 また、万一、周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合を考慮し、通行可能な通路幅が確保できない場合は、あらかじめ移設・撤去を行う。ただし、常設物及び仮置物を人力による排除又は乗り越えが可能な場合は除く。</p> <p>なお、常設物及び仮置物の設置に対する運用、管理については、社内規程に基づき実施する。</p> <p>b. 地震随伴火災の影響評価 アクセスルート近傍の油内包機器又は水素内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(33)に示す。</p> <p>c. 地震による内部溢水の影響評価 アクセスルートのある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(34)に示す。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、アクセスルートの周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合の対応及び運用・管理について記載した。</p> <p>【島根】評価内容の相違 ・泊は、常設物及び仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(31)に現場確認結果，別紙(32)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。上記観点より現場ウォークダウンによる確認を実施し，地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物品、仮置物品がある場合，固縛等転倒防止処置により，アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一，周辺にある常設物品、仮置物品が転倒した場合であっても，通行可能な通路幅があることを確認しており，通行可能な通路幅がない場合であっても，迂回，乗越え及び排除により対応可能である。また，アクセスルートが通行不可となる物品については影響がない箇所へ移動することにより，アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお，アクセスルート周辺のボンベについては，転倒防止処置を実施し，基準地震動 Ss における機能維持を確認しており，アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p>	<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(14)に現場確認結果，別紙(15)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。</p> <p>現場ウォークダウンによる確認を実施し，地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常置品及び仮置資機材がある場合，固縛等の転倒防止処置により，アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一，周辺にある常置品及び仮置資機材が転倒した場合であっても，通行可能な通路幅があり，また，通路幅が確保できない場合は移設又は撤去することでアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお，仮置資機材は，通行可能な通路幅が確保できるような配置とする。</p> <p>加えて，周辺にある常設のボンベが転倒した場合を考慮し，ボンベ固定器具の耐震補強による転倒防止の実施又はアクセスルート近傍から撤去する。</p>	<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(31)に現場確認結果，別紙(32)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。上記観点より現場ウォークダウンによる確認を実施し，地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物及び仮置物がある場合，固縛等の転倒防止処置により，アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一，周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合であっても，通行可能な通路幅があること，又は通行可能な通路幅がない場合であっても，人力による排除又は乗り越えにより通行可能であることを確認した。また，アクセスルートが通行不可となる常設物及び仮置物については影響がない箇所へ移動することにより，アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお，仮置物は，通行可能な通路幅が確保できるような配置とする。ただし，人力による排除又は乗り越えが可能な場合は除く。</p> <p>加えて，周辺にある常設のボンベが転倒した場合を考慮し，ボンベを鋼材及びボルトにより固定することで転倒防止を図る又はアクセスルート近傍から撤去する。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現及び記載名称の相違</p> <p>【女川及び島根】評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントのアクセスルートの通路幅が万一確保できない場合の対処方法の相違 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は，今後設置する仮置物の配置の考え方に関して記載した。 <p>【島根】評価内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は，仮置物が転倒し，通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊はボンベが転倒せず，アクセスルートに影響がないことを記載している。（女川は Ss 機能維持を確認している。） <p>【島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>また、有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第7-3表に示すとおり、防護具着用時間を含めた時間評価を実施し、制限時間内に作業が実施できることを確認した。溢水を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価上の作業時間を上回ることではない（「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ放射線防護具及び耐熱服着用時間は考慮されていることから、本評価では考慮しない。）。</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(30)に示す。</p>	<p>【比較のため本比較表の次項の抜粋を掲載】</p> <p>(5) 作業の成立性</p> <p>有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第5-4表に示すとおり、有効性評価における想定時間内に作業が実施できることを確認した。暗所、溢水、資機材の転倒等を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、有効性評価想定時間内に作業が実施可能であることを確認した。（防護具着用時間は「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ10分間の時間が考慮されていることから、本評価では考慮していない。）</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震随伴内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(13)に示す。</p>	<p>また、有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第7-3表に示すとおり、防護具着用時間を含めた時間評価を実施し、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、制限時間内に作業が実施できることを確認した。溢水、資機材の転倒による影響を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることではない。</p> <p>また、技術的能力1.1～1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(30)に示す。</p>	<p>【島根】章立て及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、制限時間内の作業の成立性について、作業開始前に作業が無い場合は防護具の着用を実施できるものとして評価している。 泊は、資機材の排除、乗り越えを考慮していることから移動時間の1.5倍の評価に資機材の転倒の影響も含んでいることを記載している。 <p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、有効性評価の成立性の観点で制限時間内に作業完了できることを確認している。 （島根は有効性評価想定時間内に実施可能であることを確認することで有効性評価の成立性を確認している。） <p>【女川及び島根】方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、有効性評価上の想定時間に放射線防護具着用時間が含まれていることから、本評価においても放射線防護具着用時間を考慮している。（女川・島根は有効性評価において、有効性評価上の想定時間とは別に防護具着用時間を考慮している。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>(4) 屋内作業への影響</p> <p>a. 屋内アクセスルートへの影響</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時的に足場を構築する必要があるが、その場合は手順書に従い、足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置するよう運用管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>現場要員から中央制御室への報告、中央制御室から現場要員への指示は、通常の連絡手段（電力保安通信用電話設備（PHS端末）及び送受話器（ページング））が使用できない場合でも、携行型通話装置にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建屋内の通常照明が使用できない場合、要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯を使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である（別紙(27)）。</p>	<p>(4) 屋内作業への影響について</p> <p>a. 作業環境</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時的に足場を構築する必要があるが、その場合は社内規程に定める運用（足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置する等）により管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを通行する。（別紙(35)参照）</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>緊急時対策要員から中央制御室への報告、中央制御室から緊急時対策要員への指示は、通常の連絡手段（所内通信連絡設備（ハンドセットステーション）及び電力保安通信用電話設備）が使用できない場合でも、有線式通信設備等の通信手段にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建物内の通常照明が使用できない場合、緊急時対策要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯、LEDライトを使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である。また、通常照明が使用できない場合に使用を期待できる照明器具として、電源内蔵型照明を建物内に設置しており、屋内作業への影響はない。（別紙(13)、別紙(16)参照）</p>	<p>(4) 屋内作業への影響</p> <p>a. 作業環境</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時的に足場を構築する必要があるが、その場合は社内規程に従い、足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置するよう運用管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>現場要員から中央制御室への報告、中央制御室から現場要員への指示は、通常の連絡手段（電力保安通信用電話設備（PHS端末）及び運転指令設備（ページング））が使用できない場合でも、携行型通話装置にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建屋内の通常照明が使用できない場合、要員は中央制御室に配備しているLEDヘッドランプ、LED懐中電灯を使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である（別紙(27)）。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>・要員及び設備名称の相違</p> <p>【島根】設備の相違</p> <p>・泊は、LEDヘッドライト、LED懐中電灯を使用することで電源喪失時も屋内作業に影響がないと判断している。（女川と同様）</p>
	<p>【本比較表の前頁にて比較する】</p> <p>(5) 作業の成立性</p> <p>有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第5-4表に示すとおり、有効性評価における想定時間内に作業が実施できることを確認した。暗所、溢水、資機材の転倒等を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、有効性評価想定時間内に作業が実施可能であることを確認した。（防護具着用時間は「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ10分間の時間が考慮されていることから、本評価では考慮していない。）</p> <p>また、技術的能力1.1~1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震随伴内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(13)に示す。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覽 (1/8)

Table with 6 columns: 対応手順, 該当条文, 屋内現場操作①, 物品の転倒影響①, 火災影響の有無①, 溢水影響の有無①. Includes procedures for high-pressure water injection start, cold shutdown start, and safety injection.

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覽 (1/8)

Table with 6 columns: 対応手段, 該当条文, 屋内現場操作①, 新機材の転倒による影響①, 火災源の有無①, 溢水源の有無①. Includes various safety procedures for island power plant.

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覽 (1/12)

Table with 6 columns: 対応手順, 該当条文, 屋内現場操作①, 資機材の転倒影響の有無①, 火災影響の有無①, 溢水影響の有無①. Includes procedures for turbine water pump and main steam start.

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【島根】接続口の設計の相違

・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみ手順、ルートは設定していない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(2/8)

対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
代替高圧蒸気供給系による主蒸気過熱安全弁（自動減圧機能）開放	1.3	・系統構成 A系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 B系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ・高圧蒸気供給系ボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 B系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無
インターフェイスシステム LOCA発生時の対応	1.3	高圧炉心スプレイ系の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有
原子炉運転中の低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水	1.4	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有
原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水	1.4	原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無
原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶解炉心の冷却（残留熱除去系A系注入配管使用の場合）	1.4	原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無
原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による残存溶解炉心の冷却（残留熱除去系B系注入配管使用の場合）	1.4	原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(2/8)

対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
蒸気発生装置の冷却による低圧注水系の停止	1.4	A-RHRの場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 B-RHRの場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	有	有
低圧注水系（原子炉停止時冷却回路）による冷却回路の停止	1.4	A-RHRの場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 B-RHRの場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	有	有
格納容器フィルタメント停止による原子炉格納容器内の減圧及び加熱	1.5	非常用コントロールセンターが使用不可の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	有	有
格納容器フィルタメント停止後の蒸気ガスバース	1.5	【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無
格納容器フィルタメント停止後の蒸気ガスバース（減圧による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合 ^{※2} ）	1.5	【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無
格納容器フィルタメント停止による原子炉格納容器内の減圧及び加熱	1.5	格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器内の減圧及び加熱 ウェットウェルメントの場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ドライウェルメントの場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	有	有
原子炉格納容器内の減圧及び加熱	1.5	原子炉格納容器内の減圧による格納容器内の減圧 補助注水系A系使用の場合 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	有	有
原子炉格納容器内の減圧及び加熱	1.5	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 【別添A→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(2/12)

対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
加圧器過熱がし弁操作用バッテリーによる加圧器過熱がし弁の機能回復	1.3	電源系 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ケーブル及びバッテリー接続 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有
蒸気発生装置伝熱管破損発生時減圧接続の手順	1.3	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	無
インターフェイスシステム LOCA発生時の手順	1.3	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有
B-格納容器スプレイポンプ(HRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水	1.4 1.6	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水	1.4 1.13	系統構成 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ・可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ・可搬型大型送水ポンプ車 33m接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有
B-格納容器スプレイポンプ(HRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水	1.4 1.13	【中央制御室→①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒】	無	無	有

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【島根】接続口の設計の相違
 ・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみの手順、ルートは設定していない。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(3/8)

Table with 5 columns: 対応手順, 該当条文, 屋内現場操作, 物品の転倒影響, 火災影響の有無, 溢水影響の有無. Rows include procedures for low-pressure replacement water, aircraft impact, containment vessel pressure reduction, etc.

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(3/8)

Table with 6 columns: 対応手段, 該当条文, 屋内現場操作, 資機材の転倒による影響, 火災影響の有無, 溢水影響の有無. Rows include procedures for containment vessel pressure reduction, system configuration, etc.

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(3/12)

Table with 6 columns: 対応手順, 該当条文, 屋内現場操作, 資機材の転倒影響の有無, 火災影響の有無, 溢水影響の有無. Includes a '追而' (Additional) section at the bottom.

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
(上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】接続口の設計の相違

・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみの手順、ルートは設定していない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																			
<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (4/8)</p>	<p>第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (4/8)</p>	<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (4/12)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各ブランドの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>																																																																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>物品の転倒影響^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）</td> <td rowspan="2">1.5</td> <td>系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④)階段A(⑤)→(④-6)→(④-7)→(④-1)→(④-2)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(⑤)→(⑤-3)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(A系)</td> <td rowspan="2">1.5</td> <td>ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-27)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>・屋外接続口を使用する場合 水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-29)→(④-43)→(④-28)→(④-29)→(④-30)→(④-31)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(B系)</td> <td rowspan="2">1.5</td> <td>・屋内接続口を使用する場合 屋開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-20)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-37)→(④-43)→(④-36)→(④-37)→(④-38)→(④-39)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(C系)</td> <td>1.5</td> <td>【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段L(④)→(④-33)→(④-44)→(④-32)→(④-33)→(④-34)→(④-35)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ</td> <td>1.6</td> <td>格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ（屋内接続口の使用。）^{※2}</td> <td>1.6</td> <td>原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段L(④)→(④-52)→(④-53)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④)階段L(①)→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-54)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	1.5	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④)階段A(⑤)→(④-6)→(④-7)→(④-1)→(④-2)】	無	無	有	サブプレッションチェンバ側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(⑤)→(⑤-3)】	無	無	有	原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(A系)	1.5	ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-27)】	無	無	無	・屋外接続口を使用する場合 水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-29)→(④-43)→(④-28)→(④-29)→(④-30)→(④-31)】	無	無	無	原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(B系)	1.5	・屋内接続口を使用する場合 屋開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-20)】	無	無	無	水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-37)→(④-43)→(④-36)→(④-37)→(④-38)→(④-39)】	無	無	無	原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(C系)	1.5	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段L(④)→(④-33)→(④-44)→(④-32)→(④-33)→(④-34)→(④-35)】	無	無	無	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ	1.6	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】	無	無	無	大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ（屋内接続口の使用。） ^{※2}	1.6	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段L(④)→(④-52)→(④-53)】	無	無	無			原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④)階段L(①)→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-54)】	無	無	無	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>物品の転倒影響^{※1}</th> <th>火災源の有無^{※1}</th> <th>溢水源の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内での減圧及び除熱（現場操作含む。）</td> <td>1.7</td> <td>【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-13)→(④)階段F(⑤)→(⑤-4)→(⑤)階段L(⑥)→(⑥-23)→(⑥-4)→(⑥)階段H(⑦)→(⑦)階段I(⑧)→(⑧-25)】 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】 【屋外F→(⑧)→(⑧)階段K(⑩)→(⑩-27)→(⑩-4)→(⑩)階段D(⑪)→(⑪-28)→(⑪)階段E(⑫)→(⑫-29)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.8</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.9</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.9</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.9</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水</td> <td>1.9</td> <td>非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水</td> <td>1.11</td> <td>燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水 【屋外C→(⑩)→(⑩)階段M(⑬)→(⑬)階段N(⑭)→(⑭-1)】 原子炉格納容器内での注水の場合 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水</td> <td>1.11</td> <td>燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水 【屋外C→(⑩)→(⑩)階段M(⑬)→(⑬)階段N(⑭)→(⑭-1)】 原子炉格納容器内での注水の場合 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>燃料プール監視カメラ用自動撮影機</td> <td>1.11</td> <td>燃料プール監視カメラ用自動撮影機 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災源の有無 ^{※1}	溢水源の有無 ^{※1}	格納容器内での減圧及び除熱（現場操作含む。）	1.7	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-13)→(④)階段F(⑤)→(⑤-4)→(⑤)階段L(⑥)→(⑥-23)→(⑥-4)→(⑥)階段H(⑦)→(⑦)階段I(⑧)→(⑧-25)】 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】 【屋外F→(⑧)→(⑧)階段K(⑩)→(⑩-27)→(⑩-4)→(⑩)階段D(⑪)→(⑪-28)→(⑪)階段E(⑫)→(⑫-29)】	無	無	無	ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり	原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり	原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり	原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり	原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり	燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水	1.11	燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水 【屋外C→(⑩)→(⑩)階段M(⑬)→(⑬)階段N(⑭)→(⑭-1)】 原子炉格納容器内での注水の場合 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】	無	無	あり	燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水	1.11	燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水 【屋外C→(⑩)→(⑩)階段M(⑬)→(⑬)階段N(⑭)→(⑭-1)】 原子炉格納容器内での注水の場合 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】	無	無	あり	燃料プール監視カメラ用自動撮影機	1.11	燃料プール監視カメラ用自動撮影機 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	無	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却</td> <td rowspan="2">1.5 1.6 1.7</td> <td>系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-6)→(④)階段B(⑤)→(⑤-9)→(⑤)階段D(⑥)→(⑥-7)→(⑥)階段E(⑦)→(⑦-2)】</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td>・可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口（東側）を使用する場合 系統構成及び可搬型計測装置取り付け 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段E(③)→(③-9)→(③)階段R(④)→(④-4)→(④)階段Q(⑤)→(⑤-2)→(⑤)階段N(⑥)→(⑥-4)→(⑥)階段M(⑦)→(⑦-7)→(⑦)階段E(⑧)→(⑧-9)→(⑧-11)】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却</td> <td rowspan="2">1.5 1.6 1.7</td> <td>ホース敷設、原子炉建屋冷却水系統のホース接続口と接続 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段B(⑤)→(⑤-9)→(⑤)階段C(⑥)→(⑥-7)→(⑥)階段R(⑦)→(⑦-2)】</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td>系統構成及び内通水操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段I(③)→(③-4)→(③)階段J(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-10)】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口（西側）を使用する場合</td> <td rowspan="2">1.5 1.6 1.7</td> <td>系統構成及び可搬型計測装置取り付け 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段E(③)→(③-2)→(③)階段Q(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-2)→(⑤)階段N(⑥)→(⑥-4)→(⑥)階段M(⑦)→(⑦-7)→(⑦)階段E(⑧)→(⑧-9)→(⑧-11)】</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">無</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td>系統構成及び内通水操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段I(③)→(③-4)→(③)階段J(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-10)】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ホース敷設、原子炉建屋冷却水系統のホース接続口と接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.5 1.6 1.7	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-6)→(④)階段B(⑤)→(⑤-9)→(⑤)階段D(⑥)→(⑥-7)→(⑥)階段E(⑦)→(⑦-2)】	無	無	有	・可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口（東側）を使用する場合 系統構成及び可搬型計測装置取り付け 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段E(③)→(③-9)→(③)階段R(④)→(④-4)→(④)階段Q(⑤)→(⑤-2)→(⑤)階段N(⑥)→(⑥-4)→(⑥)階段M(⑦)→(⑦-7)→(⑦)階段E(⑧)→(⑧-9)→(⑧-11)】	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.5 1.6 1.7	ホース敷設、原子炉建屋冷却水系統のホース接続口と接続 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段B(⑤)→(⑤-9)→(⑤)階段C(⑥)→(⑥-7)→(⑥)階段R(⑦)→(⑦-2)】	無	無	有	系統構成及び内通水操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段I(③)→(③-4)→(③)階段J(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-10)】	可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口（西側）を使用する場合	1.5 1.6 1.7	系統構成及び可搬型計測装置取り付け 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段E(③)→(③-2)→(③)階段Q(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-2)→(⑤)階段N(⑥)→(⑥-4)→(⑥)階段M(⑦)→(⑦-7)→(⑦)階段E(⑧)→(⑧-9)→(⑧-11)】	無	無	有	系統構成及び内通水操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段I(③)→(③-4)→(③)階段J(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-10)】			ホース敷設、原子炉建屋冷却水系統のホース接続口と接続				<p>【女川及び島根】接続口の設計の相違 ・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみの手順、ルートは設定していない。</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																																																																																																																																																																																																	
耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	1.5	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④)階段A(⑤)→(④-6)→(④-7)→(④-1)→(④-2)】	無	無	有																																																																																																																																																																																																	
		サブプレッションチェンバ側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(⑤)→(⑤-3)】	無	無	有																																																																																																																																																																																																	
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(A系)	1.5	ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-27)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
		・屋外接続口を使用する場合 水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-29)→(④-43)→(④-28)→(④-29)→(④-30)→(④-31)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(B系)	1.5	・屋内接続口を使用する場合 屋開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-20)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
		水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-37)→(④-43)→(④-36)→(④-37)→(④-38)→(④-39)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(C系)	1.5	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段L(④)→(④-33)→(④-44)→(④-32)→(④-33)→(④-34)→(④-35)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ	1.6	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ（屋内接続口の使用。） ^{※2}	1.6	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段L(④)→(④-52)→(④-53)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
		原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④)階段L(①)→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-54)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災源の有無 ^{※1}	溢水源の有無 ^{※1}																																																																																																																																																																																																	
格納容器内での減圧及び除熱（現場操作含む。）	1.7	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-13)→(④)階段F(⑤)→(⑤-4)→(⑤)階段L(⑥)→(⑥-23)→(⑥-4)→(⑥)階段H(⑦)→(⑦)階段I(⑧)→(⑧-25)】 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】 【屋外F→(⑧)→(⑧)階段K(⑩)→(⑩-27)→(⑩-4)→(⑩)階段D(⑪)→(⑪-28)→(⑪)階段E(⑫)→(⑫-29)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
ベグスタル代替水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器下部への注水	1.8	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	あり	あり																																																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり																																																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり																																																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり																																																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器内での注水による原子炉格納容器下部への注水	1.9	非常用コントロールセンタリ機能が使用不可の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	あり																																																																																																																																																																																																	
燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水	1.11	燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水 【屋外C→(⑩)→(⑩)階段M(⑬)→(⑬)階段N(⑭)→(⑭-1)】 原子炉格納容器内での注水の場合 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】	無	無	あり																																																																																																																																																																																																	
燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水	1.11	燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プールへの注水 【屋外C→(⑩)→(⑩)階段M(⑬)→(⑬)階段N(⑭)→(⑭-1)】 原子炉格納容器内での注水の場合 【屋外E→(⑧)→(⑧)階段J(⑨)→(⑨-26)】	無	無	あり																																																																																																																																																																																																	
燃料プール監視カメラ用自動撮影機	1.11	燃料プール監視カメラ用自動撮影機 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-4)】	無	無	無																																																																																																																																																																																																	
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																																																																																																																																																																																																	
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.5 1.6 1.7	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-6)→(④)階段B(⑤)→(⑤-9)→(⑤)階段D(⑥)→(⑥-7)→(⑥)階段E(⑦)→(⑦-2)】	無	無	有																																																																																																																																																																																																	
		・可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口（東側）を使用する場合 系統構成及び可搬型計測装置取り付け 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段E(③)→(③-9)→(③)階段R(④)→(④-4)→(④)階段Q(⑤)→(⑤-2)→(⑤)階段N(⑥)→(⑥-4)→(⑥)階段M(⑦)→(⑦-7)→(⑦)階段E(⑧)→(⑧-9)→(⑧-11)】																																																																																																																																																																																																				
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.5 1.6 1.7	ホース敷設、原子炉建屋冷却水系統のホース接続口と接続 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段B(⑤)→(⑤-9)→(⑤)階段C(⑥)→(⑥-7)→(⑥)階段R(⑦)→(⑦-2)】	無	無	有																																																																																																																																																																																																	
		系統構成及び内通水操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段I(③)→(③-4)→(③)階段J(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-10)】																																																																																																																																																																																																				
可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口（西側）を使用する場合	1.5 1.6 1.7	系統構成及び可搬型計測装置取り付け 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段E(③)→(③-2)→(③)階段Q(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-2)→(⑤)階段N(⑥)→(⑥-4)→(⑥)階段M(⑦)→(⑦-7)→(⑦)階段E(⑧)→(⑧-9)→(⑧-11)】	無	無	有																																																																																																																																																																																																	
		系統構成及び内通水操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段A(②)→(②-7)→(②)階段I(③)→(③-4)→(③)階段J(④)→(④-4)→(④)階段R(⑤)→(⑤-10)】																																																																																																																																																																																																				
		ホース敷設、原子炉建屋冷却水系統のホース接続口と接続																																																																																																																																																																																																				
<p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p>※2：本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。</p>			<p>追而 【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）</p>																																																																																																																																																																																																			
<p>※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。</p> <p>※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。</p>																																																																																																																																																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第 7-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (5/8)

対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）	1.7	系統構成 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-25)又は(4-26)】 サブプレッションチェンバ側の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ⑤)→(5-3)】 ドライウェル側の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-27)】	無	無	無
フィルタ装置への水補給	1.7	【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-20)】	無	無	無
可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	1.7	扉開放 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-20)】 系統構成 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-21)又は(4-22)】	無	無	無
原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素パージ	1.7	扉開放 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-20)】 系統構成 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-21)又は(4-22)→(4-23)→(4-24)→(4-17)→(4-18)→(4-19)】	無	無	無
原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	1.8	原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-57)】	無	無	無
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	1.8	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-57)】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

第 5-1 表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (5/8)

対応手段	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒による影響 ^{※1}	火災源の有無 ^{※1}	溢水源の有無 ^{※1}
高圧格納容器の冷却による給電保てに係る対応	1.14	高圧格納容器の冷却による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	あり	あり
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	あり	あり
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無
可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応	1.14	可搬型代替冷却装置による給電保てに係る対応 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段 F ④)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)→(4-17)】	無	無	無

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。
 ※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

第 7-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (5/12)

対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ	1.6 1.7 1.8	系統構成 水張り及び代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3)階段 I ①)→(3)階段 F ⑤)→(3-5)→(3)階段 F ①)→(3)階段 I ②)→(3)階段 A ④)→(3-12)】 代替格納容器スプレイポンプ受電準備 受電操作 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3-21)】 系統構成 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3-10)】 注水先を原子炉から格納容器へ切り替える場合 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3-11)】	無	無	有
C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.6 1.7	【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3)階段 I ①)→(3-1)→(3)階段 I ②)→(3)階段 A ④)→(3-8)→(3)階段 E ②)→(3)階段 N ①)→(3-2)→(3-3)】	無	無	有
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視	1.9	系統構成 可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成 電源操作 起動 電源操作及び可搬型代替ガスサンプル圧縮器起動 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3-9)→(3)階段 K ②)→(3-9)→(3)階段 K ③)→(3-9)→(3)階段 K ④)→(3-9)→(3)階段 L ⑤)→(3-1)→(3)階段 L ⑥)→(3-9)→(3)階段 K ③)→(3-9)→(3)階段 K ④)→(3-1)→(3)階段 L ⑥)→(3-9)→(3)階段 K ③)→(3-9)→(3)階段 K ④)→(3-10)】 ガスサンプル冷却器用海水屋外排出ラインホース敷設 搬送 海水貯水 可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ停止 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3-11)→(3)階段 B ①)→屋外 A→(3)階段 B ②)→(3-11)】	無	無	有
水素排出(アンモニア空気浄化設備)全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合の操作手順	1.10 1.16	系統構成 代替空気供給操作 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3)階段 B ②)→(3-4)】 試験採取空気系システム監視 【中央制御室→(3)階段 A ④)→(3)階段 B ②)→(3-5)】	無	無	有

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【島根】接続口の設計の相違
 ・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみの手順、ルートは設定していない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																										
<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(6/8)</p>	<p>第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧(6/8)</p>	<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(6/12)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>物品の転倒影響^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用。）^{※2}</td> <td>1.8</td> <td>原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)階段L(④)→(④-52)→(④-53)】 原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④)階段L(①)→(①-③)→(③)階段F(④)→(④-54)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給</td> <td>1.9</td> <td>扉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-20)】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-21)又は(④-22)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水</td> <td>1.11</td> <td>燃料プール注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水</td> <td>1.11</td> <td>原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-40)→(④)階段C(①)→(①-1)】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-41)→(④)階段F(③)→(③)階段G(④)→(④)階段B(①)→(①-1)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>1.11</td> <td>燃料プールスプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>1.11</td> <td>原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-40)→(④)階段C(①)→(①-1)】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-41)→(④)階段F(③)→(③)階段G(④)→(④)階段B(①)→(①-1)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用。） ^{※2}	1.8	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)階段L(④)→(④-52)→(④-53)】 原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④)階段L(①)→(①-③)→(③)階段F(④)→(④-54)】	無	無	無	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	1.9	扉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-20)】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-21)又は(④-22)】	無	無	無	燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水	1.11	燃料プール注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】	無	無	無	燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	1.11	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-40)→(④)階段C(①)→(①-1)】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-41)→(④)階段F(③)→(③)階段G(④)→(④)階段B(①)→(①-1)】	無	無	有	燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ	1.11	燃料プールスプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】	無	無	無	燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ	1.11	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-40)→(④)階段C(①)→(①-1)】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-41)→(④)階段F(③)→(③)階段G(④)→(④)階段B(①)→(①-1)】	無	無	有	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒による影響^{※1}</th> <th>火災源の有無^{※1}</th> <th>溢水源の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>A-110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>B-110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>SA用110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>A-200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>B-200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧110V系交流電源(④)の受電 可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧110V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】 可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧200V系交流電源(④)の受電 可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧200V系交流電源(④)の受電</td> <td>1.14</td> <td>可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】 可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】</td> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒による影響 ^{※1}	火災源の有無 ^{※1}	溢水源の有無 ^{※1}	代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	A-110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無	代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	B-110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無	代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	SA用110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無	代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無	代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	A-200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	あり	代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	B-200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	あり	可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧110V系交流電源(④)の受電 可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】 可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	あり	あり	あり	可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧200V系交流電源(④)の受電 可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】 可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	あり	あり	あり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型アナログ水準計測ユニットによる水準差測定</td> <td>1.10</td> <td>【中央制御室→(④)階段A(⑤)→(⑤-12)→(⑤-13)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</td> <td>1.11 1.13</td> <td>ホース敷設 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A→屋外のアクセルルート→屋外A又は屋外B→(⑥-5)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ</td> <td>1.11 1.12 1.13</td> <td>ホース敷設、可搬型スプレインズル設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A→屋外のアクセルルート→屋外A又は屋外B→(⑥-5)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視</td> <td>1.11</td> <td>可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥-7)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥)階段G(⑦)→(⑥-9)→屋外E】 監視カメラ空冷装置準備 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥-8)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射抑制</td> <td>1.11 1.12 1.13</td> <td>【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による気泡燃料火災への抑制</td> <td>1.12</td> <td>【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	可搬型アナログ水準計測ユニットによる水準差測定	1.10	【中央制御室→(④)階段A(⑤)→(⑤-12)→(⑤-13)】	無	無	有	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	1.11 1.13	ホース敷設 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A→屋外のアクセルルート→屋外A又は屋外B→(⑥-5)】	無	無	有	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ	1.11 1.12 1.13	ホース敷設、可搬型スプレインズル設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A→屋外のアクセルルート→屋外A又は屋外B→(⑥-5)】	無	無	有	可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視	1.11	可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥-7)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥)階段G(⑦)→(⑥-9)→屋外E】 監視カメラ空冷装置準備 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥-8)】	無	無	有	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射抑制	1.11 1.12 1.13	【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A】	無	無	有	可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による気泡燃料火災への抑制	1.12	【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A】	無	無	有	<p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p>【女川】接続口の設計の相違 ・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみ手順、ルートは設定していない。</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																																																																																																																																								
大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用。） ^{※2}	1.8	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)階段L(④)→(④-52)→(④-53)】 原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④)階段L(①)→(①-③)→(③)階段F(④)→(④-54)】	無	無	無																																																																																																																																								
可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	1.9	扉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-20)】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-21)又は(④-22)】	無	無	無																																																																																																																																								
燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水	1.11	燃料プール注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																								
燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	1.11	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-40)→(④)階段C(①)→(①-1)】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-41)→(④)階段F(③)→(③)階段G(④)→(④)階段B(①)→(①-1)】	無	無	有																																																																																																																																								
燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイ	1.11	燃料プールスプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																								
燃料プールスプレイ系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレイ	1.11	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④-40)→(④)階段C(①)→(①-1)】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-41)→(④)階段F(③)→(③)階段G(④)→(④)階段B(①)→(①-1)】	無	無	有																																																																																																																																								
対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒による影響 ^{※1}	火災源の有無 ^{※1}	溢水源の有無 ^{※1}																																																																																																																																								
代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	A-110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																								
代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	B-110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																								
代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	SA用110V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																								
代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	無																																																																																																																																								
代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	A-200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	あり																																																																																																																																								
代替注水配管設備による屋内現場での注水 設備→(④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	B-200V系交流電源(④)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	無	無	あり																																																																																																																																								
可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧110V系交流電源(④)の受電 可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧110V系交流電源(④)の受電	1.14	可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】 可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	あり	あり	あり																																																																																																																																								
可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧200V系交流電源(④)の受電 可搬型注水配管設備による給電 (④)電圧200V系交流電源(④)の受電	1.14	可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】 可搬型注水配管設備による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-52)→(④-53)→(④-54)→(④-55)→(④-56)→(④-57)】	あり	あり	あり																																																																																																																																								
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																																																																																																																																								
可搬型アナログ水準計測ユニットによる水準差測定	1.10	【中央制御室→(④)階段A(⑤)→(⑤-12)→(⑤-13)】	無	無	有																																																																																																																																								
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	1.11 1.13	ホース敷設 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A→屋外のアクセルルート→屋外A又は屋外B→(⑥-5)】	無	無	有																																																																																																																																								
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ	1.11 1.12 1.13	ホース敷設、可搬型スプレインズル設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A→屋外のアクセルルート→屋外A又は屋外B→(⑥-5)】	無	無	有																																																																																																																																								
可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視	1.11	可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥-7)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥)階段G(⑦)→(⑥-9)→屋外E】 監視カメラ空冷装置準備 【中央制御室→(④)階段B(⑥)→(⑥-8)】	無	無	有																																																																																																																																								
可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射抑制	1.11 1.12 1.13	【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A】	無	無	有																																																																																																																																								
可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲及び泡混合設備による気泡燃料火災への抑制	1.12	【中央制御室→(④)階段B(⑥)→屋外A】	無	無	有																																																																																																																																								
<p>※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。 ※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。</p>	<p>※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。</p>																																																																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (7/8)

Table with 5 columns: 対応手順, 該当条項, 屋内現場操作, 物品の転倒影響, 火災影響の有無, 溢水影響の有無. Rows include procedures for aircraft impact, generator maintenance, and power source switching.

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (7/8)

Table with 5 columns: 対応手段, 該当条項, 屋内現場操作, 異常時の発生による影響, 火災源の有無, 溢水源の有無. Rows include procedures for power source switching, fire safety, and emergency response.

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (7/12)

Table with 5 columns: 対応手順, 該当条項, 屋内現場操作, 資機材の転倒影響の有無, 火災影響の有無, 溢水影響の有無. Rows include procedures for fuel oil transfer, seawater supply, and power source switching.

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

※2：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
(上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違

・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】接続口の設計の相違

・泊は、水を供給する接続口を建屋内の異なる区画に複数箇所設置しており、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮しても異なる建屋面から接続できる設計としているため、大型航空機による影響を考慮した場合のみの手順、ルートは設定していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (8/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
可搬型代替直流電源設備による給電	1.14	・125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①)階段L④→(④-47)→(④)階段L①→中央制御室→(①)階段L④→(④-46)】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①)階段L④→(④-46)→(④-47)】 ・125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①)階段L④→(④-46)→(④)階段L①→中央制御室→(①)階段L④→(④-47)】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①)階段L④→(④-46)→(④-47)】 ・電源車接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④-45)】	無	無	無
電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電	1.14	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④-45)】	無	無	無
可搬型計測器による計測又は監視	1.15	【(④-52)→(④)階段L①→中央制御室】	無	無	無
中央制御室待避所の運用手順	1.16	【中央制御室→(①)階段L④→(④-51)→(④)階段L⑥→(⑥-7)】	無	無	無
非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（現場での原子伊達屋ブローアウトパネル部の閉止手順）	1.16	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G④→(④)階段B②→(②)→(①)→(①-2)】	無	無	有

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (8/8)

対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒による影響 ^{※1}	火災源の有無 ^{※1}	溢水源の有無 ^{※1}
非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（原子伊達屋ブローアウトパネル部の閉止手順）	1.16	現場での原子伊達屋ブローアウトパネル閉止設備の閉止手順 原子伊達屋閉止設備を使用する場合 【屋外B→(③)階段A③→(③-2)→(③-4)】 原子伊達屋閉止設備を使用する場合 【屋外C→(③)階段A③→(③-2)→(③-4)】	無	無	あり

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (8/12)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
海水を用いた燃料取替用水ピットへの掃捨	1.13	・可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→(⑤-4)→(⑤)階段A④→(⑤)階段I①→(⑤)階段F②→(②-3)】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑤)階段A④→(⑤)階段B②→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外C→(⑤-3)】 ・可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A④→(⑤)階段I①→(⑤)階段F②→(②-3)】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑤)階段A④→(⑤)階段B②→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外D→(⑤-3)】	無	無	有
燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（給排容器スレイ中）	1.13	系統構成、水張り及び給排容器スレイポンプ起動 【中央制御室→(⑤-5)→(⑤)階段A④→(⑤-14)→(⑤-12)】	無	無	有
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる可搬型大型送水ポンプ車への燃料掃捨	1.13	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油掃捨を使用する場合 【中央制御室→(⑤-12)→(⑤)階段E②→(⑤-28)→(⑤)階段P③→(⑤-3)→(⑤)階段P③→(⑤-28)→(⑤)階段E②→(⑤-12)→(⑤)階段E②→(⑤-28)→(⑤-29)】 ・B-ディーゼル発電機燃料油掃捨を使用する場合 【中央制御室→(⑤-12)→(⑤)階段E②→(⑤-28)→(⑤)階段T③→(⑤-3)→(⑤)階段T③→(⑤-28)→(⑤)階段E②→(⑤-12)→(⑤)階段E②→(⑤-28)→(⑤-29)】 ホース敷設 追而	無	無	有

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）

【女川及び島根】記載内容の相違

・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																														
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (9/12)</p> <table border="1" data-bbox="1789 338 2588 1123"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替非常用発電機による代替電源(交流)からの給電</td> <td>1.14</td> <td>受電準備及び受電操作 【中央制御室→(④)階段C(④)→[④-17]→[④-18]】 受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④)階段C(④)→[④-17]→[④-30]】 受電準備 【中央制御室→(④)階段C(④)→[④-17]】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>可換型代替電源車による代替電源(交流)からの給電</td> <td>1.14</td> <td>受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④)階段A(④)→[④-30]→[④-19]】 受電操作 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-20]】 可換型代替電源車の移動 【中央制御室→(④)階段B(④)→屋外A】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>充電機操作(充電器盤の受電操作)</td> <td>1.14</td> <td>蓄電池室非冷却ファン起動及び充電器の受電 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-22]→[④-23]】 コネクタ差替え 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-22]】 ダンノ閉鎖操作 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-15]】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>蓄電池(非常用)による直流電源からの給電</td> <td>1.14</td> <td>不要な直流負荷切離し操作(SBO発生1時間以内) 【中央制御室→[④-18]】 不要な直流負荷切離し操作(SBO発生8.5時間以内) 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-24]】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	代替非常用発電機による代替電源(交流)からの給電	1.14	受電準備及び受電操作 【中央制御室→(④)階段C(④)→[④-17]→[④-18]】 受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④)階段C(④)→[④-17]→[④-30]】 受電準備 【中央制御室→(④)階段C(④)→[④-17]】	無	無	無	可換型代替電源車による代替電源(交流)からの給電	1.14	受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④)階段A(④)→[④-30]→[④-19]】 受電操作 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-20]】 可換型代替電源車の移動 【中央制御室→(④)階段B(④)→屋外A】	無	無	有	充電機操作(充電器盤の受電操作)	1.14	蓄電池室非冷却ファン起動及び充電器の受電 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-22]→[④-23]】 コネクタ差替え 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-22]】 ダンノ閉鎖操作 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-15]】	無	無	有	蓄電池(非常用)による直流電源からの給電	1.14	不要な直流負荷切離し操作(SBO発生1時間以内) 【中央制御室→[④-18]】 不要な直流負荷切離し操作(SBO発生8.5時間以内) 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-24]】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																												
代替非常用発電機による代替電源(交流)からの給電	1.14	受電準備及び受電操作 【中央制御室→(④)階段C(④)→[④-17]→[④-18]】 受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④)階段C(④)→[④-17]→[④-30]】 受電準備 【中央制御室→(④)階段C(④)→[④-17]】	無	無	無																												
可換型代替電源車による代替電源(交流)からの給電	1.14	受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④)階段A(④)→[④-30]→[④-19]】 受電操作 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-20]】 可換型代替電源車の移動 【中央制御室→(④)階段B(④)→屋外A】	無	無	有																												
充電機操作(充電器盤の受電操作)	1.14	蓄電池室非冷却ファン起動及び充電器の受電 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-22]→[④-23]】 コネクタ差替え 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-22]】 ダンノ閉鎖操作 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-15]】	無	無	有																												
蓄電池(非常用)による直流電源からの給電	1.14	不要な直流負荷切離し操作(SBO発生1時間以内) 【中央制御室→[④-18]】 不要な直流負荷切離し操作(SBO発生8.5時間以内) 【中央制御室→(④)階段A(④)→[④-24]】	無	無	有																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																								
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (10/12)</p> <table border="1" data-bbox="1780 346 2597 1344"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条項</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1780 409 1914 714">可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器による代替電源（直流）からの給電</td> <td data-bbox="1914 409 1973 714">1.14</td> <td data-bbox="1973 409 2315 714"> 受電準備 【中央制御室→(④)階段A④→[④-26]】 受電操作 【中央制御室→(④)階段A④→[④-26]→[④-27]】 発電機移動 【中央制御室→(④)階段B④→屋外A】 発電機起動、受電操作 ・可換型直流電源接続盤（東側）に接続する場合 【屋外E→(④)階段G④→(④)階段A④→[④-26]】 ・可換型直流電源接続盤（西側）に接続する場合 【屋外A→(④)階段B④→(④)階段A④→[④-26]】 </td> <td data-bbox="2315 409 2404 714">無</td> <td data-bbox="2404 409 2493 714">無</td> <td data-bbox="2493 409 2597 714">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1780 714 1914 976">代替所内電気設備による交流の給電(代替非常用発電機)</td> <td data-bbox="1914 714 1973 976">1.14</td> <td data-bbox="1973 714 2315 976"> 系統構成 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 代替非常用発電機起動及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段B④→屋外A→(④)階段B④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→(④)階段B④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 </td> <td data-bbox="2315 714 2404 976">無</td> <td data-bbox="2404 714 2493 976">無</td> <td data-bbox="2493 714 2597 976">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1780 976 1914 1333">代替所内電気設備による交流の給電(可換型代替電源)</td> <td data-bbox="1914 976 1973 1333">1.14</td> <td data-bbox="1973 976 2315 1333"> 系統構成 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 ・可換型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外E→(④)階段G④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 ・可換型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外A→(④)階段B④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 </td> <td data-bbox="2315 976 2404 1333">無</td> <td data-bbox="2404 976 2493 1333">無</td> <td data-bbox="2493 976 2597 1333">有</td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器による代替電源（直流）からの給電	1.14	受電準備 【中央制御室→(④)階段A④→[④-26]】 受電操作 【中央制御室→(④)階段A④→[④-26]→[④-27]】 発電機移動 【中央制御室→(④)階段B④→屋外A】 発電機起動、受電操作 ・可換型直流電源接続盤（東側）に接続する場合 【屋外E→(④)階段G④→(④)階段A④→[④-26]】 ・可換型直流電源接続盤（西側）に接続する場合 【屋外A→(④)階段B④→(④)階段A④→[④-26]】	無	無	有	代替所内電気設備による交流の給電(代替非常用発電機)	1.14	系統構成 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 代替非常用発電機起動及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段B④→屋外A→(④)階段B④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→(④)階段B④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】	無	無	有	代替所内電気設備による交流の給電(可換型代替電源)	1.14	系統構成 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 ・可換型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外E→(④)階段G④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 ・可換型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外A→(④)階段B④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>
対応手順	該当条項	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																						
可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器による代替電源（直流）からの給電	1.14	受電準備 【中央制御室→(④)階段A④→[④-26]】 受電操作 【中央制御室→(④)階段A④→[④-26]→[④-27]】 発電機移動 【中央制御室→(④)階段B④→屋外A】 発電機起動、受電操作 ・可換型直流電源接続盤（東側）に接続する場合 【屋外E→(④)階段G④→(④)階段A④→[④-26]】 ・可換型直流電源接続盤（西側）に接続する場合 【屋外A→(④)階段B④→(④)階段A④→[④-26]】	無	無	有																						
代替所内電気設備による交流の給電(代替非常用発電機)	1.14	系統構成 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 代替非常用発電機起動及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段B④→屋外A→(④)階段B④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→(④)階段B④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】	無	無	有																						
代替所内電気設備による交流の給電(可換型代替電源)	1.14	系統構成 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(④)階段A④→[④-25]→(④)階段A④→[④-14]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 ・可換型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外E→(④)階段G④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】 ・可換型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(④)階段A④→[④-16]→(④)階段B④→[④-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外A→(④)階段B④→[④-14]→(④)階段B④→[④-16]】	無	無	有																						
		<p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																				
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (11/12)</p> <table border="1" data-bbox="1783 352 2594 1234"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※1}</th> <th>火災影響の有無^{※1}</th> <th>溢水影響の有無^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる代替非常用発電機等への燃料供給</td> <td>1.14</td> <td> 系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油移送油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩]階段P③→[⑩-3]→[⑩]階段P③→[⑩-28]→[⑩]階段E⑤→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩-29]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油移送油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩]階段T③→[⑩-3]→[⑩]階段T③→[⑩-28]→[⑩]階段E⑤→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩-29]】 ホース敷設 追而 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置の運転手順等(全交流動力電源が喪失した場合)</td> <td>1.16</td> <td>【中央制御室→[⑩]階段A④→[⑩-14]】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の照明を確保する手順</td> <td>1.16</td> <td>【中央制御室→[⑩-17]→中央制御室】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>チェン징エリアの設置手順</td> <td>1.16</td> <td>【[⑩-19]→[⑩-20]】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度低減(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)</td> <td>1.16</td> <td>【中央制御室→[⑩]階段A④→[⑩]階段B②→[⑩-4]】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる代替非常用発電機等への燃料供給	1.14	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油移送油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩]階段P③→[⑩-3]→[⑩]階段P③→[⑩-28]→[⑩]階段E⑤→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩-29]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油移送油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩]階段T③→[⑩-3]→[⑩]階段T③→[⑩-28]→[⑩]階段E⑤→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩-29]】 ホース敷設 追而	無	無	有	中央制御室空調装置の運転手順等(全交流動力電源が喪失した場合)	1.16	【中央制御室→[⑩]階段A④→[⑩-14]】	無	無	有	中央制御室の照明を確保する手順	1.16	【中央制御室→[⑩-17]→中央制御室】	無	無	無	チェン징エリアの設置手順	1.16	【[⑩-19]→[⑩-20]】	無	無	無	放射性物質の濃度低減(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	1.16	【中央制御室→[⑩]階段A④→[⑩]階段B②→[⑩-4]】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}																																		
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる代替非常用発電機等への燃料供給	1.14	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油移送油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩]階段P③→[⑩-3]→[⑩]階段P③→[⑩-28]→[⑩]階段E⑤→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩-29]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油移送油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩]階段T③→[⑩-3]→[⑩]階段T③→[⑩-28]→[⑩]階段E⑤→[⑩-12]→[⑩]階段E⑤→[⑩-28]→[⑩-29]】 ホース敷設 追而	無	無	有																																		
中央制御室空調装置の運転手順等(全交流動力電源が喪失した場合)	1.16	【中央制御室→[⑩]階段A④→[⑩-14]】	無	無	有																																		
中央制御室の照明を確保する手順	1.16	【中央制御室→[⑩-17]→中央制御室】	無	無	無																																		
チェン징エリアの設置手順	1.16	【[⑩-19]→[⑩-20]】	無	無	無																																		
放射性物質の濃度低減(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	1.16	【中央制御室→[⑩]階段A④→[⑩]階段B②→[⑩-4]】	無	無	有																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由												
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (12/12)</p> <table border="1" data-bbox="1789 352 2588 772"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作※1</th> <th>資機材の転倒影響の有無※1</th> <th>火災影響の有無※1</th> <th>溢水影響の有無※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順</td> <td>1.18</td> <td> 系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩階段F⑩→⑩-31→⑩階段F⑩→⑩-28→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-28】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩階段T⑩→⑩-31→⑩階段T⑩→⑩-28→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-28】 ホース敷設 追而 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	資機材の転倒影響の有無※1	火災影響の有無※1	溢水影響の有無※1	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順	1.18	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩階段F⑩→⑩-31→⑩階段F⑩→⑩-28→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-28】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩階段T⑩→⑩-31→⑩階段T⑩→⑩-28→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-28】 ホース敷設 追而	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	資機材の転倒影響の有無※1	火災影響の有無※1	溢水影響の有無※1										
ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順	1.18	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動及び燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩階段F⑩→⑩-31→⑩階段F⑩→⑩-28→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-28】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩階段T⑩→⑩-31→⑩階段T⑩→⑩-28→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-12→⑩階段E⑩→⑩-28→⑩-28】 ホース敷設 追而	無	無	有										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

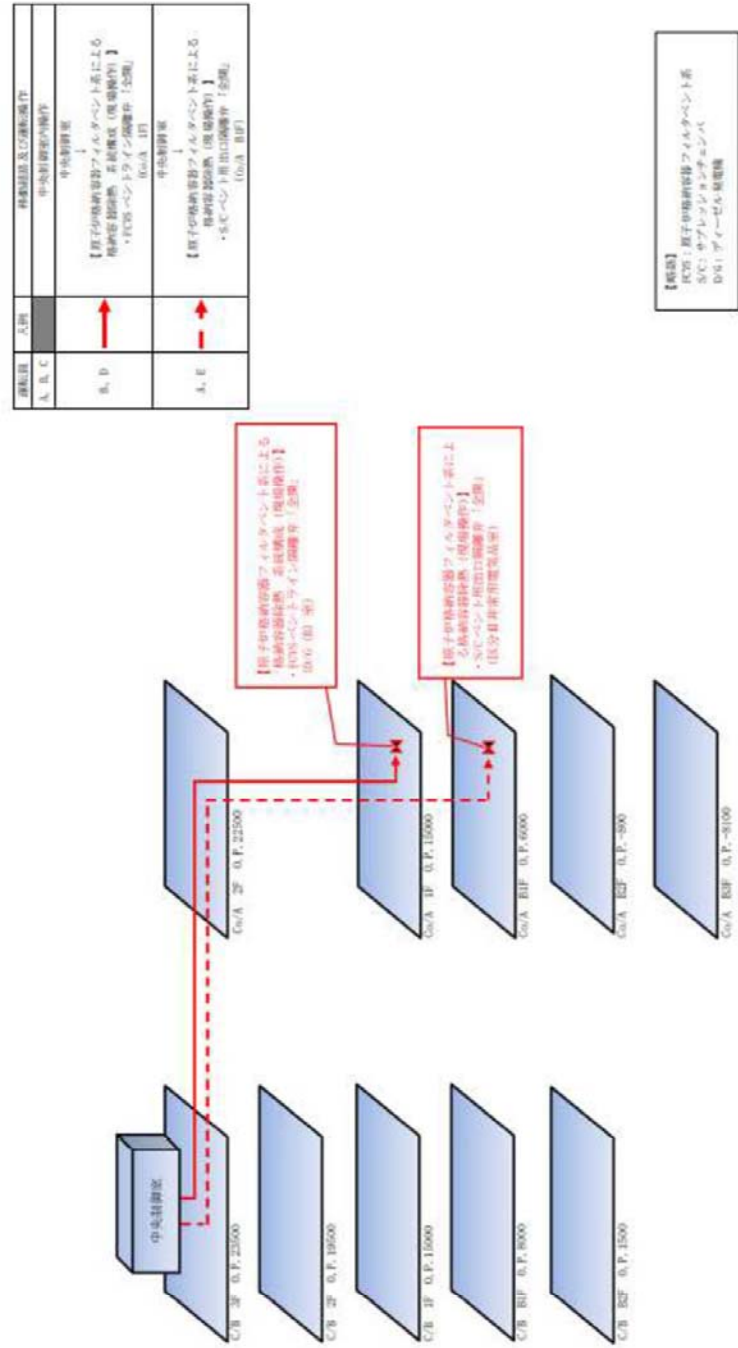
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																													
<p>第7-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内アクセスルート整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 高圧・低圧注水機能喪失</td><td>7-1</td></tr> <tr><td>2 高圧注水・減圧機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>3 全交流動力電源喪失（長期TB）</td><td>7-2</td></tr> <tr><td>4 全交流動力電源喪失（TBU）</td><td>7-2で包括</td></tr> <tr><td>5 全交流動力電源喪失（TBD）</td><td>7-3</td></tr> <tr><td>6 全交流動力電源喪失（TBP）</td><td>7-2で包括</td></tr> <tr><td>7 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）</td><td>7-4</td></tr> <tr><td>8 崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）</td><td>7-1で包括</td></tr> <tr><td>9 原子炉停止機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>10 LOCA時注水機能喪失</td><td>7-5</td></tr> <tr><td>11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）</td><td>7-6</td></tr> <tr><td>12 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用する場合）</td><td>7-4で包括</td></tr> <tr><td>13 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用できない場合）</td><td>7-5で包括</td></tr> <tr><td>14 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</td><td>7-7</td></tr> <tr><td>15 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td><td>7-7で包括</td></tr> <tr><td>16 水素燃焼</td><td>7-4で包括</td></tr> <tr><td>17 溶融炉心・コンクリート相互作用</td><td>7-7で包括</td></tr> <tr><td>18 想定事故1</td><td>7-8</td></tr> <tr><td>19 想定事故2</td><td>7-8で包括</td></tr> <tr><td>20 崩壊熱除去機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>21 全交流動力電源喪失</td><td>7-4で包括</td></tr> <tr><td>22 原子炉冷却材の流出</td><td>—</td></tr> <tr><td>23 反応度の誤投入</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 「—」は現場操作がないため図面なし</p>	「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図番号	1 高圧・低圧注水機能喪失	7-1	2 高圧注水・減圧機能喪失	—	3 全交流動力電源喪失（長期TB）	7-2	4 全交流動力電源喪失（TBU）	7-2で包括	5 全交流動力電源喪失（TBD）	7-3	6 全交流動力電源喪失（TBP）	7-2で包括	7 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	7-4	8 崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	7-1で包括	9 原子炉停止機能喪失	—	10 LOCA時注水機能喪失	7-5	11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	7-6	12 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用する場合）	7-4で包括	13 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用できない場合）	7-5で包括	14 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	7-7	15 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	7-7で包括	16 水素燃焼	7-4で包括	17 溶融炉心・コンクリート相互作用	7-7で包括	18 想定事故1	7-8	19 想定事故2	7-8で包括	20 崩壊熱除去機能喪失	—	21 全交流動力電源喪失	7-4で包括	22 原子炉冷却材の流出	—	23 反応度の誤投入	—	<p>第5-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内のアクセスルート整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス</th> <th>図面作成表</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 高圧・低圧注水機能喪失</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>2 高圧注水・減圧機能喪失</td><td>○</td><td>5-1(1)</td></tr> <tr><td>3 全交流動力電源喪失（長期TB）</td><td>○</td><td>5-1(2)</td></tr> <tr><td>4 全交流動力電源喪失（TBU）</td><td>3で包括</td><td>—</td></tr> <tr><td>5 全交流動力電源喪失（TBD）</td><td>○</td><td>5-1(3)</td></tr> <tr><td>6 全交流動力電源喪失（TBP）</td><td>○</td><td>5-1(4)</td></tr> <tr><td>7 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）</td><td>○</td><td>5-1(5)</td></tr> <tr><td>8 崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が喪失した場合）</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>9 原子炉停止機能喪失</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>10 LOCA時注水機能喪失</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）</td><td>○</td><td>5-1(6)</td></tr> <tr><td>12 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用する場合）</td><td>○</td><td>5-1(7)</td></tr> <tr><td>13 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用しない場合）</td><td>○</td><td>5-1(8)</td></tr> <tr><td>14 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</td><td>12で包括</td><td>—</td></tr> <tr><td>15 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>16 水素燃焼</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>17 溶融炉心・コンクリート相互作用</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> <tr><td>18 想定事故1</td><td>○</td><td>5-1(9)</td></tr> <tr><td>19 想定事故2</td><td>18で包括</td><td>—</td></tr> <tr><td>20 崩壊熱除去機能喪失（停止時）</td><td>○</td><td>5-1(10)</td></tr> <tr><td>21 全交流動力電源喪失（停止時）</td><td>○</td><td>5-1(11)</td></tr> <tr><td>22 原子炉冷却材の流出（停止時）</td><td>○</td><td>5-1(12)</td></tr> <tr><td>23 反応度の誤投入（停止時）</td><td>現場操作なし</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図面作成表	図番号	1 高圧・低圧注水機能喪失	現場操作なし	—	2 高圧注水・減圧機能喪失	○	5-1(1)	3 全交流動力電源喪失（長期TB）	○	5-1(2)	4 全交流動力電源喪失（TBU）	3で包括	—	5 全交流動力電源喪失（TBD）	○	5-1(3)	6 全交流動力電源喪失（TBP）	○	5-1(4)	7 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	○	5-1(5)	8 崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が喪失した場合）	現場操作なし	—	9 原子炉停止機能喪失	現場操作なし	—	10 LOCA時注水機能喪失	現場操作なし	—	11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	○	5-1(6)	12 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用する場合）	○	5-1(7)	13 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用しない場合）	○	5-1(8)	14 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	12で包括	—	15 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	現場操作なし	—	16 水素燃焼	現場操作なし	—	17 溶融炉心・コンクリート相互作用	現場操作なし	—	18 想定事故1	○	5-1(9)	19 想定事故2	18で包括	—	20 崩壊熱除去機能喪失（停止時）	○	5-1(10)	21 全交流動力電源喪失（停止時）	○	5-1(11)	22 原子炉冷却材の流出（停止時）	○	5-1(12)	23 反応度の誤投入（停止時）	現場操作なし	—	<p>第7-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内のアクセスルート整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>2次冷却系からの除熱機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>2</td><td>全交流動力電源喪失 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）</td><td>7-1</td></tr> <tr><td>3</td><td>全交流動力電源喪失 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）</td><td>7-2</td></tr> <tr><td>4</td><td>原子炉補機冷却機能喪失</td><td>7-3</td></tr> <tr><td>5</td><td>原子炉格納容器の除熱機能喪失</td><td>7-4</td></tr> <tr><td>6</td><td>原子炉停止機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>7</td><td>ECCS注水機能喪失</td><td>—</td></tr> <tr><td>8</td><td>ECCS再循環機能喪失</td><td>7-5</td></tr> <tr><td>9</td><td>格納容器バイパス （インターフェイスシステムLOCA）</td><td>7-6</td></tr> <tr><td>10</td><td>格納容器バイパス （蒸気発生器伝熱管破断時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）</td><td>7-7</td></tr> <tr><td>11</td><td>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）</td><td>7-8</td></tr> <tr><td>12</td><td>雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）</td><td>7-9</td></tr> <tr><td>13</td><td>高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</td><td>7-9で包括</td></tr> <tr><td>14</td><td>原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用</td><td>7-8で包括</td></tr> <tr><td>15</td><td>水素燃焼</td><td>7-10</td></tr> <tr><td>16</td><td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td><td>7-8で包括</td></tr> <tr><td>17</td><td>想定事故1</td><td>7-11</td></tr> <tr><td>18</td><td>想定事故2</td><td>7-11で包括</td></tr> <tr><td>19</td><td>崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）</td><td>7-12</td></tr> <tr><td>20</td><td>全交流動力電源喪失 （燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）</td><td>7-13</td></tr> <tr><td>21</td><td>原子炉冷却材の流出</td><td>7-14</td></tr> <tr><td>22</td><td>反応度の誤投入</td><td>7-15</td></tr> </tbody> </table> <p>※：「—」は現場操作がないため図面なし</p>	No.	「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図番号	1	2次冷却系からの除熱機能喪失	—	2	全交流動力電源喪失 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）	7-1	3	全交流動力電源喪失 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	7-2	4	原子炉補機冷却機能喪失	7-3	5	原子炉格納容器の除熱機能喪失	7-4	6	原子炉停止機能喪失	—	7	ECCS注水機能喪失	—	8	ECCS再循環機能喪失	7-5	9	格納容器バイパス （インターフェイスシステムLOCA）	7-6	10	格納容器バイパス （蒸気発生器伝熱管破断時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）	7-7	11	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）	7-8	12	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）	7-9	13	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	7-9で包括	14	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	7-8で包括	15	水素燃焼	7-10	16	溶融炉心・コンクリート相互作用	7-8で包括	17	想定事故1	7-11	18	想定事故2	7-11で包括	19	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	7-12	20	全交流動力電源喪失 （燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	7-13	21	原子炉冷却材の流出	7-14	22	反応度の誤投入	7-15	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の事故シーケンスの相違及びその屋内作業内容の相違</p>
「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図番号																																																																																																																																																																																															
1 高圧・低圧注水機能喪失	7-1																																																																																																																																																																																															
2 高圧注水・減圧機能喪失	—																																																																																																																																																																																															
3 全交流動力電源喪失（長期TB）	7-2																																																																																																																																																																																															
4 全交流動力電源喪失（TBU）	7-2で包括																																																																																																																																																																																															
5 全交流動力電源喪失（TBD）	7-3																																																																																																																																																																																															
6 全交流動力電源喪失（TBP）	7-2で包括																																																																																																																																																																																															
7 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	7-4																																																																																																																																																																																															
8 崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	7-1で包括																																																																																																																																																																																															
9 原子炉停止機能喪失	—																																																																																																																																																																																															
10 LOCA時注水機能喪失	7-5																																																																																																																																																																																															
11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	7-6																																																																																																																																																																																															
12 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用する場合）	7-4で包括																																																																																																																																																																																															
13 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用できない場合）	7-5で包括																																																																																																																																																																																															
14 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	7-7																																																																																																																																																																																															
15 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	7-7で包括																																																																																																																																																																																															
16 水素燃焼	7-4で包括																																																																																																																																																																																															
17 溶融炉心・コンクリート相互作用	7-7で包括																																																																																																																																																																																															
18 想定事故1	7-8																																																																																																																																																																																															
19 想定事故2	7-8で包括																																																																																																																																																																																															
20 崩壊熱除去機能喪失	—																																																																																																																																																																																															
21 全交流動力電源喪失	7-4で包括																																																																																																																																																																																															
22 原子炉冷却材の流出	—																																																																																																																																																																																															
23 反応度の誤投入	—																																																																																																																																																																																															
「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図面作成表	図番号																																																																																																																																																																																														
1 高圧・低圧注水機能喪失	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
2 高圧注水・減圧機能喪失	○	5-1(1)																																																																																																																																																																																														
3 全交流動力電源喪失（長期TB）	○	5-1(2)																																																																																																																																																																																														
4 全交流動力電源喪失（TBU）	3で包括	—																																																																																																																																																																																														
5 全交流動力電源喪失（TBD）	○	5-1(3)																																																																																																																																																																																														
6 全交流動力電源喪失（TBP）	○	5-1(4)																																																																																																																																																																																														
7 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	○	5-1(5)																																																																																																																																																																																														
8 崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が喪失した場合）	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
9 原子炉停止機能喪失	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
10 LOCA時注水機能喪失	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
11 格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	○	5-1(6)																																																																																																																																																																																														
12 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用する場合）	○	5-1(7)																																																																																																																																																																																														
13 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用しない場合）	○	5-1(8)																																																																																																																																																																																														
14 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	12で包括	—																																																																																																																																																																																														
15 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
16 水素燃焼	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
17 溶融炉心・コンクリート相互作用	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
18 想定事故1	○	5-1(9)																																																																																																																																																																																														
19 想定事故2	18で包括	—																																																																																																																																																																																														
20 崩壊熱除去機能喪失（停止時）	○	5-1(10)																																																																																																																																																																																														
21 全交流動力電源喪失（停止時）	○	5-1(11)																																																																																																																																																																																														
22 原子炉冷却材の流出（停止時）	○	5-1(12)																																																																																																																																																																																														
23 反応度の誤投入（停止時）	現場操作なし	—																																																																																																																																																																																														
No.	「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス	図番号																																																																																																																																																																																														
1	2次冷却系からの除熱機能喪失	—																																																																																																																																																																																														
2	全交流動力電源喪失 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）	7-1																																																																																																																																																																																														
3	全交流動力電源喪失 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	7-2																																																																																																																																																																																														
4	原子炉補機冷却機能喪失	7-3																																																																																																																																																																																														
5	原子炉格納容器の除熱機能喪失	7-4																																																																																																																																																																																														
6	原子炉停止機能喪失	—																																																																																																																																																																																														
7	ECCS注水機能喪失	—																																																																																																																																																																																														
8	ECCS再循環機能喪失	7-5																																																																																																																																																																																														
9	格納容器バイパス （インターフェイスシステムLOCA）	7-6																																																																																																																																																																																														
10	格納容器バイパス （蒸気発生器伝熱管破断時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故）	7-7																																																																																																																																																																																														
11	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）	7-8																																																																																																																																																																																														
12	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）	7-9																																																																																																																																																																																														
13	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	7-9で包括																																																																																																																																																																																														
14	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	7-8で包括																																																																																																																																																																																														
15	水素燃焼	7-10																																																																																																																																																																																														
16	溶融炉心・コンクリート相互作用	7-8で包括																																																																																																																																																																																														
17	想定事故1	7-11																																																																																																																																																																																														
18	想定事故2	7-11で包括																																																																																																																																																																																														
19	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	7-12																																																																																																																																																																																														
20	全交流動力電源喪失 （燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故）	7-13																																																																																																																																																																																														
21	原子炉冷却材の流出	7-14																																																																																																																																																																																														
22	反応度の誤投入	7-15																																																																																																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

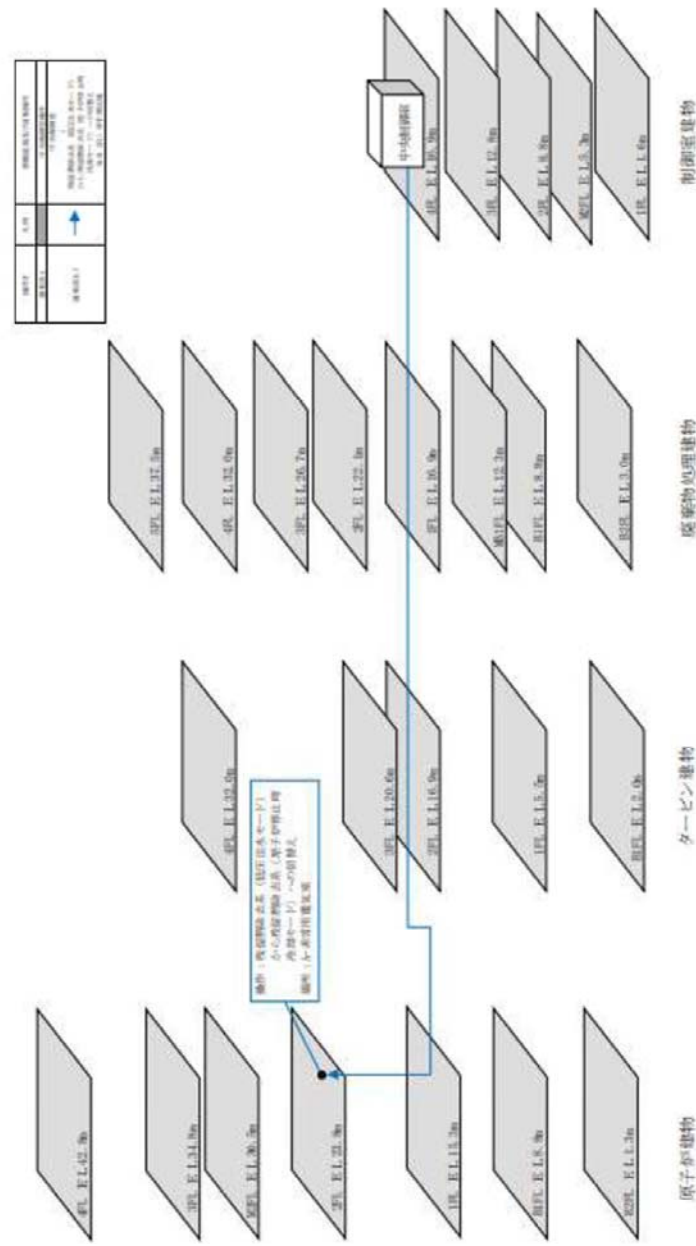
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉



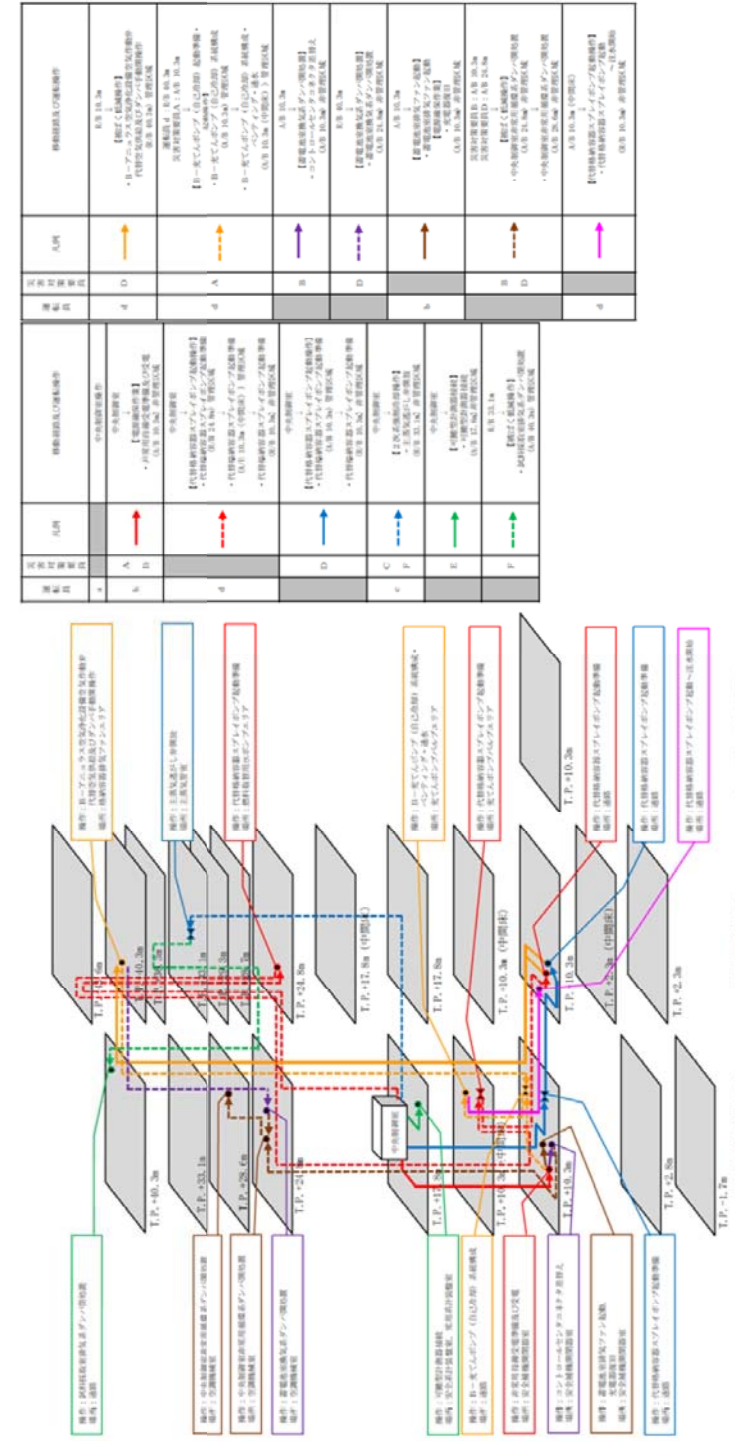
第7-1図 事故対象シケケンス「高圧・低圧注水機能喪失」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(1) 事故シケケンス「高圧注水・減圧機能喪失」

泊発電所3号炉



第7-1図 事故シケケンス「全交流動力電源喪失」
 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故) (1/2)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

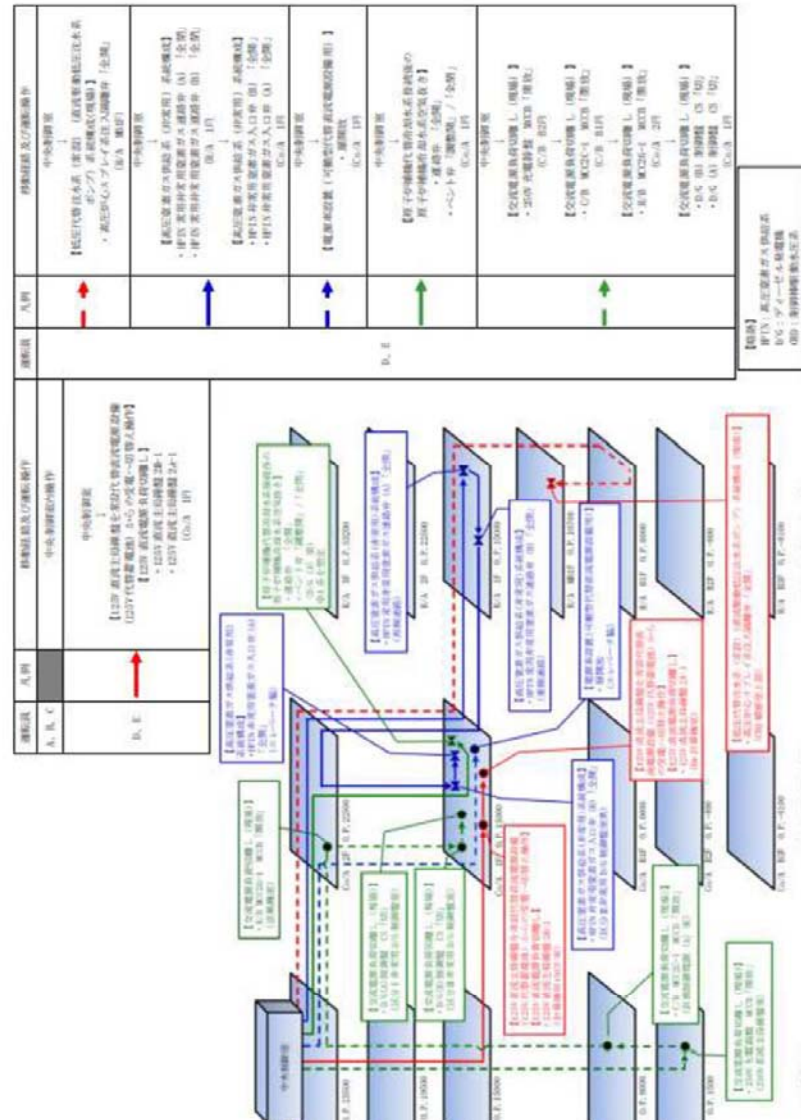
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>第7-2図 事故対象シケンス「全交流動力電源喪失（長期TB）」</p> <p>【注】 赤字は設計方針の相違を示す。青字は記載内容の相違を示す。緑字は記載表現の相違を示す。</p>	<p>第5-1区(2) 事故シケンス 全交流動力電源喪失（長期TB）</p>	<p>泊発電所3号炉の事故シケンス「全交流動力電源喪失」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違</p> <p>第7-1区 事故シケンス「全交流動力電源喪失」 （外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故）（2/2）</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

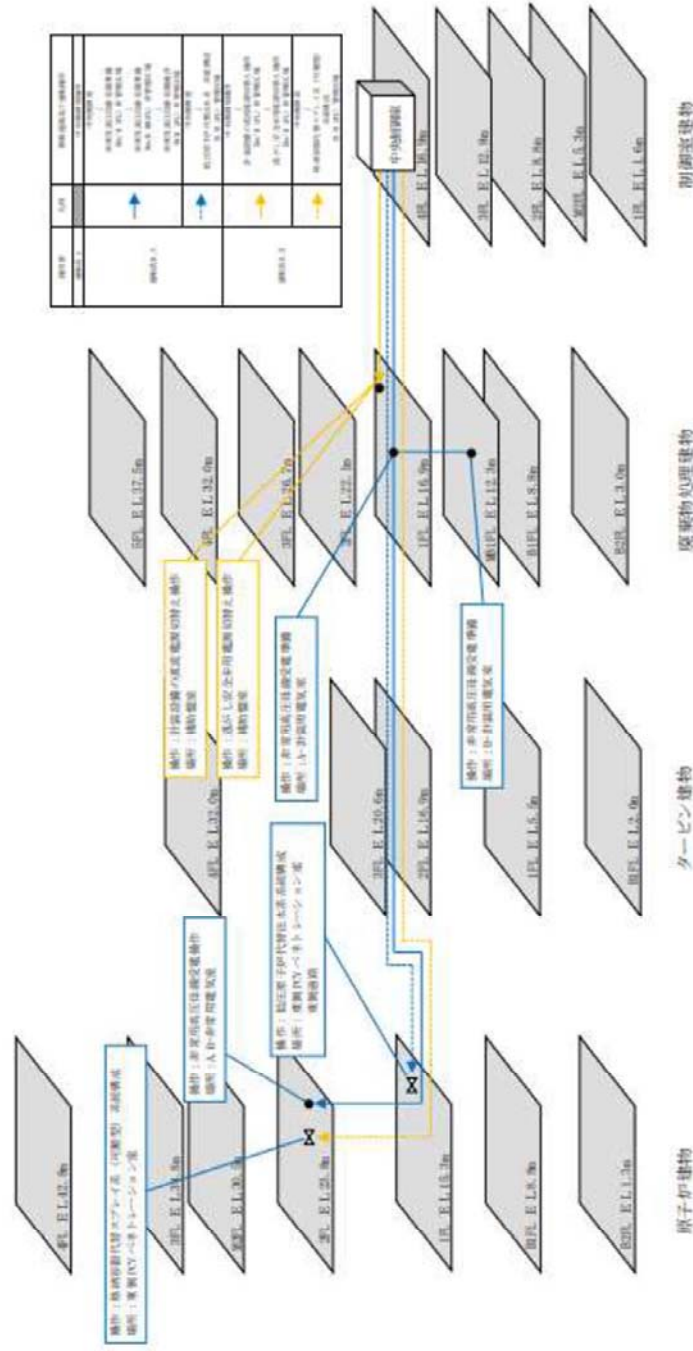
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉



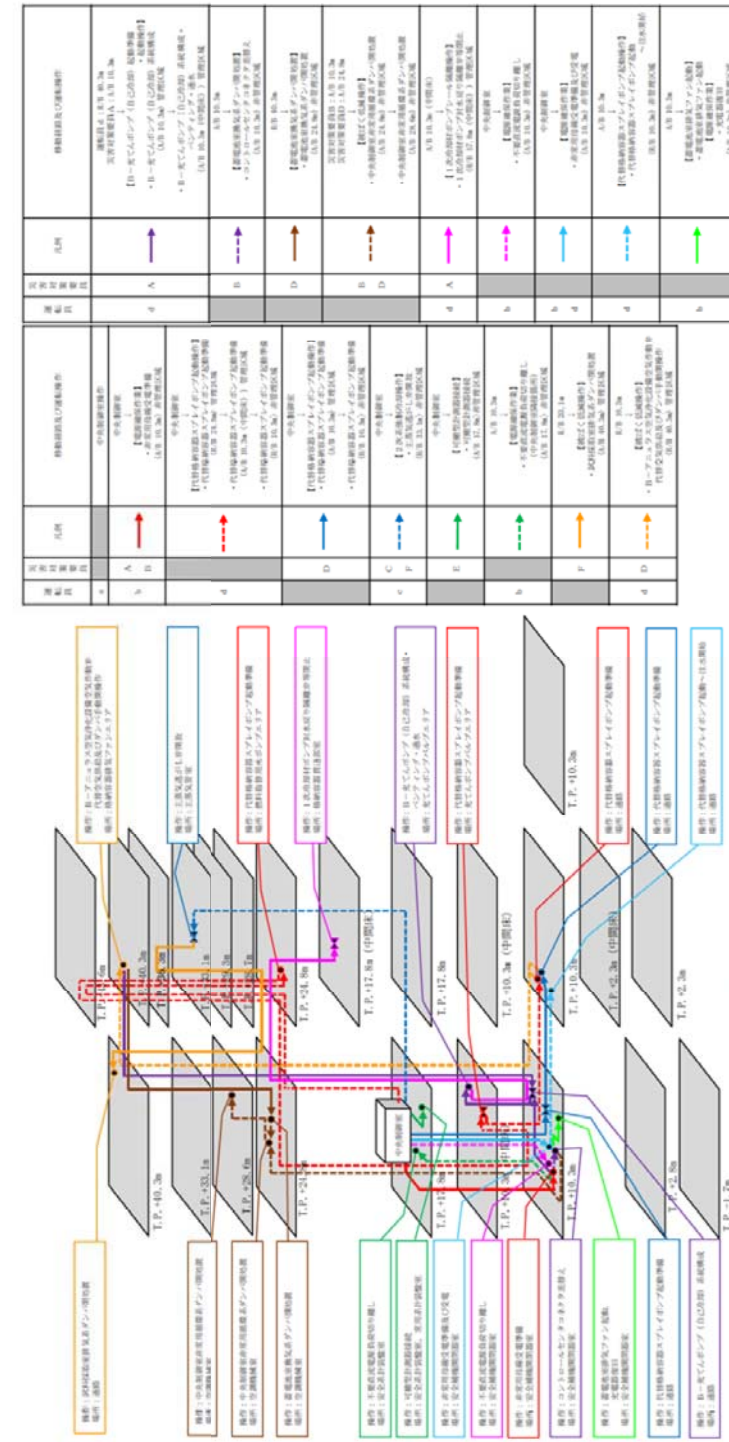
第7-3図 事故対象シーケンス「全交流動力電源喪失(TBD)」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(3) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失(TBD)

泊発電所3号炉



第7-2図 事故シーケンス「全交流動力電源喪失」
 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)(1/2)

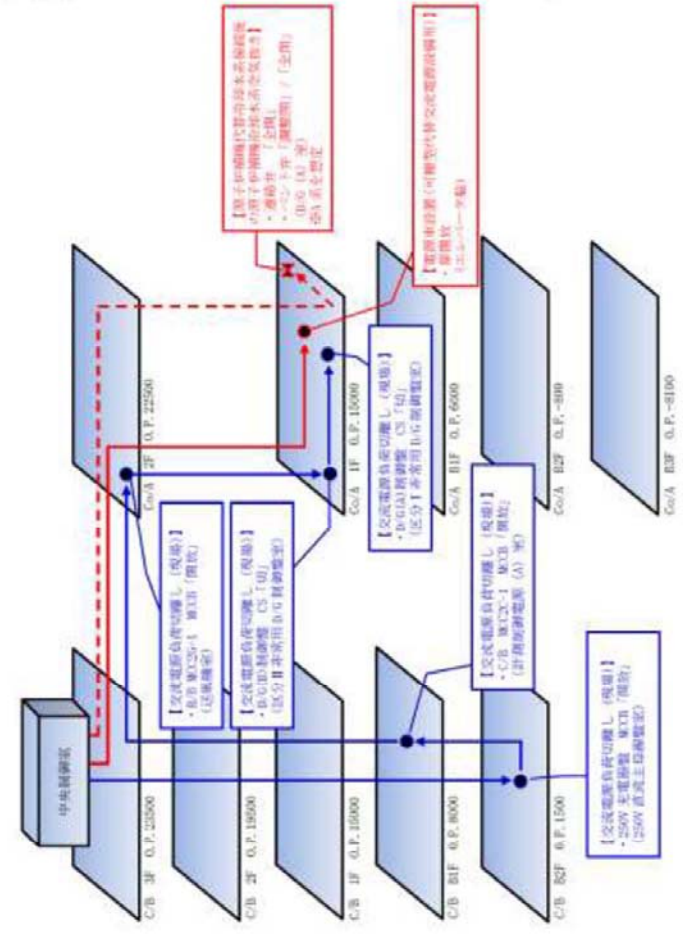
【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

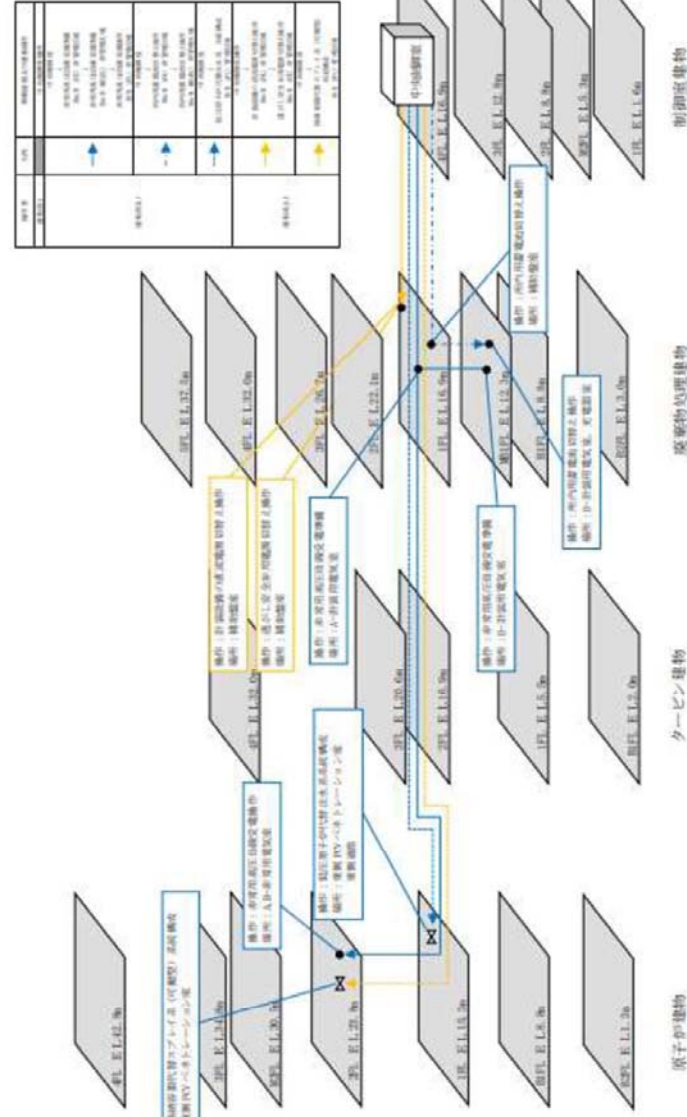
機組別	A, B, C	系統	↑
機組別	D, E	系統	↑



【相違】HV-タービン発電機

第7-4図 事故対象シーケンス「前線熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）」

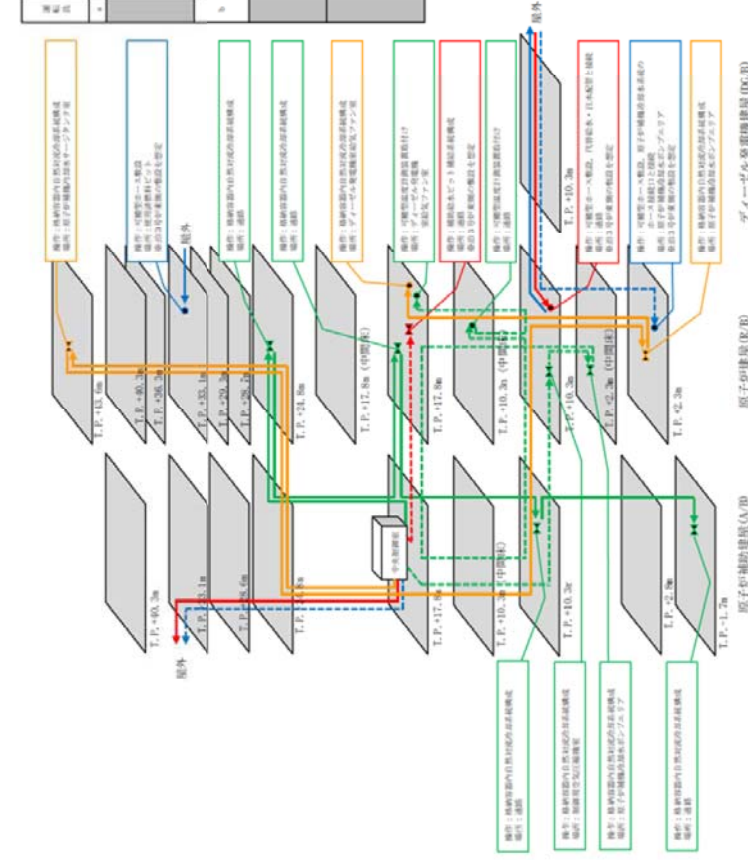
島根原子力発電所2号炉



第5-1図(4) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失 (TBP)

泊発電所3号炉

機組別	A, B, C	系統	↑
機組別	D, E	系統	↑



第7-2図 事故シーケンス「全交流動力電源喪失」
 (外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) (2/2)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

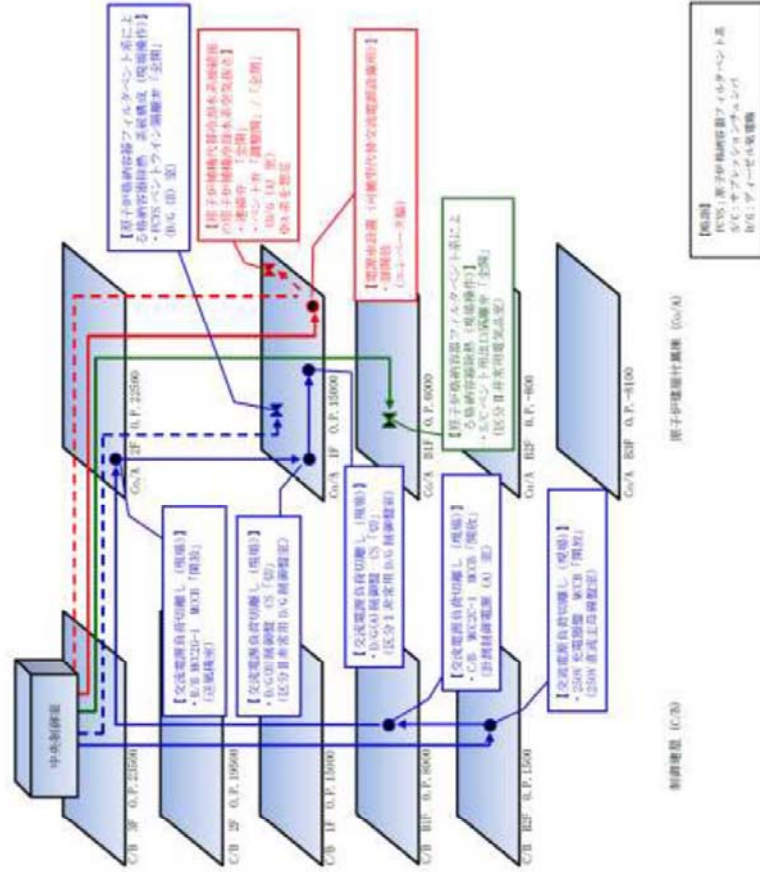
女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

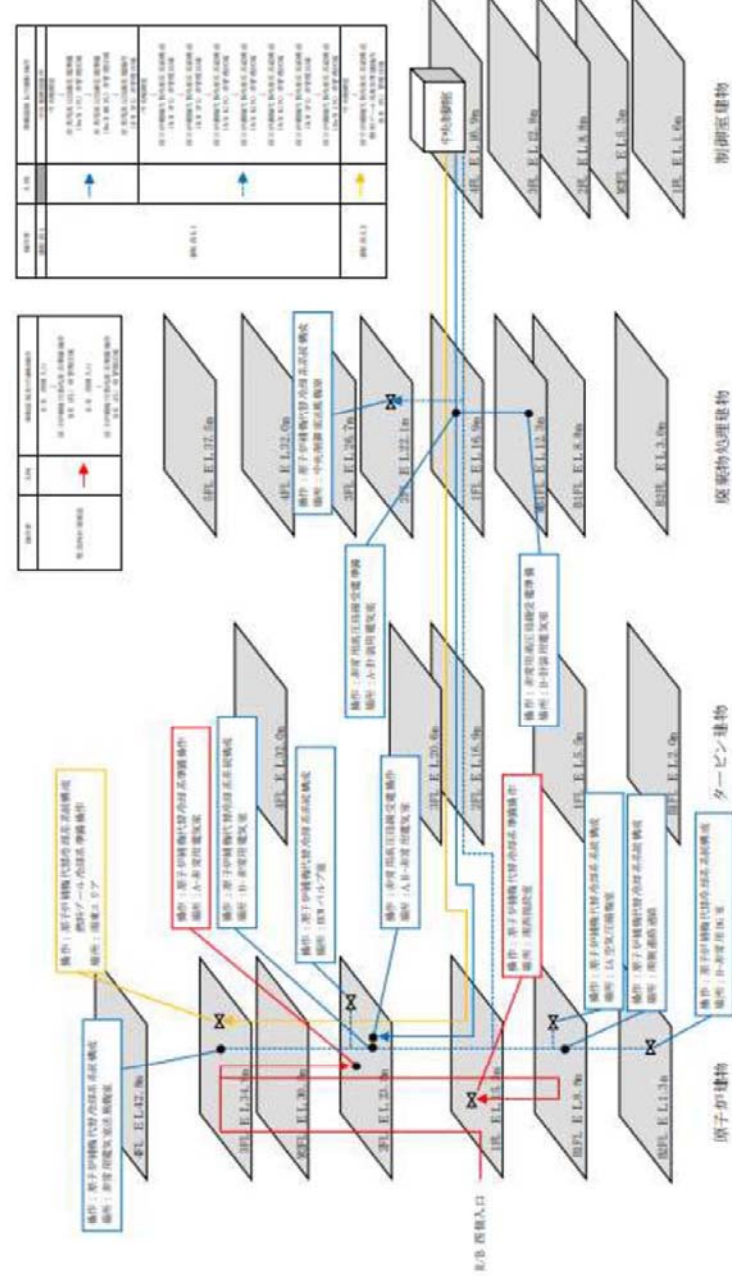
泊発電所3号炉

差異理由

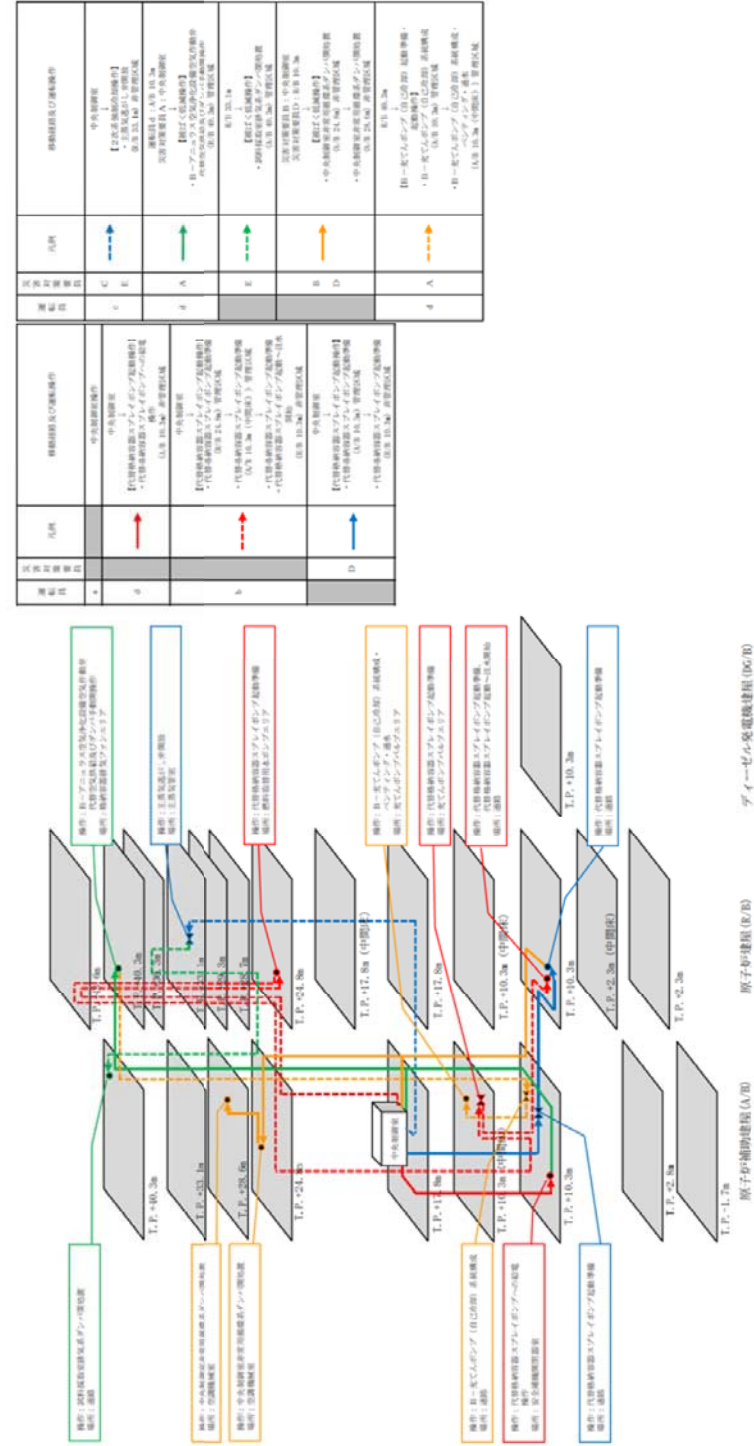
機組番号	凡例	機組別対応機器
A, B, C	↑	機組別対応機器
D, E	↑	機組別対応機器
B, D	↑	機組別対応機器
A, E	↑	機組別対応機器



第7-5図 事故対象シーケンス「LOCA時注水機能喪失」



第5-1図(5) 事故シーケンス 崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）



第7-3図 事故シーケンス「原子炉補機冷却機能喪失」(1/2)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

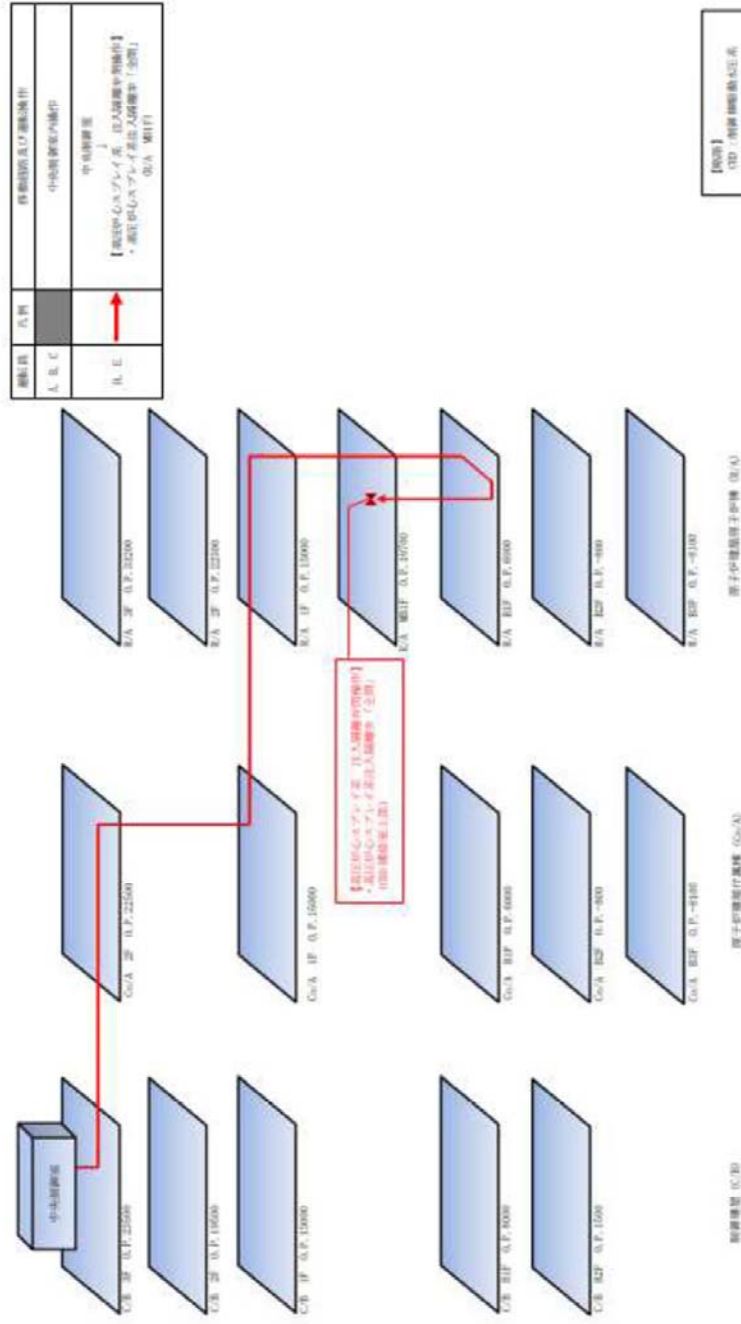
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

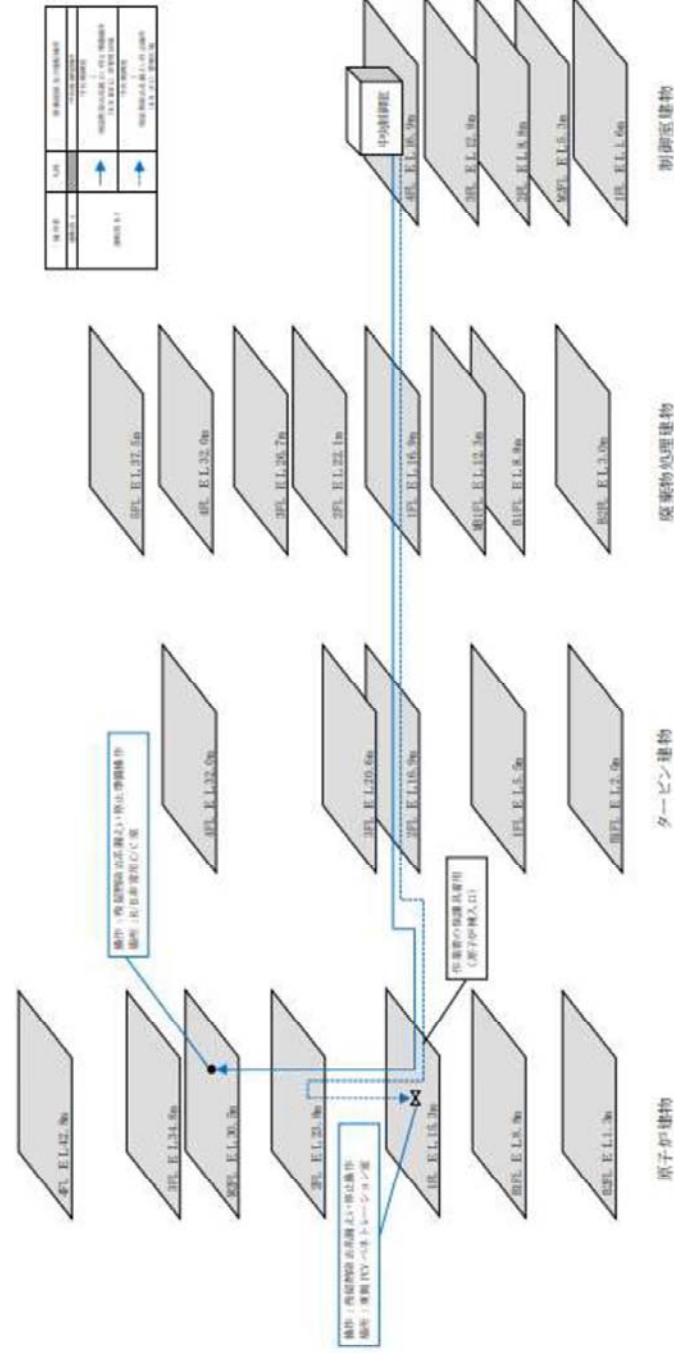
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

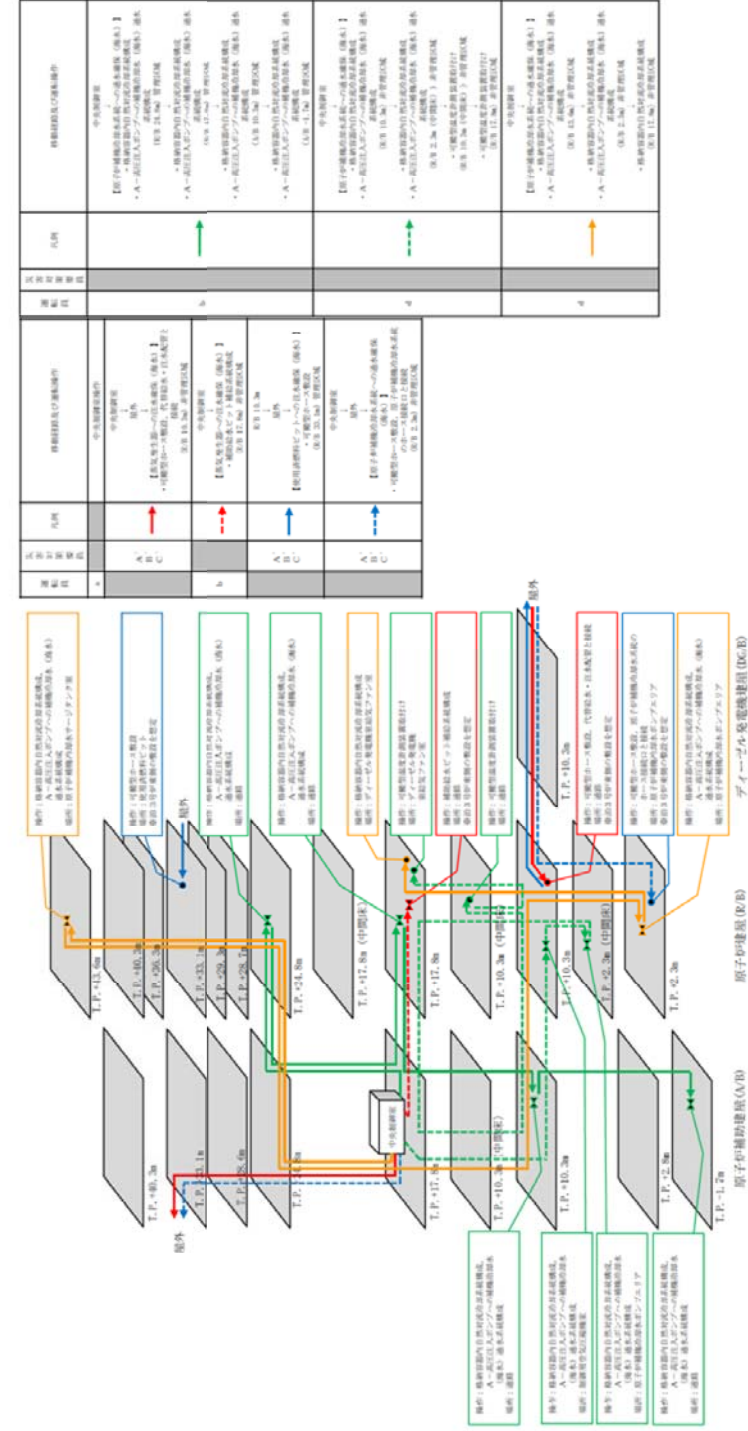
差異理由



第7-6図 事故対象シーケンス「格納容器バイパス（インターフューエイスシステムLOCA）」



第5-1図(6) 事故シーケンス 格納容器バイパス（インターフューエイスシステムLOCA）



第7-3図 事故シーケンス「原子炉補機冷却機能喪失」（2/2）

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

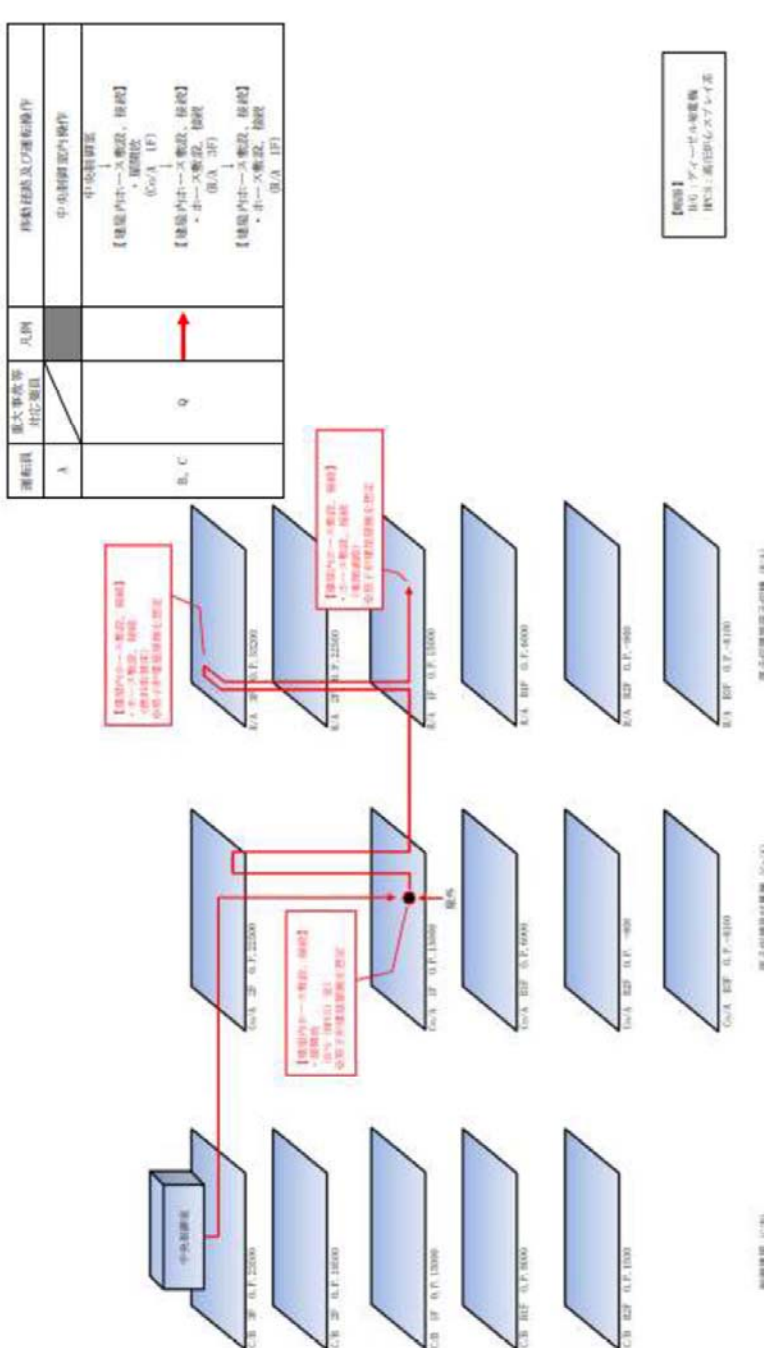
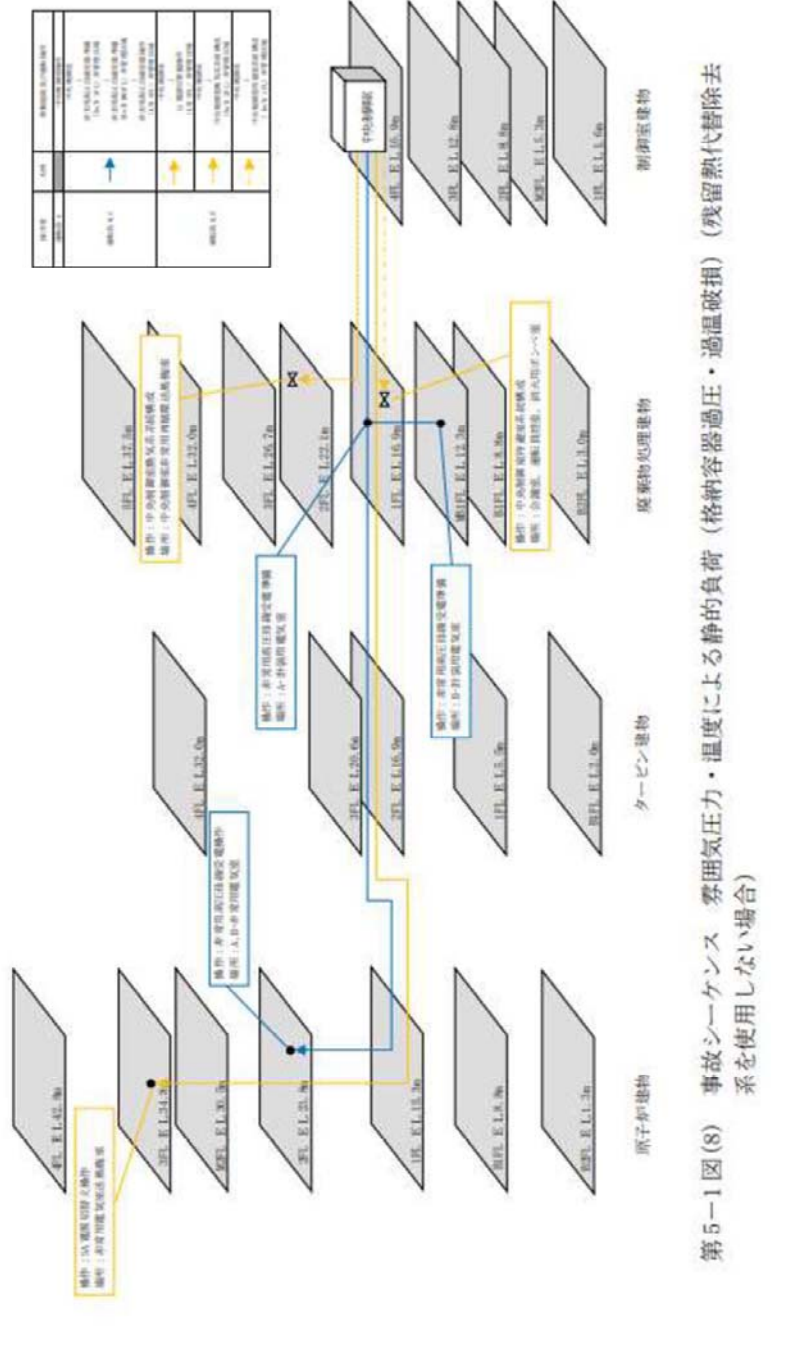
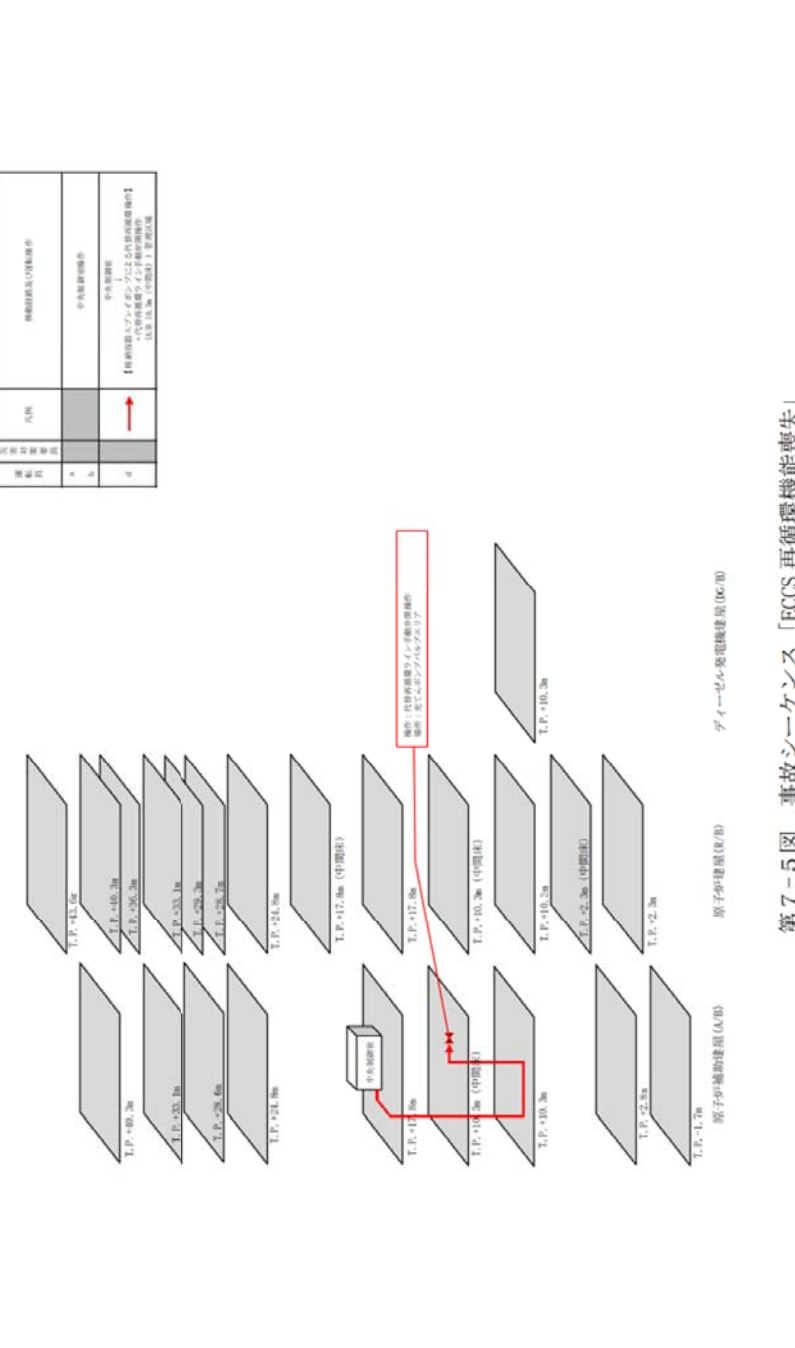
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>第7-7図 事故対象シークェンス「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気加熱」</p> <p>制圧建屋 (C/B)</p> <p>原子炉建屋付属機 (50t/A)</p>	<p>第5-1図(7) 事故シークェンス「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（残留熱代替除去系を使用する場合）」</p> <p>原子炉建屋</p> <p>タービン建屋</p> <p>凝縮炉処理建屋</p> <p>制圧建屋</p>	<p>第7-4図 事故シークェンス「原子炉格納容器の除熱機能喪失」</p> <p>原子炉建屋 (A/B)</p> <p>原子炉建屋 (B/C)</p> <p>タービン建屋 (D/E)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
 <p>第7-8図 事故対象シークエンス「想定事故1」</p>	 <p>第5-1図(8) 事故シークエンス「零圧気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（残留熱代替除去系を使用しない場合）」</p>	 <p>第7-5図 事故シークエンス「ECCS 再循環機能喪失」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>第5-1図(9) 事故シナシケンス 想定事故1</p>	<p>第7-6図 事故シナシケンス「格納容器バイパス」 (インターフェイスシステム LOCA)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>第5-1図(10) 事故シーケンス 停止中の崩壊熱除去機能喪失</p>	<p>第7-7図 事故シーケンス「格納容器バイパス」 (蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>第5-1図(11) 事故シークエンス 全交流動力電源喪失(停止時)</p>	<p>第7-8図 事故シークエンス「雰囲気気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧破損)」(1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>第5-1図(12) 事故シークエンス 原子炉冷却材の流出 (停止時)</p>	<p>第7-8図 事故シークエンス「蒸気気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧破損)」(2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>第7-9図 事故シナクセス「零閉気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」(1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

第7-9図 事故シナシエンス「零閉気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」（2/2）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>第7-10図 事故シーケンス「水素燃焼」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>第7-11図 事故シーケンス「想定事故1」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>第7-12図 事故シーケンス「崩壊熱除去機能喪失による停止時冷却機能喪失」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

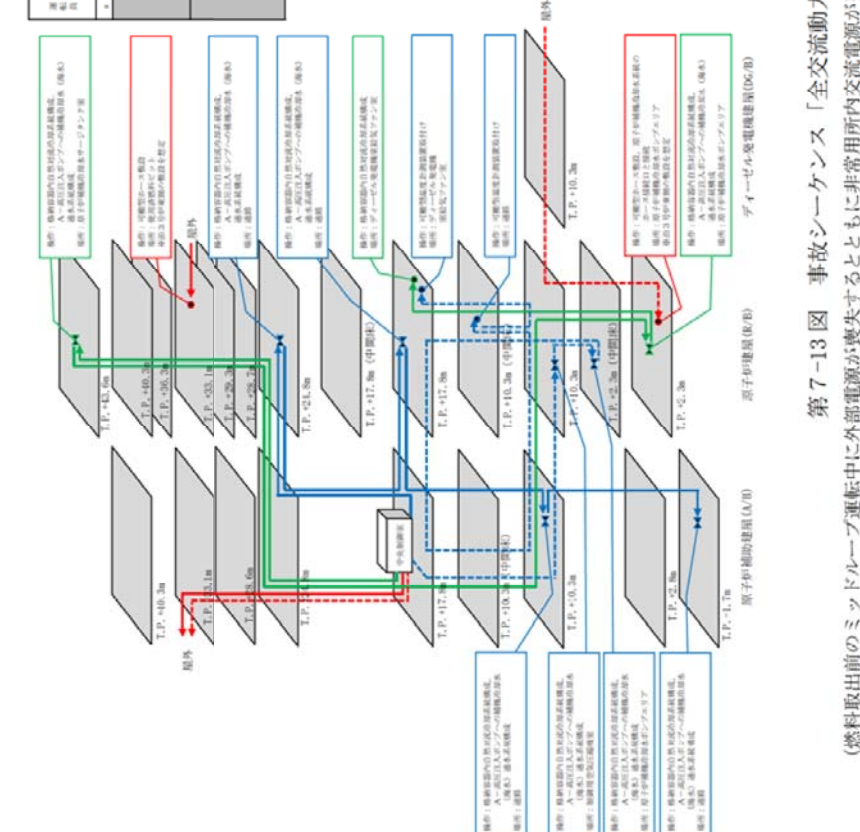
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>第7-13図 事故シナリケケンス「全交流動力電源喪失」 (燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) (1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		 <p>図 7-13 事故シナリオ「全交流動力電源喪失」 (燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故) (2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

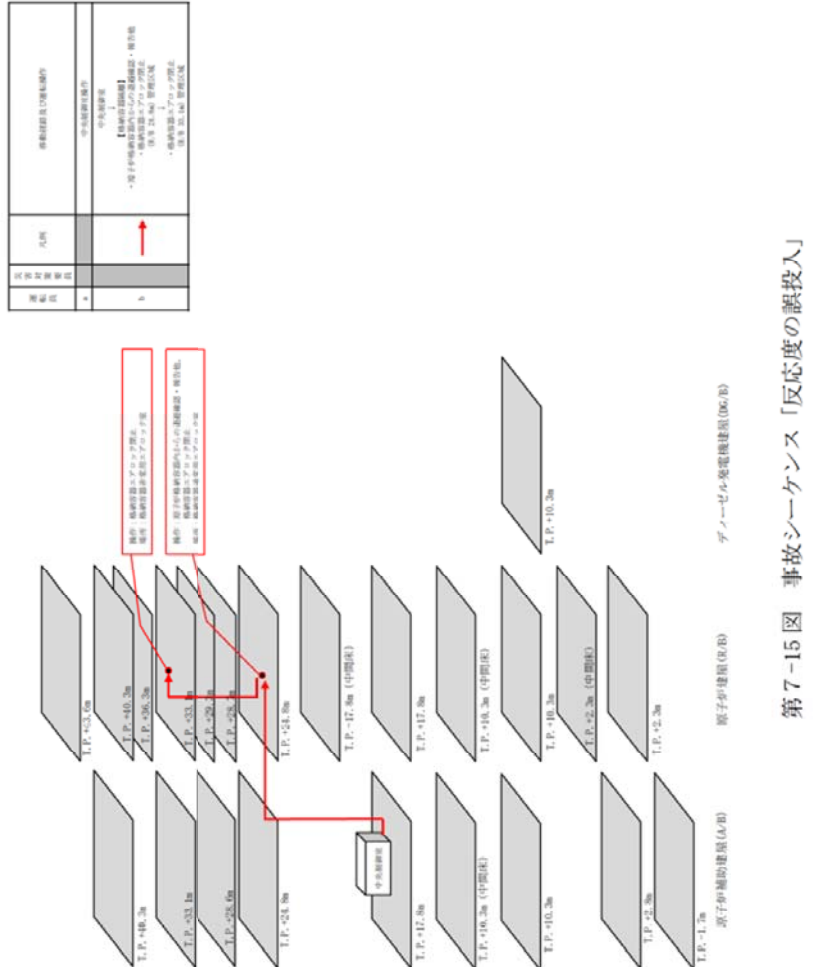
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>第7-14図 事故シナケケンス「原子炉冷却材の流出」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		 <p>第7-15図 事故シーケンス「反応度の誤投入」</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(4/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有放射性汚染物の作業時間 ^③	初期時間	初期時間に対する成立性	作業現場から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の異常発生における重大事象に起因する可能性のある事故 全空送機/力源設備失(100%)	屋内	発電機駆動機/発電機駆動機へ切替(120% 高圧) 高圧電源を常設代用機/発電機駆動機(120% 代用機)からの受電へ切替(120% 高圧) 高圧電源を常設代用機(20-1受電)	6分(9分)	13分	25分	45分*	事象発生 10 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		発電機駆動機/発電機駆動機へ切替(120% 高圧) 高圧電源を常設代用機/発電機駆動機(120% 代用機)からの受電へ切替(120% 高圧) 高圧電源を常設代用機(20-1受電)	6分(9分)	15分	25分	1時間*	事象発生 35 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		減圧機駆動機	26分(30分)	9分	50分	145分*	事象発生 95 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		120% 高圧電源負荷切替機(120% 代用機)	4分(6分)	9分	15分	8時間 35分*	事象発生 8時間後からの作業を想定しているが、7時間 20 分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		原子炉隔離/代用機/水素再燃機	6分(9分)	39分	50分	25時間*	事象発生 15 分後からの作業を想定しているが、8時間 15 分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		発電機駆動機/発電機駆動機へ切替(120% 高圧) 高圧電源を常設代用機(20-1受電)	14分(21分)	21分	45分	27時間*	事象発生 26 時間 27 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を余裕率に反映している。

※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※4：有効性評価上の作業完了時間
 ※5：残留熱除去(サブプレッシャブル水筒取替) 開始までの時間
 ※6：有効性評価(資源の確保)にて27時間後までに完了することとしている

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(4/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有放射性汚染物の作業時間 ^③	初期時間	初期時間に対する成立性	作業現場から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の異常発生における重大事象に起因する可能性のある事故 全空送機/力源設備失(100%)	屋内 屋外	D系非常用電源/非常用電源切替機	1分 01分	18分	17分 02分	1時間	事象発生 20 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		C系非常用電源/非常用電源切替機	1分 01分	18分	17分 02分	4時間 20分	事象発生 20 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		中央制御室/非常用電源切替機	4分 05分	14分	19分 02分	1時間 40分	事象発生 1時間後からの作業を想定しているが、30分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		中央制御室/非常用電源切替機	4分 05分	6分	30分 03分	2時間 10分	事象発生 1時間 10 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		日本電力/非常用電源切替機 (非常用電源切替機)	20分 05分	35分	11分 01分	30分	事象発生 12 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		原子炉隔離/代用機/水素再燃機 (非常用電源切替機)	1時間 40分 09分	31分	1時間 7分 09分 14分	6時間	事象発生 4 時間 30 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		原子炉隔離/代用機/水素再燃機 (非常用電源切替機)	1時間 40分 09分	32分	1時間 11分 09分 14分	9時間 20分	事象発生 2 時間 30 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		原子炉隔離/代用機/水素再燃機 (非常用電源切替機)	2時間 30分 09分	28分	1時間 11分 09分 14分	9時間 20分	事象発生 2 時間 30 分後からの作業を想定しているが、前作業から継続しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		燃料搬出機	2時間 30分 09分	28分	2時間 10分 09分 14分	12時間	事象発生 20 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		可搬式非常用電源切替機	2時間 09分	22分	1時間 07分 09分 14分	12時間	事象発生 20 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		D系非常用電源/非常用電源切替機	1分 01分	18分	17分 02分	1時間	事象発生 20 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-
		C系非常用電源/非常用電源切替機	1分 01分	18分	17分 02分	4時間 20分	事象発生 20 分後からの作業を想定しているが、稼働開始後30分経過しているため、初期時間の余裕を確保している。	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を余裕率に反映している。
 ※3：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(4/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有放射性汚染物の作業時間 ^③	作業合計時間 ^④	初期時間	初期時間に対する成立性	作業現場から作業現場に運搬する可搬型設備
全空送機/力源設備失(100%) 運転中の異常発生における重大事象に起因する可能性のある事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保(海水) ・可搬型ホース搬送機、ホース延長・回収機による可搬型ホース搬送機 ・ホース搬送機、可搬型大型逆水ポンプ車の設置、ポンプ車重直送の可搬型ホース搬送機、海水取水窓所への水中ポンプ設置	4時間*	2時間 30分	3時間 (30時間 2分)	約 9.2日*	事象発生 5 時間 30 分後から約 6 時間 30 分後に作業が完了するが、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型逆水ポンプ車	
		燃料搬出機 ・可搬型大型逆水ポンプ車への燃料搬出機 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬出機 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬出機	15分	1時間 45分	2時間	約 11 時間 10 分*	事象発生 3 時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	
		燃料搬出機 ・可搬型大型逆水ポンプ車への燃料搬出機 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬出機	15分	1時間 45分	2時間	約 6 時間 20 分*	事象発生 3 時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋外の移動時間は、事故に起因して計測した時間と算定し、稼働率は算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：放射線防護用具の着用時間(6分)を含む
 ※4：使用済燃料ピット水筒の運搬距離が0.1km/s/hとなる時間
 ※5：可搬型大型逆水ポンプ車の運搬距離(稼働開始後から燃料搬出する時間)
 ※6：代用非常用電源の運転開始後から燃料搬出する時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (5/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③ ①+②	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因するおそれがある事故	屋外	原子炉補機代替冷却水系準備操作	20分	8時間40分	9時間	25時間 ^④	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から離脱のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 ^⑤
		燃料補給準備 (ガスタービン発電設備軽油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 ^④	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給準備 (原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	25時間 ^④	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、前作業から離脱のため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：残留熱除去系（サブレーションポンプ/水冷却モード）開始までの時間
 ※4：7日間ガスタービン発電設備軽油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間
 ※5：原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプ1）

島根原子力発電所2号炉

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (5/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③ ①+②	有効性評価上の初期時間 ^④	有効性評価上の初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
重大事故	屋内	日本村昇降機三用機受電機操作	移動: 35分 操作: 5分	18分	53分	1時間	事業発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を留めても有効性評価上の初期時間に間に合う。	-
		C系非常用送電機受電機操作	移動: 25分 操作: 5分	16分	41分	40分	事業発生20分後からの作業を想定しているが、1時間後の分断作業終了後から作業着手できるため有効性評価上の初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		中央制御室送電機受電機操作	40分	14分	54分	20分	事業発生10時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業はないため有効性評価上の初期時間に間に合う。	-
		中央制御室送電機受電機操作	30分	6分	36分	20時間30分	事業発生20時間後からの作業を想定しているが、前作業から離脱して行うことにより有効性評価上の初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		原子炉補機代替冷却水系準備操作 (燃料補給準備)	1時間40分	34分	1時間14分	6時間	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、前作業から離脱して行うことにより有効性評価上の初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		原子炉補機代替冷却水系準備操作 (燃料補給準備)	1時間40分	26分	1時間14分	40時間	事業発生22時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業はないため有効性評価上の初期時間に間に合う。	-
		原子炉補機代替冷却水系準備操作 (燃料補給準備)	7時間20分	32分	8時間	10時間	事業発生20時間後からの作業を想定しているが、0時間30分後の分断作業終了後から作業着手できるため有効性評価上の初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備	2時間10分	28分	2時間38分	20時間	事業発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を留めても有効性評価上の初期時間に間に合う。	大容量送水車
		可能大容量送電機受電機操作	2時間	32分	2時間32分	12時間	事業発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を留めても有効性評価上の初期時間に間に合う。	タンクローリ
		原子炉補機代替冷却水系準備操作 (燃料補給準備)	-	-	-	-	-	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※3：有効性評価で、事業発生を起点とし、当該作業が完了するまで想定している時間。

泊発電所3号炉

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (5/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③ ①+②	作業時間 ^④ ⑤+⑥	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場へ運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因するおそれがある事故	屋内	電源確保作業・非常用母線受電機準備	15分	2分(3分)	17分	11分	24時間 ^⑦	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		電源確保作業・不要直流電源負荷切り離し(中央制御室昇降機受電機)	20分	2分(3分)	22分	9分	1時間 ^⑦	事業発生40分後からの作業を想定しているが、45分後の分断作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		電源確保作業・不要直流電源負荷切り離し	30分 ^⑧	8分 ^⑧ (9分)	38分	11分	8.5時間 ^⑦	事業発生8時間後からの作業を想定しているが、80分後の分断作業終了後から離脱して作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		電源確保作業・充電器運回	5分	-	5分	1分	約25.5時間 ^⑦	事業発生24時間20分後からの作業を想定しているが、前作業から離脱して作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		電源確保作業・非常用母線受電機準備及び受電	15分	2分(3分)	17分	11分	24時間 ^⑦	事業発生23時間45分後からの作業を想定しているが、0.5時間後の分断作業終了後から離脱して作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		2次冷却系冷却機操作・互感気道かし弁開放	20分	4分(6分)	24分	8分	30分 ^⑦	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間ではなく、括弧内は算出した時間を記載している。
 ※3：放射線防護用具の着用時間(6分)を含む。
 ※4：代電交流電源が成立する時間。
 ※5：蓄電池(非常用)および後継電源(非常用)の枯渇を考慮して充電器の受電を開始する時間。
 ※6：蓄電池(非常用)の枯渇を考慮して充電器の受電を開始する時間。
 ※7：互感気道かし弁手動開放操作による互感気道かし弁開放による2次冷却系冷却機を開放する時間。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (6/21)

事故シークエンス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初期時間	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因すると思われる事故	屋内	低圧代替注水系統（常設）直流駆動低圧注水ポンプによる原子炉注水準備操作	12分(18分)	8分	30分	80分*	事象発生15分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した作業員専用時間(10分)を考慮した場合でも、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		減圧機能確保	26分(39分)	9分	60分	96分*	事象発生45分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		125V 直流電源負荷切替し(125V蓄電機2A及び2B)	6分(9分)	4分	60分	9時間*	事象発生8時間後からの作業を想定しているが、7時間30分後からの別作業終了後から作業着手できるため、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉循環冷却水系統準備操作	6分(9分)	9分	60分	25時間*	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、9時間後の別作業終了後から作業着手できるため、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備負荷切替操作	14分(21分)	21分	45分	27時間*	事象発生26時間15分後からの作業を想定しているが、24時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※3：有効性評価を防止可能なことを確認している時間

※4：有効性評価上の作業完了時間

※5：残留熱除去系（サブプレッション）の作業完了時間

※6：有効性評価（質量の評価）にて27時間後までに完了することとしている

島根原子力発電所2号炉

第5-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (6/7)

事故シークエンス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初期時間	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因すると思われる事故	屋内	燃料プールのレベル(5%)による燃料プール注水	28分	1時間57分	2時間45分	38時間10分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	大量送水車
		燃料補給機稼働	28分	1時間44分	2時間12分	29時間30分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	タンクローリー
		燃料プールのレベル(5%)による燃料プール注水	28分	1時間57分	2時間25分	38時間10分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	大量送水車
		燃料補給機稼働	28分	1時間44分	2時間12分	29時間30分	事象発生20分後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕を含めても、有効性評価上の時間内に実施可能である。	タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要すると想定している時間。

※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※3：有効性評価で、当該作業が完了すると想定している時間。

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (6/38)

事故シークエンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④①+②+③	初期時間	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因すると思われる事故	屋内	蓄電池室換気システムが異常	20分*	10分** (11分)**	7分	17分 (18分)	約15.4時間**	事象発生40分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した場合は、前作業終了後から継続して作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池室換気システムが異常	20分*	10分** (11分)**	6分	18分 (18分)	約15.4時間**	事象発生40分後からの作業を想定しているが、25分後の前作業終了後から継続して作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	蓄電池室換気システムが異常	20分*	10分** (11分)**	1分	11分 (11分)	約15.4時間**	事象発生24時間後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蓄電池室換気システムが異常	4時間10分** (31分)**	30分** (31分)**	2時間40分	3時間10分 (3時間15分)	—	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、作業開始時に余裕を含んでいなくても、初期時間内に余裕を含んでいなくても、初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した場合は、前作業終了後から継続して作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型注水ポンプ
	屋内	蓄電池室への注水確保（海水）	40分**	14分** (18分)**	5分	19分 (23分)	約7.4時間**	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、事象発生3時間40分後に作業が完了するため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した場合は、前作業終了後から継続して作業着手できるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※2：屋内内の移動時間は、実際に計測した時間と算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している

※3：放射線防護員の確保時間(6分)を含む

※4：蓄電池（非常用）の充電を考慮して充電器の充電を要する時間

※5：種別給水ピットの水位低下の時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(7/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初段時間	初段時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
全交流動力電源喪失(7B1P)	屋外	原子炉補機代管冷却水系循環機作	20分	8時間40分	9時間	25時間 ¹⁾	事象発生30時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代管冷却水系 ^{※1}
		燃料補給準備(ガスタービン発電設備給油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 ¹⁾	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	115分	135分	25時間 ¹⁾	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の作業終了後から作業着手できるため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：残留熱除去系(サブプレッショングループ冷却モード)開始までの時間
 ※4：7日間ガスタービン発電設備給油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間
 ※5：原子炉補機代管冷却水系；熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

第5-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(7/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	有効性評価上の作業時間④①+②	初段時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
全交流動力電源喪失	屋外	燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	6分(9分) ^{※1}	7分(10分) ^{※1}	20時間30分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	9分(12分) ^{※1}	27分(36分) ^{※1}	1時間10分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	11分(14分) ^{※1}	29分(38分) ^{※1}	4時間20分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	11分(14分) ^{※1}	29分(38分) ^{※1}	2時間	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	11分(14分) ^{※1}	29分(38分) ^{※1}	6時間	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
全交流動力電源喪失	屋外	燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	6分(9分) ^{※1}	7分(10分) ^{※1}	9時間30分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	26分	1時間11分	4時間30分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	32分	50時間41分	9時間30分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	28分	1時間11分	20時間30分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	20分	28分	1時間11分	20時間30分	事象発生10分後からの作業を想定しているが、前作業から継続して行うことにより十分な余裕時間がある。	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※3：有効性評価で、当該作業が完了する想定している時間

泊発電所3号炉

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(7/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間①	移動時間②	移動時間③	作業時間④	作業合計時間⑤①+②+③+④	初段時間	初段時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
全交流動力電源喪失(7B1P)	屋外	燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	4時間 ^{※1}	30分 ^{※2} (32分) ^{※2}	2時間30分	3時間(3時間2分)	約2.2日 ^{※3}	事象発生5時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生9時間30分後に作業が完了するため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ	
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	2時間	15分	1時間45分	2時間	約11時間10分 ^{※3}	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	
		燃料補給準備(原子炉補機代管冷却水系への給油)	2時間	15分	1時間45分	2時間	約23時間55分 ^{※3}	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初段時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋外の移動時間は、実際に計測した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：燃料補給準備の運用時間は、実際に計測した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※4：燃料補給準備の運用時間は、実際に計測した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※5：燃料補給準備の運用時間は、実際に計測した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオシナリオの現場作業 (8/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③ (①+②)	作業時間 ^④	初期時間 ^⑤	初期時間に対する成立性	異常発生から作業現場に到達する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する可能性がある事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系準備操作	6分(9分)	30分	30分	24時間 ^⑥	事業発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	
		高圧代替交直流電源設備負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^⑥	事業発生25時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	
	屋外	原子炉補機代替冷却水系準備操作	30分	8時間40分	9時間	34時間 ^⑥	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 ^⑦	
		燃料補給準備(ガスタービン発電機冷却油タンクへの給油)	30分	115分	135分	10時間 ^⑥	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー	
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系への給油)	30分	115分	135分	24時間 ^⑥	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー	

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 燃料補給去系(サブレッションポンプ/冷却水/冷却水)開始までの時間
 ※4 有効性評価(資源の評価)にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 7日間ガスタービン発電機冷却油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間
 ※6 原子炉補機代替冷却水系: 熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオシナリオの現場作業 (8/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^④ (①+②)	初期時間 ^⑤	初期時間に対する成立性	異常発生から作業現場に到達する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する可能性がある事故	屋内	代替冷却器スプレイポンプ起動操作・代替冷却器スプレイポンプへの給電操作	15分 ^⑥	10分 ^⑦ (12分) ^⑧	3分	13分 (15分)	約2.2時間 ^⑨	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。	—
		代替冷却器スプレイポンプ起動操作・代替冷却器スプレイポンプ起動準備・代替冷却器スプレイポンプ起動～注水開始	35分 ^⑥	16分 ^⑦ (21分) ^⑧	11分	27分 (32分)	約7.4時間 ^⑨	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。	—
	屋内	2体送水冷却器操作・互送水冷却器の稼働	20分	4分 (6分)	8分	12分 (14分)	30分 ^⑩	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。異常発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間がある。	—
		高圧代替冷却器(海水)・可搬型ポンプ送水・注水配管と接続、ホース延長・印位置による可搬型ポンプ送水・ホース延長・印位置による可搬型ポンプ送水・可搬型ポンプ送水の位置、ポンプ重量等の可搬型ポンプ設置、注水配管所への水車ポンプ設置	44時間10分 ^⑥	30分 ^⑦ (32分) ^⑧	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)	約7.4時間 ^⑨	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。異常発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。異常発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。異常発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大送水ポンプ
	屋内	高圧代替冷却器(海水)・燃料補給準備(海水)	40分 ^⑥	14分 ^⑦ (15分) ^⑧	5分	13分 (15分)	約7.4時間 ^⑨	事業発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。異常発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。異常発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。異常発生3時間後からの作業を想定しているが、異常発生する時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実際に示した計画した時間より、倍率は算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：燃料補給準備の要する時間(6分)を含む
 ※4：1次冷却圧力が約0.7MPa (Level)に到達し、代替冷却器スプレイポンプによる冷却水を供給する時間
 ※5：互送水冷却器稼働による高圧代替冷却器稼働した2体送水冷却器稼働する時間
 ※6：燃料補給準備の要する時間

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (9/21)

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1} ①	作業時間 ^{※2} ②	有効性評価上の作業時間 ^{※3} ①+②	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因するおそれのある事故 格納容器冷却系統喪失(四留熱除去系が故障した場合)	屋内	原子炉格納容器フィルターベント系による格納容器冷却熱交換	4分(6分)	54分	1時間	約44時間 ^{※4}	事故発生約23時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	原子炉格納容器フィルターベント系による格納容器冷却熱交換	4分(6分)	61分	90分	約51時間 ^{※4}	事故発生約44時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	代替注水等確保	20分 ^{※3}	369分	389分	約23時間 ^{※4}	事故発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
格納容器冷却系統喪失(四留熱除去系が故障した場合)	屋外	原子炉格納容器代替スプレイン処理系(可搬型)による格納容器冷却	—	5分	5分	約23時間5分 ^{※7}	事故発生約23時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)への給油)	20分	115分	135分	約23時間 ^{※4}	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※3：移動時間はアクセスルート復旧時間を含む。
 ※4：格納容器圧力0.427MPa[gage] (1PD到達までの時間)
 ※5：過圧の観点で厳しい「3.1」変換気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)における格納容器冷却開始までの時間
 ※6：原子炉格納容器代替スプレイン処理系(可搬型)による格納容器冷却開始までの時間
 ※7：有効性評価上の作業完了時間

第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (9/38)

事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1} ①	移動時間 ^{※2} ②	作業時間 ^{※3} ①+②	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因するおそれのある事故 格納容器冷却系統喪失(2/3)	屋外 屋内	原子炉格納容器冷却系統への送水確保(海水) ・可搬型ポンプ搬送、原子炉格納容器冷却系統への送水確保 ・可搬型ポンプ搬送、原子炉格納容器冷却系統への送水確保 ・可搬型ポンプ搬送、原子炉格納容器冷却系統への送水確保 ・可搬型ポンプ搬送、原子炉格納容器冷却系統への送水確保 ・可搬型ポンプ搬送、原子炉格納容器冷却系統への送水確保	4時間10分 ^{※3}	約58.8時間 ^{※4}	約58.8時間 ^{※4}	約58.8時間 ^{※4}	事故発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事故発生後11時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、初期対応を想定した送水設備の搬送時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大容量送水ポンプ
	屋内	原子炉格納容器冷却系統への送水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・A-高圧注入ポンプへの灌漑冷却水(海水)送水系統構成	1時間 ^{※3}	12分 ^{※3} (15分) ^{※3}	19分(34分)	約58.8時間 ^{※4}	事故発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事故発生後10時間30分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、初期対応を想定した送水設備の搬送時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	原子炉格納容器冷却系統への送水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・A-高圧注入ポンプへの灌漑冷却水(海水)送水系統構成 ・可搬型送水ポンプ搬送準備	2時間 ^{※3}	19分 ^{※3} (28分) ^{※3}	38分(55分) (1時間2分)	約58.8時間 ^{※4}	事故発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事故発生後11時間40分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、初期対応を想定した送水設備の搬送時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型送水ポンプ搬送準備 (格納容器冷却系統への送水確保) ニット入口送水/出口送水
格納容器冷却系統喪失(四留熱除去系が故障した場合)	屋内	原子炉格納容器冷却系統への送水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・A-高圧注入ポンプへの灌漑冷却水(海水)送水系統構成	50分 ^{※3}	15分 ^{※3} (20分) ^{※3}	11分(26分)(31分)	約58.8時間 ^{※4}	事故発生13時間15分後からの作業を想定しているが、事故発生後14時間5分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、初期対応を想定した送水設備の搬送時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内の移動時間は、実際に計測した時間で算定し、格納容器冷却系統への送水確保時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※3：放射線防護用具の着脱時間(6分)を含む。
 ※4：燃料格納容器冷却水の供給時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (10/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^{③④}	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故にそれぞれが対応する事故	屋内	原子炉停止機能喪失	—	—	—	—	—	—
		原子炉停止機能喪失	6分(9分)	39分	50分	24時間 ^⑤	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
LOCA時注水機能喪失	屋内	常設代替文流電線設備負荷増大	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^⑥	事象発生24時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器フィルトバント系による格納容器過熱	4分(6分)	54分	1時間	約44時間 ^⑦	事象発生約26時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い場合と25時間後の別作業終了後から作業着手できることで実働するための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
それぞれが対応する事故	屋内	原子炉格納容器フィルトバント系による格納容器過熱	4分(6分)	81分	90分	約51時間 ^⑧	事象発生約44時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い場合と25時間後の別作業終了後から作業着手できることで実働するための制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：残留熱除去系起動までの時間（機能喪失を想定）
 ※4：有効性評価（資源の価値）にて27時間後までに完了することとしている
 ※5：格納容器圧力0.427MPa[gage]（1Pd）到達までの時間
 ※6：過圧の観点で厳しい「3.1 冷却気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破壊）」における格納容器の限界圧力0.85MPa[gage]に至るまでの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (10/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^{④⑤}	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故にそれぞれが対応する事故	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型本型注水ポンプの延長・回 ・可搬型本型注水ポンプの設置 ・可搬型本型注水ポンプの設置 ・可搬型本型注水ポンプの設置 ・可搬型本型注水ポンプの設置	4時間 ^⑥	30分 ^⑦ (32分) ^⑧	2時間30分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 ^⑨	事象発生5時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生9時間30分後に作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、内部注水を想定した海水循環装置を用いた場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
		燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプへの燃料 ・可搬型タンクローリーへの燃料 ・み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約11時間10分 ^⑩	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が完了したため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実際に検討し計画した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：燃料補給装置の稼働時間（6分）を含む
 ※4：使用済燃料ピット水面の積存量が0.15m³/hとなる時間
 ※5：可搬型大型送水ポンプの運転開始後から燃料補給する時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		差異理由																																																																																																																								
<p>第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (11/21)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>移動時間①</th> <th>作業時間②</th> <th>有効性評価上の作業時間③ (D+E)</th> <th>初期時間</th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>保守場所から作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中の原子炉における重大事故に起因する事故</td> <td rowspan="4">屋外</td> <td>代替圧水循環機</td> <td>20分</td> <td>360分</td> <td>380分</td> <td>約26時間</td> <td>事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機代替冷却水系再編機作</td> <td>20分</td> <td>8時間40分</td> <td>9時間</td> <td>24時間</td> <td>事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>原子炉補機代替冷却水系</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納容器冷却</td> <td>-</td> <td>5分</td> <td>5分</td> <td>約26時間5分</td> <td>事業発生約26時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料補給準備 (ガスタービン発電機駆動機組タンクへの給油)</td> <td>20分</td> <td>115分</td> <td>135分</td> <td>10時間</td> <td>事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>タンクローリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">LOCA時注水機故障</td> <td rowspan="2">屋外</td> <td>燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)</td> <td>20分</td> <td>115分</td> <td>135分</td> <td>約26時間</td> <td>事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>タンクローリ</td> </tr> <tr> <td>燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)</td> <td>20分</td> <td>115分</td> <td>135分</td> <td>約26時間</td> <td>事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>タンクローリ</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③ (D+E)	初期時間	初期時間に対する成立性	保守場所から作業現場に運搬する可搬型設備	運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋外	代替圧水循環機	20分	360分	380分	約26時間	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ (タイプ1)	原子炉補機代替冷却水系再編機作	20分	8時間40分	9時間	24時間	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系	原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納容器冷却	-	5分	5分	約26時間5分	事業発生約26時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-	燃料補給準備 (ガスタービン発電機駆動機組タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ	LOCA時注水機故障	屋外	燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	約26時間	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ	燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	約26時間	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ	<p>第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (11/38)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>移動時間①</th> <th>有効性評価上の作業時間②</th> <th>移動時間③</th> <th>作業時間④</th> <th>作業合計時間⑤ (D+E)</th> <th>初期時間</th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>保守場所から作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">運転中の原子炉における重大事故に起因する事故</td> <td rowspan="6">屋内</td> <td>格納容器内冷却液冷却機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作</td> <td>1時間</td> <td>10分 (12分)</td> <td>30分</td> <td>40分 (42分)</td> <td>約4.0時間</td> <td>事業発生25分後からの作業を想定しているが、事業発生1時間25分後に作業が完了するまで余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>原子炉補機冷却液冷却機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機組機作</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>DOCS注水機組機作</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>DOCS再処理機組機作</td> <td>屋内</td> <td>格納容器スプレッドポンプによる代替機作 ・代替機作後ライン手動弁開閉機作</td> <td>10分 (5分)</td> <td>2分</td> <td>2分</td> <td>4分 (5分)</td> <td>約4.8分</td> <td>事業発生34分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)</td> <td>屋内</td> <td>非加熱系系統の分離・隔離機作 ・密閉前変換機組機作</td> <td>8分 (9分)</td> <td>18分</td> <td>18分</td> <td>24分 (25分)</td> <td>約6.0分</td> <td>事業発生30分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)</td> <td>屋内</td> <td>格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	有効性評価上の作業時間②	移動時間③	作業時間④	作業合計時間⑤ (D+E)	初期時間	初期時間に対する成立性	保守場所から作業現場に運搬する可搬型設備	運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋内	格納容器内冷却液冷却機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作	1時間	10分 (12分)	30分	40分 (42分)	約4.0時間	事業発生25分後からの作業を想定しているが、事業発生1時間25分後に作業が完了するまで余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機冷却液冷却機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作	原子炉停止機組機作	-	-	-	-	-	-	-	-	DOCS注水機組機作	-	-	-	-	-	-	-	-	DOCS再処理機組機作	屋内	格納容器スプレッドポンプによる代替機作 ・代替機作後ライン手動弁開閉機作	10分 (5分)	2分	2分	4分 (5分)	約4.8分	事業発生34分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。	-	格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)	屋内	非加熱系系統の分離・隔離機作 ・密閉前変換機組機作	8分 (9分)	18分	18分	24分 (25分)	約6.0分	事業発生30分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。	-	格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)	屋内	格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)	-	-	-	-	-	-	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③ (D+E)	初期時間	初期時間に対する成立性	保守場所から作業現場に運搬する可搬型設備																																																																																																																						
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋外	代替圧水循環機	20分	360分	380分	約26時間	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ (タイプ1)																																																																																																																						
		原子炉補機代替冷却水系再編機作	20分	8時間40分	9時間	24時間	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系																																																																																																																						
		原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納容器冷却	-	5分	5分	約26時間5分	事業発生約26時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-																																																																																																																						
		燃料補給準備 (ガスタービン発電機駆動機組タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ																																																																																																																						
LOCA時注水機故障	屋外	燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	約26時間	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ																																																																																																																						
		燃料補給準備 (大容量送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	約26時間	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の前作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ																																																																																																																						
事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	有効性評価上の作業時間②	移動時間③	作業時間④	作業合計時間⑤ (D+E)	初期時間	初期時間に対する成立性	保守場所から作業現場に運搬する可搬型設備																																																																																																																				
運転中の原子炉における重大事故に起因する事故	屋内	格納容器内冷却液冷却機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作	1時間	10分 (12分)	30分	40分 (42分)	約4.0時間	事業発生25分後からの作業を想定しているが、事業発生1時間25分後に作業が完了するまで余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機冷却液冷却機作 ・原子炉補機冷却液圧力調整機作																																																																																																																					
		原子炉停止機組機作	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																				
		DOCS注水機組機作	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																				
		DOCS再処理機組機作	屋内	格納容器スプレッドポンプによる代替機作 ・代替機作後ライン手動弁開閉機作	10分 (5分)	2分	2分	4分 (5分)	約4.8分	事業発生34分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。	-																																																																																																																			
		格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)	屋内	非加熱系系統の分離・隔離機作 ・密閉前変換機組機作	8分 (9分)	18分	18分	24分 (25分)	約6.0分	事業発生30分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。原子炉補機冷却液圧力調整機作は、原子炉補機冷却液圧力調整機作に対して十分な余裕時間がある。	-																																																																																																																			
		格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)	屋内	格納容器バypass (蒸気発生器加熱管密閉前変換機組機作)	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																			

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：移動時間はアクセスルート復旧時間を含む
 ※4：原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納容器冷却開始までの時間 (機能喪失を想定)
 ※5：残留熱除去系起動までの時間
 ※6：有効性評価上の作業完了時間
 ※7：7日間ガスタービン発電機軽油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間
 ※8：原子炉補機代替冷却水系；駆動機組冷却水系；熱交換器冷却水系；熱交換器冷却水系 (タイプ1)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実際に計測した時間と異なる場合あり
 ※3：燃料補給準備の要する時間 (6分) を含む
 ※4：原子炉格納容器冷却機組機作 (0.28MPa/Exel) 到達から、運転員等の格納容器冷却機組機作を考慮して30分後を想定した時間 (格納容器の5分含む)
 ※5：燃料補給準備機組機作 (約18分後) から、運転員等の格納容器冷却機組機作を考慮して30分後を想定した時間
 ※6：格納容器の冷却機組機作完了までの時間

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (12/21)

事故シークエンス	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^{①+②}	制限時間	初期時間に対する成立性	仮置場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故に起因するおそれがある事故	屋内	高圧中心スプレイスからの運送/停止操作 (現場操作)	12分 (21分) ^{※3}	15分	40分	5時間 ^{※4}	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-

※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2 格納炉内は原子炉建屋原子炉棟内の移動時間を2倍（環境悪化（高圧・多層）を考慮）、原子炉建屋原子炉棟内以外の移動時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3 高圧中心スプレイスの最新箇所隔断操作完了までの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (12/38)

事故シークエンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の移動時間 ^①	作業時間 ^②	作業合計時間 ^{①+②}	初期時間	初期時間に対する成立性	仮置場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	電源機送電 ・非常用母線送電準備及び送電	15分	11分	13分 (14分)	約43分 ^{※4}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-
	屋内	電源機送電 ・送電機始動	5分	1分	1分	約2時間 ^{※5}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-
	屋内	代替給排水ポンプスプレイス起動操作 ・代替給排水ポンプスプレイス起動 ・代替給排水ポンプスプレイス起動～スプレイス開始	30分 ^{※6}	8分	22分 (28分)	約43分 ^{※4}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-
	屋内	減圧/低減操作 ・B-7モニタリング装置の稼働準備 ・代替給排水ポンプスプレイス起動操作	20分 ^{※6}	5分	15分 (17分)	60分 ^{※6}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-
	屋内	減圧/低減操作 ・試験用送電機送電準備	30分 ^{※6}	12分	22分 (24分)	60分 ^{※6}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-
	屋内	減圧/低減操作 ・中核制御室非常用循環ポンプ開始	35分 ^{※6}	19分	29分 (31分)	300分 ^{※7}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-
	屋内	減圧/低減操作 ・送電機始動	5分	1分	1分	約2時間 ^{※5}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、移動時間と作業時間に余裕を含まないため初期時間内に実施可能である。	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実際に施行し計画した時間と異なり、換算的に算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：放射線防護員の常駐時間(6分)を含む
 ※4：炉心冷却設備(約19分後)から、運転員等の操作時間等を考慮して30分後を想定した時間
 ※5：蓄電池(非常用)の枯渇を考慮して送電機の高電圧を発生する時間(起動動作時間の5分含む)
 ※6：Aモニタリング装置の稼働準備(約19分後)から、運転員等の操作時間等を考慮して30分後を想定した時間
 ※7：中核制御室送電機に起因する減圧/低減評価において中核制御室非常用循環ポンプを起動するとしていた時間(起動動作時間の5分含む)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-3表 重要事故シナリケンスごとの現場作業 (13/21)

事故シナリケンス	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉・冷却系による静的負荷（格納容器過熱）による重大事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系稼働操作	6分(9分)	39分	60分	24時間**	事業発生18分から10分後の作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		電設代替交流電源設備備負荷期間操作	14分(21分)	21分	45分	27時間**	事業発生20分後から15分後の作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
	屋外	原子炉補機代替冷却水系稼働操作	20分	8時間40分	9時間	24時間**	事業発生10分後からの作業を想定しているが、別作業から副稼働のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系**
		燃料補給設備（ガスタービン発電設備稼働油タンクへの給油）	20分	135分	135分	10時間**	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
	燃料補給設備（原子炉補機代替冷却水系への給油）	20分	135分	135分	24時間**	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー	

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※3 代替燃焼炉冷却系による格納容器過熱開始までの時間。
 ※4 有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている。
 ※5 7日間ガスタービン発電設備稼働油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間。
 ※6 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプ1）

第7-3表 重要事故シナリケンスごとの現場作業 (13/38)

事故シナリケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間①	移動時間①	作業時間②	作業合計時間③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	蓄電池室換気システム稼働 ・蓄電池室換気システム稼働	20分**	10分** (12分)**	7分	17分 (19分)	約2時間**	事業発生15分後からの作業を想定しているが、45分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、作業完了後、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		蓄電池室換気システム稼働 ・コントロールセンター稼働	20分**	10分** (12分)**	6分	16分 (18分)	約2時間**	事業発生55分後からの作業を想定しているが、25分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
		蓄電池室換気システム稼働 ・蓄電池室換気システム稼働	20分**	10分** (12分)**	1分	11分 (13分)	約2時間**	事業発生60分後からの作業を想定しているが、25分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-
	屋外	燃料補給設備（海水） ・可搬型ポンプ稼働 ・可搬型ポンプ稼働 ・可搬型ポンプ稼働 ・可搬型ポンプ稼働 ・可搬型ポンプ稼働 ・可搬型ポンプ稼働	4時間10分**	30分** (32分)**	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)	約11.8時間**	事業発生7時間30分後からの作業を想定しているが、作業完了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、作業完了後、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
	屋内	燃料補給設備（海水） ・燃料補給設備（海水）	40分**	18分** (17分)**	5分	18分 (18分)	-	事業発生7時間30分後からの作業を想定しているが、作業完了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、作業完了後、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	-

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内の移動時間は、実際に通行し計画した時間未満で算定し、括弧内に示した時間を記載している。
 ※3：燃料補給設備の稼働時間(6分)を含む。
 ※4：蓄電池（非常用）の枯渇を考慮して充電池の充電を認める時間。
 ※5：燃料補給ポンプの稼働時間を記載している。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（14/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効評価上の作業時間 ^{①+②}	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	原子炉補機代管冷却水系強制操作	6分(9分)	39分	50分	24時間 ^③	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備備員強制操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^④	事象発生26時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器ファイラタベント系による格納容器除熱操作	4分(6分)	54分	1時間	約44時間 ^⑤	事象発生約29時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い職員と27時間後の別作業終了後から作業着手できる職員で実施するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器ファイラタベント系による格納容器除熱操作	4分(6分)	81分	90分	約51時間 ^⑥	事象発生約45時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い職員と27時間後の別作業終了後から作業着手できる職員で実施するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 残留熱除去系起動までの時間（機能喪失を想定）
 ※4 有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 外部水原注水量限界到達までの時間
 ※6 格納容器圧力0.854MPa[gage]（2P4）到着までの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（14/38）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^{①+②+③}	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	原子炉補機代管冷却水系への過水確保 (過水) ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 (過水) ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器 ・可搬型ホース巻取機、原子炉格納容器	4時間10分 ^④	—	—	—	—	事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生22時間後の作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部給水を想定した過水防護員兼用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型過水巻取機 ポンプ
		原子炉補機代管冷却水系への過水確保 (過水) ・格納容器内自然対流強制運転 ・可搬型過水巻取機兼用ポンプ	1時間 ^⑤	—	19分	31分 (34分)	24時間 ^⑥	事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生20時間後の作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部給水を想定した過水防護員兼用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	原子炉補機代管冷却水系への過水確保 (過水) ・格納容器内自然対流強制運転 ・可搬型過水巻取機兼用ポンプ	2時間 ^⑦	15分 ^⑧ (20分) ^⑨	36分	55分 (1時間2分)	—	事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生20時間後の作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部給水を想定した過水防護員兼用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型過水巻取機 (格納容器内自然対流強制運転ユニット又は格納容器出口監視)
		原子炉補機代管冷却水系への過水確保 (過水) ・格納容器内自然対流強制運転 ・可搬型過水巻取機兼用ポンプ	60分 ^⑩	15分 ^⑪ (20分) ^⑫	11分	86分 (111分)	—	事象発生18時間後からの作業を想定しているが、事象発生22時間後の作業が完了するため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内部給水を想定した過水防護員兼用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※3：有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている
 ※4：可搬型過水巻取機兼用ポンプを用いたC、D一巻取機兼用ポンプユニットによる格納容器内自然対流強制運転を開始する時間

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (15/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	初期時間	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉から重大事故	屋外	代替注水等確保	20分 ^④	360分	380分	約29時間 ^⑤	事象発生3時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ (タイプ1)
		原子炉補機代替冷却水系準備操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^⑥	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系
		原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納器冷却	—	5分	5分	約29時間5分 ^⑦	事象発生約29時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給準備 (ガスタービン発電設備側油タンクへの給油)	20分	115分	135分	30時間 ^⑧	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給準備 (大容送水ポンプ (タイプ1) 及び原子炉補機代替冷却水系への給油)	20分	115分	135分	24時間 ^⑨	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、4時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む
 ※4 原子炉格納容器代替スプレッド冷却系 (可搬型) による格納器冷却までの時間 (機能喪失を想定)
 ※5 有効性評価上の作業完了時間
 ※6 7日間スタービン発電設備側油タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間
 ※7 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ (タイプ1)

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (15/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^④	初期時間	相対時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉から重大事故	屋外	使用済燃料ピットへの注水確保 (海水・可搬型ポンプ搬送、ホース延長・回収等による可搬型ポンプ搬送、ホース巻戻し、可搬型ポンプの設置、ポンプ重油所への水車ポンプ設置)	4時間 ^⑤	40分 ^⑥ (22分) ^⑦	2時間30分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 ^⑧	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、事象発生16時間10分以降の作業に対して十分な余裕時間がある。送水設備を想定した送水設備準備時間(4分)を考慮した場合でも、相対時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大容量送水ポンプ
		燃料補給 ・可搬型大容量送水ポンプ車への燃料搬送 ・可搬型タンクローリへの燃料搬送 み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約15時間40分 ^⑨	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリ
		燃料補給 ・代替非常用発電機への燃料搬送 ・可搬型タンクローリへの燃料搬送 み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間30分 ^⑩	事象発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため相対時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実測に基づき計算した時間と想定し、格納器内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：放射線防護員の作業時間(6分)を含む
 ※4：使用済燃料ピット水面の線量率が0.15mSv/hとなる時間
 ※5：可搬型大容量送水ポンプ車の運転開始後から燃料搬送する時間
 ※6：代替非常用発電機の運転開始後から燃料搬送する時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (16/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^{①+②}	初期時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	原子炉補機代管冷却水系準備操作	6分(9分)	39分	30分	24時間 ^{※4}	事業発生18時間30分後からの作業を想定しているが、63分後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		代管注水準備	20分 ^{※3}	360分	380分	約23時間 ^{※3}	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、前作業から離脱のため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
	屋外	原子炉補機代管冷却水系準備操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^{※4}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から離脱のため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	原子炉補機代管冷却水系 ^{※7}
		原子炉格納容器代管スプレッド知床(可搬型)による格納容器冷却	—	5分	5分	約23時間5分 ^{※4}	事業発生約23時間後からの作業を想定しているが、前作業から離脱のため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		代管循環冷却知床による格納容器除熱	—	20分	20分	24時間 ^{※4}	事業発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代管冷却水系への給水)	20分	115分	135分	約23時間 ^{※3}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代管冷却水系への給水)	20分	115分	135分	約23時間 ^{※3}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代管冷却水系への給水)	20分	115分	135分	約23時間 ^{※3}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ		
燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補機代管冷却水系への給水)	20分	115分	135分	約23時間 ^{※3}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ		

※1：屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※3：移動時間はあくスケジューリング上の時間を含む。
 ※4：代管循環冷却知床による格納容器除熱開始までの時間。
 ※5：原子炉格納容器代管スプレッド知床(可搬型)による格納容器冷却完了時間。
 ※6：有効性評価上の作業完了時間。
 ※7：原子炉補機代管冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (16/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^{①+②+③}	制限時間	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運ぶ可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	電源機室作業 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	2分(3分)	11分	17分(14分)	約65分 ^{※1}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		電源機室作業 ・充電器復旧	5分	—	1分	1分	約2時間 ^{※1}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。	—
	屋内	代管格納容器スプレッドポンプ起動操作 ・代管格納容器スプレッドポンプ起動 ・代管格納容器スプレッドポンプ起動～スプレッド開始	30分 ^{※2}	14分 ^{※2} (18分) ^{※2}	0分	22分(24分)	約3.6時間 ^{※2}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。なお、内部水を注入した際、冷却水の注入が完了するまでには約3.6時間かかる。	—
		格納容器冷却操作 ・B-Aユニット受電準備及び格納容器冷却操作	20分 ^{※2}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	5分	15分(17分)	約65分 ^{※2}	事業発生35分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。なお、内部水を注入した際、冷却水の注入が完了するまでには約65分かかる。	—
	屋内	格納容器冷却操作 ・格納容器冷却知床による格納容器除熱	30分 ^{※2}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	12分	22分(24分)	約65分 ^{※2}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。なお、内部水を注入した際、冷却水の注入が完了するまでには約65分かかる。	—
		格納容器冷却操作 ・格納容器冷却知床による格納容器除熱	30分 ^{※2}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	12分	22分(24分)	約65分 ^{※2}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。なお、内部水を注入した際、冷却水の注入が完了するまでには約65分かかる。	—
		格納容器冷却操作 ・格納容器冷却知床による格納容器除熱	30分 ^{※2}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	12分	22分(24分)	約65分 ^{※2}	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期制限時間に対して十分な余裕がある。なお、内部水を注入した際、冷却水の注入が完了するまでには約65分かかる。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を記載している。
 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間を記載し、括弧内は想定した時間を記載している。
 ※3：燃料補給準備の作業時間(6分)を含む。
 ※4：電源機(非常用)の格納容器冷却準備して受電準備の受電を開始する時間。
 ※5：格納容器冷却(約3.1時間後)から、運転員等の操作時間等を考慮して30分後を想定した時間。
 ※6：有効性評価上の作業完了時間(格納容器冷却の5分を含む)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		差異理由
事故シナリオ 原子炉圧力容器外圧力容器間の配管材料-冷媒材相互作用による重大事故	作業場所	屋外	屋外	屋内	屋内	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違
	作業内容	原子炉補機代替冷却水ポンプ修理	原子炉補機代替冷却水ポンプ修理	原子炉補機代替冷却水ポンプ修理	原子炉補機代替冷却水ポンプ修理	
	移動時間①	6分(9分)	20分	20分	20分	
	作業時間②	39分	8時間40分	5分	20分	
	有効性評価上の作業時間③	50分	9時間	5分	20分	
	制限時間	24時間*	24時間*	約23時間**	24時間*	
	初期時間に対する成立性	事象発生15時間10分後からの作業を想定しているが、63分後の初期作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生約23時間5分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の初期作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	
保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備	—	大容量送水ポンプ(クイブ1)	—	—		
第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(17/21)		第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(17/21)		第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(17/38)		
※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※3 移動時間はアクセスルート含む ※4 代替補機冷却系による格納容器冷却開始までの時間 ※5 原子炉格納容器代替スプレッド冷却系(可搬型)による格納容器冷却完了時間 ※6 有効性評価上の作業完了時間 ※7 原子炉補機代替冷却水ポンプ、熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(クイブ1)		※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※3 移動時間はアクセスルート含む ※4 代替補機冷却系による格納容器冷却開始までの時間 ※5 原子炉格納容器代替スプレッド冷却系(可搬型)による格納容器冷却完了時間 ※6 有効性評価上の作業完了時間 ※7 原子炉補機代替冷却水ポンプ、熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(クイブ1)		※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※3 放射線防護用具の着脱時間(6分)を含む ※4 中央制御室責任者に係る場合は評価において中央制御室非常用循環ファンを起動するとして、起動時間(約5分)を含む ※5 中央制御室責任者(約3.1時間)から、運転員の稼働時間を考慮して10分後を想定した時間(稼働時間の5分含む) ※6 蓄電池(非常用)の枯渇を考慮して充電器の充電を開始する時間		
事故シナリオ 炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(2/S)		事故シナリオ 炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(2/S)		事故シナリオ 炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(2/S)		
作業場所	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	
作業内容	補修機修理 ・中央制御室非常用循環ファン設置	補修機修理 ・中央制御室非常用循環ファン設置	補修機修理 ・中央制御室非常用循環ファン設置	補修機修理 ・中央制御室非常用循環ファン設置	補修機修理 ・中央制御室非常用循環ファン設置	
移動時間①	10分(12分)	10分(12分)	10分(12分)	10分(12分)	10分(12分)	
作業時間②	19分	12分	7分	6分	1分	
有効性評価上の想定時間③	45分	40分	20分	20分	20分	
初期時間	300分*	約3.3時間*	約2時間**	約2時間**	約2時間**	
作業合計時間④	29分(41分)	31分(23分)	17分(18分)	16分(16分)	11分(13分)	
初期時間に対する成立性	事象発生75分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から初期時間に対して十分な余裕時間がある。初期作業は、炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生55分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から初期時間に対して十分な余裕時間がある。初期作業は、炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生55分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から初期時間に対して十分な余裕時間がある。初期作業は、炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生55分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から初期時間に対して十分な余裕時間がある。初期作業は、炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	事象発生48分後からの作業を想定しているが、15分後の新作業終了後から初期時間に対して十分な余裕時間がある。初期作業は、炉内圧力上昇による炉内圧力容器破損(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	
保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備	—	—	—	—	—	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シケケンスごとの現場作業 (18/21)

事故シケケンス	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③ (①+②)	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋内	原子炉補機代替冷却水系準備操作	6分(9分)	39分	50分	24時間 ^④	事象発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		蒸気発生機冷却回路設備負荷初期操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^④	事象発生20時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	原子炉補機代替冷却水系準備操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^④	事象発生30時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系 ^⑤
		燃料補給準備(ガスタービン発電設備駆動タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 ^④	事象発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水系への給油)	30分	115分	135分	24時間 ^④	事象発生7時間後からの作業を想定しているが、0時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※3 代替機準備冷却系による格納容器加熱開始までの時間

※4 有効性評価(資源の評価)にて27時間後までに完了することとしている

※5 7日間ガスタービン発電設備駆動タンクが枯渇しないよう必要な軽油を移送可能な開始時間

※6 原子炉補機代替冷却水系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-3表 重要事故シケケンスごとの現場作業 (18/38)

事故シケケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^④ (①+②)	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋外	燃料取替用ホピットへの積結(海水)・可搬型ホース巻取、代替給水・注水配管と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース巻取、回収車による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ重機の設置、海水取水箇所へのホースポンプ設置	4時間10分 ^⑤	80分 ^⑥ (82分) ^⑥	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)		事象発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生11時間40分後に作業が完了するため制限時間があまる。内訳は、可搬型大型送水ポンプ重機の搬入(4分)を考慮した場合でも、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ重機
	屋内	燃料取替用ホピットへの積結(海水)・燃料取替用ホピット積結系統構築	40分 ^⑤	18分 ^⑥ (17分) ^⑥	5分	18分 (22分)	約15.7時間 ^④	事象発生9時間30分後からの作業を想定しているが、事象発生10時間10分後に作業が完了するため制限時間があまる。内訳は、可搬型大型送水ポンプ重機の搬入(4分)を考慮した場合でも、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※2：屋内の移動時間を、実際に歩行し計測した時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している

※3：燃料取替機具の差用時間(6分)を含む

※4：燃料取替用ホピットの水が枯渇する時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (19/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^{※2}	有効性評価上の作業時間 ^{※3}	初期時間 ^{※4}	制限時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋外	原子炉補機代替冷却水系統の運転	6分(9分)	39分	50分	24時間 ^{※4}	事業発生18時間30分後からの作業を想定しているが、63分後の制限時間に於いて十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系統の運転	20分 ^{※5}	360分	380分	約23時間 ^{※5}	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
		原子炉補機代替冷却水系統の運転	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^{※4}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水系統 ^{※6}
		原子炉補機代替冷却水系統の運転	—	5分	5分	約23時間5分 ^{※6}	事業発生約23時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系統の運転	—	20分	20分	21時間 ^{※4}	事業発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の制限時間から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機代替冷却水系統の運転	20分	115分	135分	約23時間 ^{※5}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		原子炉補機代替冷却水系統の運転	—	—	—	—	—	—

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を活動内に記載している
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：移動時間はアクセルルート復旧時間を含む
 ※4：代替冷却水系統による格納容器加熱開始までの時間
 ※5：原子炉補機代替冷却水系統(可搬型)による格納容器加熱開始までの時間
 ※6：有効性評価上の作業完了時間
 ※7：原子炉補機代替冷却水系統：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (19/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	原子炉補機代替冷却水系統への連水確保(海水) ・可搬型ポンプ駆動、原子炉補機代替冷却水系統のポンプ駆動と接続 ・ポンプ延長、可搬型ポンプによる可搬型ポンプ駆動、可搬型ポンプによる可搬型ポンプ駆動、海水取水ポンプへのポンプ設置	4時間10分 ^{※5}	12分(15分) ^{※6}	19分	31分(34分)	24時間 ^{※4}	事業発生18時間後からの作業を想定しているが、事業発生18時間後(作業完了)して十分な余裕時間がある。なお、内部配管を想定した温度調整員作業時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ
		原子炉補機代替冷却水系統への連水確保 ・格納容器内自然対流冷却系統構成	1時間	18分(28分) ^{※6}	38分	55分(1時間2分)	事業発生18時間後からの作業を想定しているが、事業発生20時間後(作業完了)して十分な余裕時間がある。なお、内部配管を想定した温度調整員作業時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型送水ポンプ(格納容器内自然対流冷却系統構成)	
	屋内	原子炉補機代替冷却水系統への連水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・可搬型送水ポンプ駆動(海水)	2時間	15分(20分) ^{※6}	11分	26分(31分)	事業発生21時間45分後からの作業を想定しているが、事業発生22時間18分後に作業完了する。なお、内部配管を想定した温度調整員作業時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型送水ポンプ(格納容器内自然対流冷却系統構成)	
		原子炉補機代替冷却水系統への連水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 (海水)	60分 ^{※5}	—	—	—	事業発生21時間45分後からの作業を想定しているが、事業発生22時間18分後に作業完了する。なお、内部配管を想定した温度調整員作業時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—	

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋外の移動時間は、実際に歩行し計測した時間を算定し、格納容器内自然対流冷却系統構成の移動時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：格納容器内自然対流冷却系統構成(6分)を含む
 ※4：可搬型大型送水ポンプを用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却系統構成の移動時間

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1} ①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③ ①+②	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
想定事故1 使用済燃料プールにおける重大事故による放射線照射	屋内	燃料プール代替注水系（可搬型）による燃料プールへの注水	26分(30分)	170分	210分	約24時間 ^{※4}	事故発生2時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内訳注水を想定した防護具着用時間(10分)を考慮した場合でも、初期時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替注水等確保	20分 ^{※5}	360分	380分	約24時間 ^{※4}	事故発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
想定事故2 燃料プールにおける重大事故による放射線照射	屋内	燃料プール代替注水系（可搬型）による燃料プールへの注水	26分(30分)	170分	210分	約36時間 ^{※4}	事故発生2時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。なお、内訳注水を想定した防護具着用時間(10分)を考慮した場合でも、初期時間に對して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替注水等確保	20分 ^{※5}	360分	380分	約36時間 ^{※4}	事故発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 移動時間はアクセスルート復旧時間に含む
 ※4 放射線の遮蔽が維持される最低水位に到達するまでの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (20/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^④ ①+②+③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管場所から作業現場に運搬する可搬型設備
使用済燃料プールの原子炉圧力低下による放射線照射(5/5)	屋外	使用済燃料ピットへの注水確保(海水) ・可搬型ホース巻取機、ホース巻取・回収車による可搬型ホース巻取機 ・ホース巻取・回収車による可搬型ホース巻取機、可搬型大型送水ポンプ重の設置、ポンプ重直送の可搬型ホース巻取機、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間 ^①	30分 ^② (32分) ^②	2時間30分 (3時間)	約4.2日 ^④	事故発生12時間後からの作業を想定しているが、事前準備として十分な余裕時間があり、初期準備作業が完了するまで十分な余裕時間がある。なお、初期注水を想定した防護具着用時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に對して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ重	
	屋内	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ重への燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・代替非常用発電機への燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送	2時間	15分	1時間45分	約17時間40分 ^④	事故発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	
使用済燃料ピット水面の線量率が0.15mSv/hとなる時間	屋外	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ重への燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・代替非常用発電機への燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送	2時間	15分	1時間45分	約6時間20分 ^④	事故発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	
	屋内	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ重への燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・代替非常用発電機への燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送 ・可搬型タンクローリーへの燃料搬送	2時間	15分	1時間45分	約6時間20分 ^④	事故発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行計測した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：放射線計測機の運用時間(6分)を含む
 ※4：使用済燃料ピット水面の線量率が0.15mSv/hとなる時間
 ※5：可搬型大型送水ポンプ重の運転開始後から燃料搬送する時間
 ※6：代替非常用発電機の運転開始後から燃料搬送する時間

差異理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③④⑤	初期時間	新設時間に対する成立性	旧設備からの作業現場に遷移する可搬型設備
運転停止中の炉内作業	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	原子炉補機代冷却部 水素循環機作	6分(9分)	39分	60分	24時間 ^⑥	事業発生18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の制作者員手戻りから作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
全2号炉力電炉喪失	屋内	高圧配電装置の電源設備 機負荷制御機作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^⑥	事業発生28時間15分後からの作業を想定しているが、19時間長の制作者員手戻りから作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	—	原子炉補機代冷却部 水素循環機作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^⑥	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、10時間後の制作者員手戻りから作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代冷却部水素 ^⑦
原子炉冷却回路の異常	屋外	燃料補給装置(ガスタービン発電機駆動ポンプへの電源)	20分	115分	135分	10時間 ^⑥	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ ^⑧
	—	燃料補給装置(原子炉補機代冷却部水素への給油)	20分	115分	135分	24時間 ^⑥	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の制作者員手戻りから作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ ^⑧
反応度の新投入	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 屋内作業の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 炉内作業(原子炉停止制作者員手戻り)による除熱運転開始までの時間
 ※4 有効性評価(資源の計画)にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 7日ガスタービン発電機駆動ポンプが枯渇しないよう必要な給油を移送可能な開始時間
 ※6 原子炉補機代冷却部水素; 熱交換機ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (21/38)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間①	移動時間②	作業時間③	作業完了時間④⑤⑥	初期時間	新設時間に対する成立性	旧設備からの作業現場に遷移する可搬型設備
運転中の炉内作業における主要事故	屋内	電源制御作業 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	2分(3分)	11分	18分(14分)	約85分 ^⑦	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	電源制御作業 ・充電器復旧	5分	—	1分	1分	約2時間 ^⑧	事業発生80分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	代替給排気装置スプレイポンプ起動操作 ・代替給排気装置スプレイポンプ起動準備(燃料ポンプスプレイポンプ起動) ・代替給排気装置スプレイポンプ起動～スプレイ開始	20分 ^⑨	14分 ^⑩ (18分) ^⑪	8分	22分(28分)	約3.8時間 ^⑫	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、内部溢水を想定した溢水防護員着脱時間(4分)を考慮した場合は、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	抽ばく能測操作 ・B-アーム管線空気供給及びダンパ手動閉鎖操作	20分 ^⑬	10分 ^⑭ (12分) ^⑮	5分	15分(17分)	約85分 ^⑯	事業発生35分後からの作業を想定しているが、前作業終了後から継続して作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、内部溢水を想定した場合は、前作業にてすでに防護員を着用しているため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	抽ばく能測操作 ・燃料補給装置系系タンパ閉鎖位置	20分 ^⑰	10分 ^⑱ (12分) ^⑲	12分	22分(24分)	約85分 ^⑳	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初期時間に対して十分な余裕時間がある。 なお、内部溢水を想定した溢水防護員着脱時間(4分)を考慮した場合は、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実数に計測した時間で算定し、括弧内は算定した時間を記載している
 ※3：燃料ポンプの着脱時間(6分)を含む
 ※4：蓄電池(非常用)の復活を考慮して充電器の受電を開始する時間
 ※5：炉内送風機(約3.1時間後)から、運転員等の作業時間を考慮して30分後を想定した時間
 ※6：有効性評価上の作業完了時間(燃料ポンプの5分含む)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																											
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (22/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4} ①+②+③</th> <th>移動時間</th> <th>移動時間に対する有効性</th> <th>保守現場から作業現場に連絡する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 高圧送電機 送電機 送電機 送電機 (2/5) 運転中の原子炉における重大事故 </td> <td>抽抜く送電機作 ・ 事故制御室非常用送電機タンパ開 位置</td> <td style="text-align: center;">15分^{※5}</td> <td style="text-align: center;">10分^{※6} (12分)^{※6}</td> <td style="text-align: center;">13分</td> <td style="text-align: center;">29分 (31分)</td> <td style="text-align: center;">30分^{※4}</td> <td>専任班主 75分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。内部送電機を想定した送水作業も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>加圧器送電機 ・ 加圧器送電機 ・ 加圧器送電機</td> <td style="text-align: center;">20分^{※5}</td> <td style="text-align: center;">9分^{※6} (11分)^{※6}</td> <td style="text-align: center;">12分</td> <td style="text-align: center;">21分 (23分)</td> <td style="text-align: center;">約3.8時間^{※4}</td> <td>専任班主 55分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。送水作業も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ 蓄電池室送電機タンパ開位置</td> <td style="text-align: center;">20分^{※5}</td> <td style="text-align: center;">10分^{※6} (12分)^{※6}</td> <td style="text-align: center;">7分</td> <td style="text-align: center;">17分 (19分)</td> <td style="text-align: center;">約2時間^{※4}</td> <td>専任班主 55分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。蓄電池室送電機タンパ開位置も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ コントロールセンターコネクタ差替 又</td> <td style="text-align: center;">20分^{※5}</td> <td style="text-align: center;">10分^{※6} (12分)^{※6}</td> <td style="text-align: center;">6分</td> <td style="text-align: center;">16分 (18分)</td> <td style="text-align: center;">約2時間^{※4}</td> <td>専任班主 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる余裕がある。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ 蓄電池室送電機タンパ開位置</td> <td style="text-align: center;">20分^{※5}</td> <td style="text-align: center;">10分^{※6} (12分)^{※6}</td> <td style="text-align: center;">1分</td> <td style="text-align: center;">11分 (13分)</td> <td style="text-align: center;">約2時間^{※4}</td> <td>専任班主 80分以内の作業を想定しているが、25分以内の前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる余裕がある。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> ※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、移動時は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：移動時間見込の要する時間(6分)を含む ※4：事故制御室位置に依る抽抜く送電機(約3.1時間)から、運転員の操作時間を考慮して10分後を想定した時間(併せて約3.2時間)の5分含む ※5：蓄電池(非常用)の抽抜を考慮して蓄電池室の作業を算定する時間 ※6：蓄電池(非常用)の抽抜を考慮して蓄電池室の作業を算定する時間 </p>	事故シナリオ	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} ①+②+③	移動時間	移動時間に対する有効性	保守現場から作業現場に連絡する可搬型設備	高圧送電機 送電機 送電機 送電機 (2/5) 運転中の原子炉における重大事故	抽抜く送電機作 ・ 事故制御室非常用送電機タンパ開 位置	15分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	13分	29分 (31分)	30分 ^{※4}	専任班主 75分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。内部送電機を想定した送水作業も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。	-	加圧器送電機 ・ 加圧器送電機 ・ 加圧器送電機	20分 ^{※5}	9分 ^{※6} (11分) ^{※6}	12分	21分 (23分)	約3.8時間 ^{※4}	専任班主 55分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。送水作業も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。	-	蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ 蓄電池室送電機タンパ開位置	20分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※4}	専任班主 55分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。蓄電池室送電機タンパ開位置も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。	-	蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ コントロールセンターコネクタ差替 又	20分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	6分	16分 (18分)	約2時間 ^{※4}	専任班主 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる余裕がある。	-	蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ 蓄電池室送電機タンパ開位置	20分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	1分	11分 (13分)	約2時間 ^{※4}	専任班主 80分以内の作業を想定しているが、25分以内の前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる余裕がある。	-										<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナリオ	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} ①+②+③	移動時間	移動時間に対する有効性	保守現場から作業現場に連絡する可搬型設備																																																						
高圧送電機 送電機 送電機 送電機 (2/5) 運転中の原子炉における重大事故	抽抜く送電機作 ・ 事故制御室非常用送電機タンパ開 位置	15分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	13分	29分 (31分)	30分 ^{※4}	専任班主 75分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。内部送電機を想定した送水作業も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。	-																																																						
	加圧器送電機 ・ 加圧器送電機 ・ 加圧器送電機	20分 ^{※5}	9分 ^{※6} (11分) ^{※6}	12分	21分 (23分)	約3.8時間 ^{※4}	専任班主 55分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。送水作業も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。	-																																																						
	蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ 蓄電池室送電機タンパ開位置	20分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※4}	専任班主 55分以内の作業を想定しているが、前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる。蓄電池室送電機タンパ開位置も、重要事故発生時に十分なる余裕がある。	-																																																						
	蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ コントロールセンターコネクタ差替 又	20分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	6分	16分 (18分)	約2時間 ^{※4}	専任班主 55分以内の作業を想定しているが、25分以内の前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる余裕がある。	-																																																						
	蓄電池室送電機タンパ開位置 ・ 蓄電池室送電機タンパ開位置	20分 ^{※5}	10分 ^{※6} (12分) ^{※6}	1分	11分 (13分)	約2時間 ^{※4}	専任班主 80分以内の作業を想定しているが、25分以内の前作業終了後から復旧して作業着手であるため移動時間に対して十分なる余裕がある。	-																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																													
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (23/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効経路上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>総稼働時間</th> <th>稼働時間に対する成立性</th> <th>保安環境から作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中の原子炉における重大事故</td> <td>屋外 屋内</td> <td>燃料取替用ホビレットへの補給（海水） ・可搬型ホース搬送、代替給水・注水配管と接続、ホース延長、回車による可搬型ホース搬送、回車による可搬型ホース搬送、ポンプ重組周辺の可搬型ホース搬送、海水取水箇所への水中ポンプ設置</td> <td>4時間 10分^{※3}</td> <td>30分^{※3} (32分)^{※3}</td> <td>2時間 40分</td> <td>3時間 10分 (3時間 12分)</td> <td>約 15.7時間^{※4}</td> <td>警戒後9時間 30分後からの作業を想定しているが、警戒後5.11時間 40分後に作業が完了するため初期稼働に対して十分な余裕がある。なお、内部溢水を想定した溢水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、稼働時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型注水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>燃料取替用ホビレットへの補給（海水） ・燃料取替用ホビレット補給系統構築</td> <td>40分^{※3}</td> <td>18分^{※3} (17分)^{※3}</td> <td>5分</td> <td>18分 (22分)</td> <td>-</td> <td>警戒後9時間 30分後からの作業を想定しているが、警戒後5.10時間 10分後に作業が完了するため初期稼働に対して十分な余裕がある。なお、内部溢水を想定した溢水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、稼働時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効経路上で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋外の移動時間は、実際に発生し許した時間で算定し、搭乗時は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料取替用ホビレットの着脱時間(6分)を含む ※4：燃料取替用ホビレットの水が枯渇する時間</p>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効経路上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	総稼働時間	稼働時間に対する成立性	保安環境から作業現場に運搬する可搬型設備	運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	燃料取替用ホビレットへの補給（海水） ・可搬型ホース搬送、代替給水・注水配管と接続、ホース延長、回車による可搬型ホース搬送、回車による可搬型ホース搬送、ポンプ重組周辺の可搬型ホース搬送、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間 10分 ^{※3}	30分 ^{※3} (32分) ^{※3}	2時間 40分	3時間 10分 (3時間 12分)	約 15.7時間 ^{※4}	警戒後9時間 30分後からの作業を想定しているが、警戒後5.11時間 40分後に作業が完了するため初期稼働に対して十分な余裕がある。なお、内部溢水を想定した溢水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、稼働時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型注水ポンプ	屋内	燃料取替用ホビレットへの補給（海水） ・燃料取替用ホビレット補給系統構築	40分 ^{※3}	18分 ^{※3} (17分) ^{※3}	5分	18分 (22分)	-	警戒後9時間 30分後からの作業を想定しているが、警戒後5.10時間 10分後に作業が完了するため初期稼働に対して十分な余裕がある。なお、内部溢水を想定した溢水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効経路上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	総稼働時間	稼働時間に対する成立性	保安環境から作業現場に運搬する可搬型設備																							
運転中の原子炉における重大事故	屋外 屋内	燃料取替用ホビレットへの補給（海水） ・可搬型ホース搬送、代替給水・注水配管と接続、ホース延長、回車による可搬型ホース搬送、回車による可搬型ホース搬送、ポンプ重組周辺の可搬型ホース搬送、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間 10分 ^{※3}	30分 ^{※3} (32分) ^{※3}	2時間 40分	3時間 10分 (3時間 12分)	約 15.7時間 ^{※4}	警戒後9時間 30分後からの作業を想定しているが、警戒後5.11時間 40分後に作業が完了するため初期稼働に対して十分な余裕がある。なお、内部溢水を想定した溢水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、稼働時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型注水ポンプ																							
	屋内	燃料取替用ホビレットへの補給（海水） ・燃料取替用ホビレット補給系統構築	40分 ^{※3}	18分 ^{※3} (17分) ^{※3}	5分	18分 (22分)	-	警戒後9時間 30分後からの作業を想定しているが、警戒後5.10時間 10分後に作業が完了するため初期稼働に対して十分な余裕がある。なお、内部溢水を想定した溢水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、稼働時間に対して十分な余裕がある。	-																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉					差異理由																																																		
事故シケケンス	緊急停堆時及び予備停止時の緊急復旧作業			<p>第7-3表 重要事故シケケンスごとの現場作業(24/38)</p>					<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違 																																																		
作業場所	屋外 屋内			<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効な作業者の想定人数</th> <th>移動時間①</th> <th>作業時間②</th> <th>作業完了時間③④⑤</th> <th>移動時間</th> <th>移動時間に対する成立性</th> <th>作業開始に要する可能設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・可搬型ポンプ駆動装置の運転 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整</td> <td>4時間 10分**</td> <td>12分** (15分)**</td> <td>19分</td> <td>31分 (34分)</td> <td></td> <td>警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成</td> <td>1時間**</td> <td>19分** (28分)**</td> <td>38分</td> <td>55分 (1時間2分)</td> <td>34時間**</td> <td>警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・可搬型温厚計設置取付け</td> <td>2時間**</td> <td>19分** (28分)**</td> <td>38分</td> <td>55分 (1時間2分)</td> <td>34時間**</td> <td>警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型温厚計設置取付け 原子炉循環冷却水系統 入口温度/出口温度</td> </tr> <tr> <td>作業場所</td> <td>屋外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>警戒員31時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事故シケケンス</td> <td>運転中の原子炉における重大事故</td> <td></td> <td></td> <td colspan="5"> <p>注1：有効な作業者は、当該作業に要する時間として想定している時間 注2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計画した時間と算定し、積算的に算定した時間を記録している 注3：取付け作業の移動時間は、実際に歩行し計画した時間(5分)を含む 注4：可搬型大型送水ポンプ重量を用いたC、D-格納容器内自然対流冷却系統を構築する時間</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						作業内容	有効な作業者の想定人数	移動時間①	作業時間②	作業完了時間③④⑤	移動時間	移動時間に対する成立性	作業開始に要する可能設備	原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・可搬型ポンプ駆動装置の運転 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整	4時間 10分**	12分** (15分)**	19分	31分 (34分)		警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ	原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成	1時間**	19分** (28分)**	38分	55分 (1時間2分)	34時間**	警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	-	原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・可搬型温厚計設置取付け	2時間**	19分** (28分)**	38分	55分 (1時間2分)	34時間**	警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	可搬型温厚計設置取付け 原子炉循環冷却水系統 入口温度/出口温度	作業場所	屋外					警戒員31時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	-	事故シケケンス	運転中の原子炉における重大事故			<p>注1：有効な作業者は、当該作業に要する時間として想定している時間 注2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計画した時間と算定し、積算的に算定した時間を記録している 注3：取付け作業の移動時間は、実際に歩行し計画した時間(5分)を含む 注4：可搬型大型送水ポンプ重量を用いたC、D-格納容器内自然対流冷却系統を構築する時間</p>					
作業内容	有効な作業者の想定人数	移動時間①	作業時間②	作業完了時間③④⑤	移動時間	移動時間に対する成立性	作業開始に要する可能設備																																																				
原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・可搬型ポンプ駆動装置の運転 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整 ・可搬型ポンプ系統の点検・調整	4時間 10分**	12分** (15分)**	19分	31分 (34分)		警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ																																																				
原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成	1時間**	19分** (28分)**	38分	55分 (1時間2分)	34時間**	警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	-																																																				
原子炉循環冷却水系統への連水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成 ・可搬型温厚計設置取付け	2時間**	19分** (28分)**	38分	55分 (1時間2分)	34時間**	警戒員18時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	可搬型温厚計設置取付け 原子炉循環冷却水系統 入口温度/出口温度																																																				
作業場所	屋外					警戒員31時間以内の作業を想定しているが、警戒員5名が10分以内に作業完了した場合は、可搬型ポンプ系統の点検・調整に必要な設備が十分に確保される可能性がある。警戒員が1名不足した場合でも、移動時間に対して十分な余裕がある。	-																																																				
事故シケケンス	運転中の原子炉における重大事故			<p>注1：有効な作業者は、当該作業に要する時間として想定している時間 注2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計画した時間と算定し、積算的に算定した時間を記録している 注3：取付け作業の移動時間は、実際に歩行し計画した時間(5分)を含む 注4：可搬型大型送水ポンプ重量を用いたC、D-格納容器内自然対流冷却系統を構築する時間</p>																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																														
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナジェンセスごとの現場作業 (25/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナジェンセス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効作業上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>移動時間</th> <th>移動時間に対する成立性</th> <th>保守体制から作業開始に要する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中の異常発生に備える重大事故</td> <td rowspan="2">屋外 屋内</td> <td>使用済燃料ピレットへの注水開始(海水) ・可搬型ポンプ搬送、ホース延長・回収車による可搬型ポンプ搬送 ・ホースの接続、可搬型本機と燃料ポンプの設置、可搬型本機と可搬型ポンプ搬送、海水取水箇所へのホースポンプ設置</td> <td>4時間^{※5}</td> <td>30分^{※6} (32分)^{※6}</td> <td>2時間 30分</td> <td>3時間 (3時間 2分)</td> <td>約 3.2日^{※6}</td> <td>重要発生12時間後からの作業を想定しているが、重要発生16時間後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内即注水を想定した温水防護員着脱時間(4分)を考慮した場合でも、移動時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ・燃料タンクローリーへの燃料液み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間 45分</td> <td>2時間</td> <td>約 17時間 40分^{※6}</td> <td>重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料液み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間 45分</td> <td>2時間</td> <td>約 6時間 30分^{※6}</td> <td>重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料液み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間 45分</td> <td>2時間</td> <td>約 6時間 30分^{※6}</td> <td>重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効作業上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	移動時間	移動時間に対する成立性	保守体制から作業開始に要する可搬型設備	運転中の異常発生に備える重大事故	屋外 屋内	使用済燃料ピレットへの注水開始(海水) ・可搬型ポンプ搬送、ホース延長・回収車による可搬型ポンプ搬送 ・ホースの接続、可搬型本機と燃料ポンプの設置、可搬型本機と可搬型ポンプ搬送、海水取水箇所へのホースポンプ設置	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (32分) ^{※6}	2時間 30分	3時間 (3時間 2分)	約 3.2日 ^{※6}	重要発生12時間後からの作業を想定しているが、重要発生16時間後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内即注水を想定した温水防護員着脱時間(4分)を考慮した場合でも、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ・燃料タンクローリーへの燃料液み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約 17時間 40分 ^{※6}	重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	屋外	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料液み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約 6時間 30分 ^{※6}	重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	屋外	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料液み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約 6時間 30分 ^{※6}	重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	有効作業上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	移動時間	移動時間に対する成立性	保守体制から作業開始に要する可搬型設備																																								
運転中の異常発生に備える重大事故	屋外 屋内	使用済燃料ピレットへの注水開始(海水) ・可搬型ポンプ搬送、ホース延長・回収車による可搬型ポンプ搬送 ・ホースの接続、可搬型本機と燃料ポンプの設置、可搬型本機と可搬型ポンプ搬送、海水取水箇所へのホースポンプ設置	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (32分) ^{※6}	2時間 30分	3時間 (3時間 2分)	約 3.2日 ^{※6}	重要発生12時間後からの作業を想定しているが、重要発生16時間後に作業が完了する十分な余裕時間がある。内即注水を想定した温水防護員着脱時間(4分)を考慮した場合でも、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型送水ポンプ																																								
		燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ・燃料タンクローリーへの燃料液み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約 17時間 40分 ^{※6}	重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー																																								
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料液み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約 6時間 30分 ^{※6}	重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー																																								
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型送水ポンプ車への燃料液み上げ	2時間	15分	1時間 45分	2時間	約 6時間 30分 ^{※6}	重要発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了するため、移動時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー																																								

※1：有効作業時間で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋外の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、格内では算定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：使用済燃料ピレットの着床時間(6分)を含む
 ※4：使用済燃料ピレット水面の線量率(0.11mSv/h)となる時間
 ※5：可搬型大型送水ポンプ車の運転開始後から燃料補給する時間
 ※6：代替非常用発電機の運転開始後から燃料補給する時間

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																										
		<p>第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (26/38)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効経路上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>初期時間^{※5}</th> <th>初期時間に対する応対性</th> <th>作業開始から完了するまでの所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> 原子炉圧力容器の冷却 燃料棒の冷却 燃料棒の取出し 燃料棒の再挿入 (1/4) </td> <td>屋内</td> <td>電源機取替 ・非常用母線受電準備及び受電</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>11分</td> <td>17分 (14分)</td> <td>約43分^{※6}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約43分である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>電源機取替 ・発電機取替</td> <td>5分</td> <td>—</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>約2時間^{※7}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約2時間である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>代替格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動 ・格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動 ・スプレッドレイアウト</td> <td>40分^{※6}</td> <td>14分^{※6} (15分)</td> <td>8分</td> <td>22分 (25分)</td> <td>約43分^{※6}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約43分である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>油はく・油清操作 ・B-アミノラスタ型気液分離器取替 ・取替準備 ・取替操作</td> <td>40分^{※6}</td> <td>10分^{※6} (15分)</td> <td>5分</td> <td>15分 (17分)</td> <td>60分^{※6}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は60分である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替</td> <td>40分^{※6}</td> <td>10分^{※6} (15分)</td> <td>12分</td> <td>22分 (25分)</td> <td>60分^{※6}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は60分である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替</td> <td>45分^{※6}</td> <td>10分^{※6} (12分)</td> <td>13分</td> <td>25分 (27分)</td> <td>200分^{※6}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は200分である。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替</td> <td>45分^{※6}</td> <td>10分^{※6} (12分)</td> <td>13分</td> <td>25分 (27分)</td> <td>200分^{※6}</td> <td>重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は200分である。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効経路上で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し移動した時間ではなく、歩道内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：放射線防護員の巡回時間(6分)を含む ※4：炉心冷却設備(約13分)から、運転員等の巡回時間を考慮して31分を想定した時間 ※5：電源機(非常用)の故障を考慮して発電機取替の時間を加算した時間(起動時間5分含む) ※6：アミノラスタ型気液分離器取替作業において、中央制御室非常用換気ファンを起動するとして、この時間(起動時間5分含む) ※7：中央制御室圧力容器の冷却において、中央制御室非常用換気ファンを起動するとして、この時間(起動時間5分含む)</p>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効経路上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	初期時間 ^{※5}	初期時間に対する応対性	作業開始から完了するまでの所要時間	原子炉圧力容器の冷却 燃料棒の冷却 燃料棒の取出し 燃料棒の再挿入 (1/4)	屋内	電源機取替 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	2分 (3分)	11分	17分 (14分)	約43分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約43分である。	—	屋内	電源機取替 ・発電機取替	5分	—	1分	1分	約2時間 ^{※7}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約2時間である。	—	屋内	代替格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動 ・格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動 ・スプレッドレイアウト	40分 ^{※6}	14分 ^{※6} (15分)	8分	22分 (25分)	約43分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約43分である。	—	屋内	油はく・油清操作 ・B-アミノラスタ型気液分離器取替 ・取替準備 ・取替操作	40分 ^{※6}	10分 ^{※6} (15分)	5分	15分 (17分)	60分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は60分である。	—	屋内	油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替	40分 ^{※6}	10分 ^{※6} (15分)	12分	22分 (25分)	60分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は60分である。	—	屋内	油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替	45分 ^{※6}	10分 ^{※6} (12分)	13分	25分 (27分)	200分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は200分である。	—	屋内	油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替	45分 ^{※6}	10分 ^{※6} (12分)	13分	25分 (27分)	200分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は200分である。	—	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効経路上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	初期時間 ^{※5}	初期時間に対する応対性	作業開始から完了するまでの所要時間																																																																				
原子炉圧力容器の冷却 燃料棒の冷却 燃料棒の取出し 燃料棒の再挿入 (1/4)	屋内	電源機取替 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	2分 (3分)	11分	17分 (14分)	約43分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約43分である。	—																																																																				
	屋内	電源機取替 ・発電機取替	5分	—	1分	1分	約2時間 ^{※7}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約2時間である。	—																																																																				
	屋内	代替格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動 ・格納容器スプレッドレイアウトポンプ起動 ・スプレッドレイアウト	40分 ^{※6}	14分 ^{※6} (15分)	8分	22分 (25分)	約43分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は約43分である。	—																																																																				
	屋内	油はく・油清操作 ・B-アミノラスタ型気液分離器取替 ・取替準備 ・取替操作	40分 ^{※6}	10分 ^{※6} (15分)	5分	15分 (17分)	60分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は60分である。	—																																																																				
	屋内	油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替	40分 ^{※6}	10分 ^{※6} (15分)	12分	22分 (25分)	60分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は60分である。	—																																																																				
	屋内	油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替	45分 ^{※6}	10分 ^{※6} (12分)	13分	25分 (27分)	200分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は200分である。	—																																																																				
	屋内	油はく・油清操作 ・中央制御室非常用換気ファン取替	45分 ^{※6}	10分 ^{※6} (12分)	13分	25分 (27分)	200分 ^{※6}	重要度5 10分以内の作業を完了する必要がある。作業開始から完了するまでの所要時間は200分である。	—																																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉							差異理由	
		第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (27/38)								
		作業場所	作業内容	有効評価上の の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} ①+②+③	制約時間 ^{※5}	制約時間に対する成立性	備考欄から 作業内容に 記載する
原子炉圧力 容器材料二重 封じ材料相互 作用 (2/4) 運転中の原子炉とつながる重大事故		屋内	蓄電池室換気系ダンパ開閉装置 ・蓄電池室換気系ダンパ開閉装置	20分 [※]	10分 ^{※3} (12分) ^{※4}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、35分後の作業終了後から継続して作業する必要があるため制約時間に対して十分余裕がある。内訳は、蓄電池室への移動時間（約15分）、蓄電池室での作業時間（約20分）である。	—
		屋内	蓄電池室換気系ダンパ開閉装置 ・コントロールルームコネクタ差替え	20分 [※]	10分 ^{※3} (12分) ^{※4}	6分	16分 (18分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、35分後の作業終了後から継続して作業する必要があるため制約時間に対して十分余裕がある。	—
		屋内	蓄電池室換気ファン起動 ・蓄電池室換気ファン起動	20分 [※]	10分 ^{※3} (12分) ^{※4}	1分	11分 (13分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、35分後の作業終了後から継続して作業する必要があるため制約時間に対して十分余裕がある。	—
		屋外 屋内	燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水）	4時間10分 ^{※3}	30分 ^{※3} (32分) ^{※4}	2時間40分	3時間10分 (3時間12分)	可搬式大型送水ポンプ	蓄電池室57分以内の作業を想定しているが、35分後の作業終了後から継続して作業する必要があるため制約時間に対して十分余裕がある。内訳は、燃料貯蔵箱水ビレットへの補給時間（約15分）、燃料貯蔵箱水ビレットへの補給時間（約12分）である。	可搬式大型送水ポンプ
		屋内	燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水） ・燃料貯蔵箱水ビレットへの補給（海水）	40分 ^{※3}	18分 ^{※3} (17分) ^{※4}	5分	18分 (22分)	約12.8時間 ^{※5}	蓄電池室57分以内の作業を想定しているが、35分後の作業終了後から継続して作業する必要があるため制約時間に対して十分余裕がある。内訳は、燃料貯蔵箱水ビレットへの補給時間（約15分）、燃料貯蔵箱水ビレットへの補給時間（約12分）である。	—
		※1：有効評価上で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、指図内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料貯蔵箱水ビレットの補給時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、指図内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※4：燃料貯蔵箱水ビレットの補給時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、指図内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※5：燃料貯蔵箱水ビレットの補給時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、指図内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している								
									【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																								
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (28/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{①+②+③}</th> <th>初期時間</th> <th>初期時間に対する成立性</th> <th>作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運送中の原子炉圧力容器破損による重大事故 (3/4)</td> <td>屋外 屋内</td> <td>原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・可搬型ホース巻取機、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長、即座重量による可搬型ホース巻取機、可搬型大型通水ポンプ重量巻取機、ホース車庫内の可搬型ホース巻取機、海水取水車庫へのホースポンプ設置</td> <td>4時間10分^{※4}</td> <td>道面【3号炉原子炉建屋西側を迂回したホース巻取機移動時間及び作業時間の変更を反映する。】</td> <td>31分 (34分)</td> <td rowspan="4">24時間^{※4}</td> <td>専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班22時間後に作業が完了する必要があるため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型通水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築</td> <td>1時間^{※4}</td> <td>18分 (15分)^{※4}</td> <td>31分 (34分)</td> <td>専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班19時間後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築 ・可搬型通水ポンプ設置</td> <td>2時間^{※4}</td> <td>18分^{※4} (18分)^{※4}</td> <td>55分 (1時間2分)</td> <td>専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班20時間後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型通水ポンプ設置 (格納容器内自然対流冷却系統構築)</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築 (海水循環前)</td> <td>50分^{※4}</td> <td>15分^{※4} (10分)^{※4}</td> <td>28分 (31分)</td> <td>専従班21時間45分後からの作業を想定しているが、専従班22時間55分後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{①+②+③}	初期時間	初期時間に対する成立性	作業現場に運搬する可搬型設備	運送中の原子炉圧力容器破損による重大事故 (3/4)	屋外 屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・可搬型ホース巻取機、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長、即座重量による可搬型ホース巻取機、可搬型大型通水ポンプ重量巻取機、ホース車庫内の可搬型ホース巻取機、海水取水車庫へのホースポンプ設置	4時間10分 ^{※4}	道面【3号炉原子炉建屋西側を迂回したホース巻取機移動時間及び作業時間の変更を反映する。】	31分 (34分)	24時間 ^{※4}	専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班22時間後に作業が完了する必要があるため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型通水ポンプ	屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築	1時間 ^{※4}	18分 (15分) ^{※4}	31分 (34分)	専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班19時間後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	-	屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築 ・可搬型通水ポンプ設置	2時間 ^{※4}	18分 ^{※4} (18分) ^{※4}	55分 (1時間2分)	専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班20時間後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型通水ポンプ設置 (格納容器内自然対流冷却系統構築)	屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築 (海水循環前)	50分 ^{※4}	15分 ^{※4} (10分) ^{※4}	28分 (31分)	専従班21時間45分後からの作業を想定しているが、専従班22時間55分後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{①+②+③}	初期時間	初期時間に対する成立性	作業現場に運搬する可搬型設備																																		
運送中の原子炉圧力容器破損による重大事故 (3/4)	屋外 屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・可搬型ホース巻取機、原子炉種別冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース延長、即座重量による可搬型ホース巻取機、可搬型大型通水ポンプ重量巻取機、ホース車庫内の可搬型ホース巻取機、海水取水車庫へのホースポンプ設置	4時間10分 ^{※4}	道面【3号炉原子炉建屋西側を迂回したホース巻取機移動時間及び作業時間の変更を反映する。】	31分 (34分)	24時間 ^{※4}	専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班22時間後に作業が完了する必要があるため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型通水ポンプ																																			
	屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築	1時間 ^{※4}	18分 (15分) ^{※4}	31分 (34分)		専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班19時間後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	-																																			
	屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築 ・可搬型通水ポンプ設置	2時間 ^{※4}	18分 ^{※4} (18分) ^{※4}	55分 (1時間2分)		専従班18時間後からの作業を想定しているが、専従班20時間後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	可搬型通水ポンプ設置 (格納容器内自然対流冷却系統構築)																																			
	屋内	原子炉種別冷却水系統への通水確保 (海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構築 (海水循環前)	50分 ^{※4}	15分 ^{※4} (10分) ^{※4}	28分 (31分)		専従班21時間45分後からの作業を想定しているが、専従班22時間55分後に作業が完了するため初期時間に対して十分な余裕がある。初期時間を想定した通水確保作業時間(4分)を考慮した場合でも、初期時間に対して十分な余裕がある。	-																																			

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内の移動時間は、実際に計測した時間と異なる場合、指図内は算出した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：移動距離の異なる移動時間(6分)を含む
 ※4：可搬型大型通水ポンプ車を用いたC、D-格納容器内自然対流冷却系統構築する時間

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (28/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機材シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する充足性</th> <th>設備相違から作業時間に変換する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉圧力容器の蒸気発生装置（VGR）の修理 （4/4）</td> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給</td> <td>4時間^{※5}</td> <td>30分^{※6} (22分)^{※6}</td> <td>2時間30分</td> <td>3時間 (3時間2分)</td> <td>約3.2日^{※4}</td> <td>事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型海水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約15時間40分^{※4}</td> <td>事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約6時間20分^{※4}</td> <td>事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> ※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋外の移動時間は、実質に歩行し計測した時間を想定し、屋内外は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料補給作業の専用時間(6分)を含む ※4：燃料補給作業の専用時間(6分)を含む ※5：燃料補給作業の専用時間が0.15sec/minとなる時間 ※6：可搬型大型海水ポンプ車の運転開始後から燃料補給する時間 ※7：可搬型大型海水ポンプ車の運転開始後から燃料補給する時間 </p>	機材シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する充足性	設備相違から作業時間に変換する可搬型設備	原子炉圧力容器の蒸気発生装置（VGR）の修理 （4/4）	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (22分) ^{※6}	2時間30分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 ^{※4}	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約15時間40分 ^{※4}	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 ^{※4}	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	水素燃焼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
機材シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する充足性	設備相違から作業時間に変換する可搬型設備																																										
原子炉圧力容器の蒸気発生装置（VGR）の修理 （4/4）	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (22分) ^{※6}	2時間30分	3時間 (3時間2分)	約3.2日 ^{※4}	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ車																																										
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約15時間40分 ^{※4}	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																										
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプ車への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 ^{※4}	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、事後発生15時間20分以内に作業が完了する十分な余裕がある。 なお、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。 また、作業開始後10分以内の作業を想定しているが、十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																										
水素燃焼	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																										

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																										
第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (30/38)																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シークエンス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>事前評価上の想定時間</th> <th>移動時間^{※1}</th> <th>作業時間^{※2}</th> <th>作業名称時間^{※3}</th> <th>制限時</th> <th>制限時に対する成立性</th> <th>設備場所から作業現場に運送する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> 運転中の原子炉における重大事故 運転停止後、炉心冷却系を確保する </td> <td>屋内</td> <td>電源確保作業 ・非常用電源確保電源確保及び受電</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>11分</td> <td>19分 (14分)</td> <td>約49分^{※4}</td> <td>電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>電源確保作業 ・充電器使用</td> <td>5分</td> <td>-</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>約2制時^{※5}</td> <td>電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働</td> <td>30分^{※6}</td> <td>14分^{※7} (19分)^{※8}</td> <td>8分</td> <td>22分 (26分)</td> <td>約49分^{※4}</td> <td>電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>格納容器操作 ・エアニエータシステム稼働 ・格納容器操作 ・格納容器操作</td> <td>20分^{※9}</td> <td>10分^{※10} (12分)^{※11}</td> <td>5分</td> <td>15分 (17分)</td> <td>60分^{※12}</td> <td>電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>格納容器操作 ・中央制御室非常用換気ファン稼働</td> <td>30分^{※13}</td> <td>10分^{※14} (12分)^{※15}</td> <td>12分</td> <td>22分 (24分)</td> <td>60分^{※12}</td> <td>電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>格納容器操作 ・非常用電源確保電源確保</td> <td>45分^{※16}</td> <td>10分^{※17} (12分)^{※18}</td> <td>19分</td> <td>29分 (31分)</td> <td>90分^{※19}</td> <td>電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事故シークエンス	作業場所	作業内容	事前評価上の想定時間	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^{※2}	作業名称時間 ^{※3}	制限時	制限時に対する成立性	設備場所から作業現場に運送する可搬型設備	運転中の原子炉における重大事故 運転停止後、炉心冷却系を確保する	屋内	電源確保作業 ・非常用電源確保電源確保及び受電	15分	2分 (3分)	11分	19分 (14分)	約49分 ^{※4}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。	-	屋内	電源確保作業 ・充電器使用	5分	-	1分	1分	約2制時 ^{※5}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。	-	屋内	代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働	30分 ^{※6}	14分 ^{※7} (19分) ^{※8}	8分	22分 (26分)	約49分 ^{※4}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-	屋内	格納容器操作 ・エアニエータシステム稼働 ・格納容器操作 ・格納容器操作	20分 ^{※9}	10分 ^{※10} (12分) ^{※11}	5分	15分 (17分)	60分 ^{※12}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-	屋内	格納容器操作 ・中央制御室非常用換気ファン稼働	30分 ^{※13}	10分 ^{※14} (12分) ^{※15}	12分	22分 (24分)	60分 ^{※12}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-	屋内	格納容器操作 ・非常用電源確保電源確保	45分 ^{※16}	10分 ^{※17} (12分) ^{※18}	19分	29分 (31分)	90分 ^{※19}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-										<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シークエンス	作業場所	作業内容	事前評価上の想定時間	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^{※2}	作業名称時間 ^{※3}	制限時	制限時に対する成立性	設備場所から作業現場に運送する可搬型設備																																																																				
運転中の原子炉における重大事故 運転停止後、炉心冷却系を確保する	屋内	電源確保作業 ・非常用電源確保電源確保及び受電	15分	2分 (3分)	11分	19分 (14分)	約49分 ^{※4}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。	-																																																																				
	屋内	電源確保作業 ・充電器使用	5分	-	1分	1分	約2制時 ^{※5}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。	-																																																																				
	屋内	代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働 ・代替給排水装置スプレッドポンプ稼働	30分 ^{※6}	14分 ^{※7} (19分) ^{※8}	8分	22分 (26分)	約49分 ^{※4}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-																																																																				
	屋内	格納容器操作 ・エアニエータシステム稼働 ・格納容器操作 ・格納容器操作	20分 ^{※9}	10分 ^{※10} (12分) ^{※11}	5分	15分 (17分)	60分 ^{※12}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-																																																																				
	屋内	格納容器操作 ・中央制御室非常用換気ファン稼働	30分 ^{※13}	10分 ^{※14} (12分) ^{※15}	12分	22分 (24分)	60分 ^{※12}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-																																																																				
	屋内	格納容器操作 ・非常用電源確保電源確保	45分 ^{※16}	10分 ^{※17} (12分) ^{※18}	19分	29分 (31分)	90分 ^{※19}	電源確保10分後から作業を想定しているが、作業終了後から電源確保に費す十分な余裕がある。また、代替給排水装置スプレッドポンプ稼働に費す十分な余裕がある。	-																																																																				
<p>※1：事前評価上で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：事前評価上の想定時間とは、作業に着手し計測した時間を除き、格納容器稼働を考慮して30分後を想定した時間 ※3：作業名称の専用時間(5分)を含む ※4：炉心冷却装置(約15分)から、運転員等の操作時間等を考慮して30分後を想定した時間 ※5：電源確保(非常用)の稼働を想定する時間(送電操作時間の5分を含む) ※6：エアニエータシステム稼働に要する時間(送電操作時間の5分を含む) ※7：中央制御室非常用換気ファン稼働するとして、稼働時間(送電操作時間の5分を含む)</p>																																																																													

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																				
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (31/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>作業場所から作業経路に到達する所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">屋内</td> <td>蓄電池室換気システム点検作業 ・蓄電池室換気システム点検作業</td> <td>20分^{※1}</td> <td>10分^{※2} (15分)^{※4}</td> <td>7分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蓄電池室換気システム点検作業 ・コントロールルームモニタリング作業</td> <td>20分^{※1}</td> <td>15分^{※2} (15分)^{※4}</td> <td>6分</td> <td>16分 (17分)</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋内</td> <td>蓄電池室換気システム点検作業 ・蓄電池室換気システム点検作業</td> <td>20分^{※1}</td> <td>15分^{※2} (15分)^{※4}</td> <td>1分</td> <td>11分 (17分)</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱室水ピットへの接続（海水） ・可換型ホース接続、代替給水・注水 ・可換型ホース接続、代替給水・注水 ・ホース延長・回収車による可換型ホース延長、回収車による可換型ホース延長、ポンプ駆動による可換型ホース延長、海水取水装置への水ポンプ接続</td> <td>4時間10分^{※1}</td> <td>30分^{※2} (32分)^{※4}</td> <td>2時間40分</td> <td>2時間10分 (2時間12分)</td> <td>約12.9時間^{※5}</td> <td>作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。</td> <td>作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>燃料取扱室水ピットへの接続（海水） ・燃料取扱室水ピット接続系統構築</td> <td>40分^{※1}</td> <td>15分^{※2} (17分)^{※4}</td> <td>5分</td> <td>16分 (22分)</td> <td>約12.9時間^{※5}</td> <td>作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計算した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：蓄電池室換気システムの専用時間(6分)を含む ※4：蓄電池室換気システムの移動時間を考慮して実作業の所要時間を算出する時間 ※5：燃料取扱室水ピットの水が枯渇する時間</p>	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	作業場所から作業経路に到達する所要時間	屋内	蓄電池室換気システム点検作業 ・蓄電池室換気システム点検作業	20分 ^{※1}	10分 ^{※2} (15分) ^{※4}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-	蓄電池室換気システム点検作業 ・コントロールルームモニタリング作業	20分 ^{※1}	15分 ^{※2} (15分) ^{※4}	6分	16分 (17分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-	屋内	蓄電池室換気システム点検作業 ・蓄電池室換気システム点検作業	20分 ^{※1}	15分 ^{※2} (15分) ^{※4}	1分	11分 (17分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-	燃料取扱室水ピットへの接続（海水） ・可換型ホース接続、代替給水・注水 ・可換型ホース接続、代替給水・注水 ・ホース延長・回収車による可換型ホース延長、回収車による可換型ホース延長、ポンプ駆動による可換型ホース延長、海水取水装置への水ポンプ接続	4時間10分 ^{※1}	30分 ^{※2} (32分) ^{※4}	2時間40分	2時間10分 (2時間12分)	約12.9時間 ^{※5}	作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	屋内	燃料取扱室水ピットへの接続（海水） ・燃料取扱室水ピット接続系統構築	40分 ^{※1}	15分 ^{※2} (17分) ^{※4}	5分	16分 (22分)	約12.9時間 ^{※5}	作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	作業場所から作業経路に到達する所要時間																																															
屋内	蓄電池室換気システム点検作業 ・蓄電池室換気システム点検作業	20分 ^{※1}	10分 ^{※2} (15分) ^{※4}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-																																															
	蓄電池室換気システム点検作業 ・コントロールルームモニタリング作業	20分 ^{※1}	15分 ^{※2} (15分) ^{※4}	6分	16分 (17分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-																																															
屋内	蓄電池室換気システム点検作業 ・蓄電池室換気システム点検作業	20分 ^{※1}	15分 ^{※2} (15分) ^{※4}	1分	11分 (17分)	約2時間 ^{※5}	蓄電池室55分以内の作業を想定しているが、25分以内の作業を想定して作業する必要がある。作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-																																															
	燃料取扱室水ピットへの接続（海水） ・可換型ホース接続、代替給水・注水 ・可換型ホース接続、代替給水・注水 ・ホース延長・回収車による可換型ホース延長、回収車による可換型ホース延長、ポンプ駆動による可換型ホース延長、海水取水装置への水ポンプ接続	4時間10分 ^{※1}	30分 ^{※2} (32分) ^{※4}	2時間40分	2時間10分 (2時間12分)	約12.9時間 ^{※5}	作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。																																															
屋内	燃料取扱室水ピットへの接続（海水） ・燃料取扱室水ピット接続系統構築	40分 ^{※1}	15分 ^{※2} (17分) ^{※4}	5分	16分 (22分)	約12.9時間 ^{※5}	作業室57分以内の作業を想定しているが、作業時間12.9時間以内の作業を想定している。なお、作業中に発生した異常に対しては、作業完了後から制限時間に対して十分余裕がある。	-																																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																															
		<p>第7-3表 重要事故シナケンスごとの現場作業 (32/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナケンス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※1+②+③}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>設備場所から作業経路に遷移する可搬設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中の原子炉における炉心と相関作用 (3/4)</td> <td>屋外 屋内</td> <td>原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・可搬型ホース巻取、原子炉種機冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース巻取・回収車による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車2台、送水ホース巻取機へのホースポンプ設置</td> <td>4時間 10分^{※4}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員20時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保</td> <td>1時間^{※4}</td> <td>12分^{※2} (15分)^{※2}</td> <td>19分</td> <td>31分 (34分)</td> <td></td> <td>運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員19時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保 ・可搬型送水計測装置取付け</td> <td>2時間^{※4}</td> <td>18分^{※2} (24分)^{※2}</td> <td>36分</td> <td>54分 (1時間2分)</td> <td>24時間^{※4}</td> <td>運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員20時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型送水計測装置(種機容器内種機冷却水系統/入口送水/出口送水)</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保 (連水関係)</td> <td>50分^{※4}</td> <td>15分^{※2} (20分)^{※2}</td> <td>11分</td> <td>26分 (31分)</td> <td></td> <td>運転員21時間以内の作業を想定しているが、運転員22時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		事故シナケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※1+②+③}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備場所から作業経路に遷移する可搬設備	運転中の原子炉における炉心と相関作用 (3/4)	屋外 屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・可搬型ホース巻取、原子炉種機冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース巻取・回収車による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車2台、送水ホース巻取機へのホースポンプ設置	4時間 10分 ^{※4}					運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員20時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ車	屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保	1時間 ^{※4}	12分 ^{※2} (15分) ^{※2}	19分	31分 (34分)		運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員19時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	-	屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保 ・可搬型送水計測装置取付け	2時間 ^{※4}	18分 ^{※2} (24分) ^{※2}	36分	54分 (1時間2分)	24時間 ^{※4}	運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員20時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	可搬型送水計測装置(種機容器内種機冷却水系統/入口送水/出口送水)	屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保 (連水関係)	50分 ^{※4}	15分 ^{※2} (20分) ^{※2}	11分	26分 (31分)		運転員21時間以内の作業を想定しているが、運転員22時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	-
事故シナケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※1+②+③}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備場所から作業経路に遷移する可搬設備																																									
運転中の原子炉における炉心と相関作用 (3/4)	屋外 屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・可搬型ホース巻取、原子炉種機冷却水系統のホース接続口と接続 ・ホース巻取・回収車による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車2台、送水ホース巻取機へのホースポンプ設置	4時間 10分 ^{※4}					運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員20時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ車																																									
	屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保	1時間 ^{※4}	12分 ^{※2} (15分) ^{※2}	19分	31分 (34分)		運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員19時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	-																																									
	屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保 ・可搬型送水計測装置取付け	2時間 ^{※4}	18分 ^{※2} (24分) ^{※2}	36分	54分 (1時間2分)	24時間 ^{※4}	運転員18時間以内の作業を想定しているが、運転員20時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	可搬型送水計測装置(種機容器内種機冷却水系統/入口送水/出口送水)																																									
	屋内	原子炉種機冷却水系統への連水確保 ・種機容器内種機冷却水系統確保 (連水関係)	50分 ^{※4}	15分 ^{※2} (20分) ^{※2}	11分	26分 (31分)		運転員21時間以内の作業を想定しているが、運転員22時間以内の作業を完了する十分な余裕がある。なお、内部送水を想定した送水設備は、運転員4名を想定して十分な余裕がある。	-																																									
		<p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実際に歩行し計画した時間で算定し、15分以内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：器材積込員の手時間(6分)を含む ※4：可搬型大型送水ポンプ車を用いたG、D-種機容器内種機冷却水系統確保を指す時間</p>																																																
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																		
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (33/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業箇所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>従事場所から作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">専設シナリオ 運転中の原子炉に発生した重大事故</td> <td>使用済燃料ピットへの注水確保（薄水、可搬型ホース巻取、ホース延長・回収等による可搬型ホース巻取、ホース延長・回収等による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース巻取、薄水取水箇所への水中ポンプ設置）</td> <td>4時間^{※5}</td> <td>30分^{※6} (22分)^{※6}</td> <td>2時間30分</td> <td>3時間 (2時間2分)</td> <td>約3.2日^{※7}</td> <td>専設発生10時間以内から作業を想定しているが、薄水確保のための制限時間を定めて十分な余裕がある。なお、内部注水を想定した送水設備専用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約15時間40分^{※8}</td> <td>専設発生30時間以内から作業を想定しているが、それ以外の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>燃料補給 ・代替燃料用発電機への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約6時間20分^{※9}</td> <td>専設発生30時間以内から作業を想定しているが、それ以外の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を想定している時間 ※2：屋内の移動時間、実際に走行し計画した時間と想定し、屋外内は想定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料補給機の本機時間(6分)を含む ※4：使用済燃料ピット周囲の設置量が0.156g/hとなる時間 ※5：可搬型大型送水ポンプ車の運転開始時から燃料補給する時間 ※6：代替燃料用発電機の運転開始時から燃料補給する時間</p>	作業箇所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	従事場所から作業現場に運搬する可搬型設備	専設シナリオ 運転中の原子炉に発生した重大事故	使用済燃料ピットへの注水確保（薄水、可搬型ホース巻取、ホース延長・回収等による可搬型ホース巻取、ホース延長・回収等による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース巻取、薄水取水箇所への水中ポンプ設置）	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (22分) ^{※6}	2時間30分	3時間 (2時間2分)	約3.2日 ^{※7}	専設発生10時間以内から作業を想定しているが、薄水確保のための制限時間を定めて十分な余裕がある。なお、内部注水を想定した送水設備専用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ車	燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約15時間40分 ^{※8}	専設発生30時間以内から作業を想定しているが、それ以外の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	燃料補給 ・代替燃料用発電機への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 ^{※9}	専設発生30時間以内から作業を想定しているが、それ以外の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
作業箇所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	従事場所から作業現場に運搬する可搬型設備																													
専設シナリオ 運転中の原子炉に発生した重大事故	使用済燃料ピットへの注水確保（薄水、可搬型ホース巻取、ホース延長・回収等による可搬型ホース巻取、ホース延長・回収等による可搬型ホース巻取、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース巻取、薄水取水箇所への水中ポンプ設置）	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (22分) ^{※6}	2時間30分	3時間 (2時間2分)	約3.2日 ^{※7}	専設発生10時間以内から作業を想定しているが、薄水確保のための制限時間を定めて十分な余裕がある。なお、内部注水を想定した送水設備専用時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型送水ポンプ車																													
	燃料補給	2時間	15分	1時間45分	2時間	約15時間40分 ^{※8}	専設発生30時間以内から作業を想定しているが、それ以外の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																													
	燃料補給 ・代替燃料用発電機への燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 ^{※9}	専設発生30時間以内から作業を想定しているが、それ以外の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																													

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																
		<p>第7-3表 重要事故シナケンスごとの現場作業 (34/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナケンス</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>仮発電所から作業現場に運搬する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定事故1</td> <td>屋外 屋内</td> <td>使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース敷設、ポンプ駆動装置の可搬型ホース敷設、海水取水装置へのホースポンプ設置</td> <td>3時間^{※5}</td> <td>30分^{※2} (15分)^{※2}</td> <td>1時間55分</td> <td>2時間25分 (2時間27分)</td> <td>約1.5日^{※4}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、作業が完了するまでの作業時間に対して十分な余裕がある。 なお、内管注水を想定した注水装置の準備時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料液み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約9時間40分^{※4}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">想定事故2</td> <td>屋外 屋内</td> <td>使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース敷設、ポンプ駆動装置の可搬型ホース敷設、海水取水装置へのホースポンプ設置</td> <td>3時間^{※5}</td> <td>30分^{※2} (15分)^{※2}</td> <td>1時間55分</td> <td>2時間25分 (2時間27分)</td> <td>約1.0日^{※4}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、事後発生5時間後からの作業が完了するため、作業が完了するまでの作業時間に対して十分な余裕がある。 なお、内管注水を想定した注水装置の準備時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型大型海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプへの燃料液み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約9時間40分^{※4}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	仮発電所から作業現場に運搬する可搬型設備	想定事故1	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース敷設、ポンプ駆動装置の可搬型ホース敷設、海水取水装置へのホースポンプ設置	3時間 ^{※5}	30分 ^{※2} (15分) ^{※2}	1時間55分	2時間25分 (2時間27分)	約1.5日 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、作業が完了するまでの作業時間に対して十分な余裕がある。 なお、内管注水を想定した注水装置の準備時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料液み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	想定事故2	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース敷設、ポンプ駆動装置の可搬型ホース敷設、海水取水装置へのホースポンプ設置	3時間 ^{※5}	30分 ^{※2} (15分) ^{※2}	1時間55分	2時間25分 (2時間27分)	約1.0日 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、事後発生5時間後からの作業が完了するため、作業が完了するまでの作業時間に対して十分な余裕がある。 なお、内管注水を想定した注水装置の準備時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプへの燃料液み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナケンス	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	仮発電所から作業現場に運搬する可搬型設備																																										
想定事故1	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース敷設、ポンプ駆動装置の可搬型ホース敷設、海水取水装置へのホースポンプ設置	3時間 ^{※5}	30分 ^{※2} (15分) ^{※2}	1時間55分	2時間25分 (2時間27分)	約1.5日 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、作業が完了するまでの作業時間に対して十分な余裕がある。 なお、内管注水を想定した注水装置の準備時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ																																										
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプへの燃料補給 ・可搬型タンクローリーへの燃料液み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																										
想定事故2	屋外 屋内	使用済燃料ピットへの注水確保（海水） ・可搬型ホース敷設、ホース延長・回収 ・ホース延長、回収車による可搬型ホース敷設、ポンプ駆動装置の可搬型ホース敷設、海水取水装置へのホースポンプ設置	3時間 ^{※5}	30分 ^{※2} (15分) ^{※2}	1時間55分	2時間25分 (2時間27分)	約1.0日 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、事後発生5時間後からの作業が完了するため、作業が完了するまでの作業時間に対して十分な余裕がある。 なお、内管注水を想定した注水装置の準備時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ																																										
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型海水ポンプへの燃料液み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約9時間40分 ^{※4}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型タンクローリー																																										
<p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実地に行い評価した時間で算定し、括弧内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料補給装置の専制時間(6分)を含む ※4：使用済燃料ピットへの注水の流量が 0.15m³/h と仮定 ※5：可搬型大型海水ポンプの運転開始後から燃料補給する時間</p>																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																		
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (35/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>事前評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>設備等から作業体制に課せられる可成り設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"> 運転停止中の原子炉に及ぼる重大事故に起因する可能性のある作業 格納炉内 格納炉内 格納炉内 </td> <td> 代管格納炉スプレッドポンプ稼働操作 ・代管格納炉スプレッドポンプ稼働準備（炉心注水） ・代管格納炉スプレッドポンプ稼働～注水開始 </td> <td>35分^{※1}</td> <td>18分^{※2} (21分)^{※3}</td> <td>11分</td> <td>27分 (32分)</td> <td>60分^{※4}</td> <td> 事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に10分以内の制限時間を有して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水設備は、事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 代管格納炉スプレッドポンプ稼働操作 ・代管格納炉スプレッドポンプへの給電操作 </td> <td>15分^{※1}</td> <td>10分^{※2} (12分)^{※3}</td> <td>0分</td> <td>15分 (17分)</td> <td></td> <td> 事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 格納炉内自蒸気冷却 ・原子炉格納炉冷却水系統加圧操作準備 ・原子炉格納炉冷却水系統加圧 </td> <td>1時間^{※1}</td> <td>10分^{※2} (12分)^{※3}</td> <td>30分</td> <td>40分 (44分)</td> <td>約38.6時間^{※4}</td> <td> 事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水設備は、事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。 </td> <td> 原子炉格納炉冷却水システム（可換） </td> </tr> </tbody> </table> <p> ^{※1}：事前評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ^{※2}：格納炉内での移動時間は、実際に発生した時間として想定し、格納炉内は想定した時間を1.5倍した時間を記載している ^{※3}：格納炉内での移動時間は、実際に発生した時間として想定し、格納炉内は想定した時間を1.5倍した時間を記載している ^{※4}：代管格納炉スプレッドポンプによる炉心注水を開始する時間 ^{※5}：格納炉冷却水系統の注水が開始する時間 </p>	作業場所	作業内容	事前評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備等から作業体制に課せられる可成り設備	運転停止中の原子炉に及ぼる重大事故に起因する可能性のある作業 格納炉内 格納炉内 格納炉内	代管格納炉スプレッドポンプ稼働操作 ・代管格納炉スプレッドポンプ稼働準備（炉心注水） ・代管格納炉スプレッドポンプ稼働～注水開始	35分 ^{※1}	18分 ^{※2} (21分) ^{※3}	11分	27分 (32分)	60分 ^{※4}	事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に10分以内の制限時間を有して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水設備は、事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。	—	代管格納炉スプレッドポンプ稼働操作 ・代管格納炉スプレッドポンプへの給電操作	15分 ^{※1}	10分 ^{※2} (12分) ^{※3}	0分	15分 (17分)		事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。	—	格納炉内自蒸気冷却 ・原子炉格納炉冷却水系統加圧操作準備 ・原子炉格納炉冷却水系統加圧	1時間 ^{※1}	10分 ^{※2} (12分) ^{※3}	30分	40分 (44分)	約38.6時間 ^{※4}	事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水設備は、事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。	原子炉格納炉冷却水システム（可換）	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
作業場所	作業内容	事前評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備等から作業体制に課せられる可成り設備																													
運転停止中の原子炉に及ぼる重大事故に起因する可能性のある作業 格納炉内 格納炉内 格納炉内	代管格納炉スプレッドポンプ稼働操作 ・代管格納炉スプレッドポンプ稼働準備（炉心注水） ・代管格納炉スプレッドポンプ稼働～注水開始	35分 ^{※1}	18分 ^{※2} (21分) ^{※3}	11分	27分 (32分)	60分 ^{※4}	事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に10分以内の制限時間を有して十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水設備は、事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。	—																													
	代管格納炉スプレッドポンプ稼働操作 ・代管格納炉スプレッドポンプへの給電操作	15分 ^{※1}	10分 ^{※2} (12分) ^{※3}	0分	15分 (17分)		事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。	—																													
	格納炉内自蒸気冷却 ・原子炉格納炉冷却水系統加圧操作準備 ・原子炉格納炉冷却水系統加圧	1時間 ^{※1}	10分 ^{※2} (12分) ^{※3}	30分	40分 (44分)	約38.6時間 ^{※4}	事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。なお、内部注水を想定した注水設備は、事前発生10分以内からの作業を想定しているが、それ以前に十分な余裕時間がある。	原子炉格納炉冷却水システム（可換）																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																										
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (36/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>設備規格から作業経路に適合する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">事故シナリオ 交流高圧力 電源喪失 (1/3)</td> <td>屋内 電源確保作業 ・非常昇降機受電装置及び受電</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>11分</td> <td>13分 (14分)</td> <td>60分^{※5}</td> <td>標準型 10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内 電源確保作業 ・発電機復旧</td> <td>5分</td> <td>-</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>標準型 90分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内 作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働操作 ・作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働 ・作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働 ～注水開始</td> <td>35分^{※3}</td> <td>16分^{※2} (21分)^{※2}</td> <td>11分</td> <td>27分 (32分)</td> <td>60分^{※5}</td> <td>標準型 10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、内務室水を想定した注水作業は約14分程度を要し、これに十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働</td> <td>20分^{※3}</td> <td>10分^{※2} (12分)^{※2}</td> <td>7分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>標準型 55分後からの作業を想定しているが、35分後の新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、蓄電池充機系システム稼働作業は約15分程度を要し、これに十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働 ・コントロールシステム稼働</td> <td>20分^{※3}</td> <td>10分^{※2} (12分)^{※2}</td> <td>6分</td> <td>16分 (18分)</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>標準型 35分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働</td> <td>20分^{※3}</td> <td>10分^{※2} (12分)^{※2}</td> <td>1分</td> <td>11分 (13分)</td> <td>約2時間^{※5}</td> <td>標準型 70分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋内の移動時間は、実地に歩行し計測した時間を算出し、括弧内は算出した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料供給装置の稼働時間(6分)を含む ※4：燃料供給装置/レイボンプによる炉心注水を開始する時間 ※5：蓄電池(非常用)の給電を考慮して発電機系の受電を開始する時間</p>	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備規格から作業経路に適合する可搬型設備	事故シナリオ 交流高圧力 電源喪失 (1/3)	屋内 電源確保作業 ・非常昇降機受電装置及び受電	15分	2分 (3分)	11分	13分 (14分)	60分 ^{※5}	標準型 10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	-	屋内 電源確保作業 ・発電機復旧	5分	-	1分	1分	約2時間 ^{※5}	標準型 90分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-	屋内 作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働操作 ・作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働 ・作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働 ～注水開始	35分 ^{※3}	16分 ^{※2} (21分) ^{※2}	11分	27分 (32分)	60分 ^{※5}	標準型 10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、内務室水を想定した注水作業は約14分程度を要し、これに十分な余裕がある。	-	屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働	20分 ^{※3}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※5}	標準型 55分後からの作業を想定しているが、35分後の新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、蓄電池充機系システム稼働作業は約15分程度を要し、これに十分な余裕がある。	-	屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働 ・コントロールシステム稼働	20分 ^{※3}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	6分	16分 (18分)	約2時間 ^{※5}	標準型 35分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-	屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働	20分 ^{※3}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	1分	11分 (13分)	約2時間 ^{※5}	標準型 70分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備規格から作業経路に適合する可搬型設備																																																					
事故シナリオ 交流高圧力 電源喪失 (1/3)	屋内 電源確保作業 ・非常昇降機受電装置及び受電	15分	2分 (3分)	11分	13分 (14分)	60分 ^{※5}	標準型 10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。	-																																																					
	屋内 電源確保作業 ・発電機復旧	5分	-	1分	1分	約2時間 ^{※5}	標準型 90分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-																																																					
	屋内 作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働操作 ・作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働 ・作動機給水ポンプ/レイボンプ稼働 ～注水開始	35分 ^{※3}	16分 ^{※2} (21分) ^{※2}	11分	27分 (32分)	60分 ^{※5}	標準型 10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、内務室水を想定した注水作業は約14分程度を要し、これに十分な余裕がある。	-																																																					
	屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働	20分 ^{※3}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	7分	17分 (19分)	約2時間 ^{※5}	標準型 55分後からの作業を想定しているが、35分後の新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。 なお、蓄電池充機系システム稼働作業は約15分程度を要し、これに十分な余裕がある。	-																																																					
	屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働 ・コントロールシステム稼働	20分 ^{※3}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	6分	16分 (18分)	約2時間 ^{※5}	標準型 35分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-																																																					
	屋内 蓄電池充機系システム稼働 ・蓄電池充機系システム稼働	20分 ^{※3}	10分 ^{※2} (12分) ^{※2}	1分	11分 (13分)	約2時間 ^{※5}	標準型 70分後からの作業を想定しているが、新作業終了後から離れて作業を完了できるため制限時間に対して十分な余裕がある。	-																																																					

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																										
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (37/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の認定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>停電後から作業現場に復帰する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転停止中の原子炉における重大事故に発生する可能性がある事故</td> <td rowspan="2">屋外 屋門</td> <td>原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保</td> <td>4時間19分^{※5}</td> <td>12分^{※2} (15分)^{※3}</td> <td>19分</td> <td>31分 (34分)</td> <td rowspan="2">制限時間 約31.6時間^{※4}</td> <td>重要発生7時間後からの作業を想定しているが、重要発生11時間後からの作業を想定している場合、内部注水を停止した時点で、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td rowspan="2">可搬型大型海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保</td> <td>1時間^{※5}</td> <td>12分^{※2} (15分)^{※3}</td> <td>19分</td> <td>31分 (34分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋門</td> <td>原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保</td> <td>2時間^{※5}</td> <td>19分^{※2} (28分)^{※3}</td> <td>36分</td> <td>45分 (1時間2分)</td> <td></td> <td>重要発生7時間後からの作業を想定しているが、重要発生11時間後からの作業を想定している場合、内部注水を停止した時点で、制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保</td> <td>50分^{※5}</td> <td>15分^{※2} (20分)^{※3}</td> <td>11分</td> <td>26分 (31分)</td> <td></td> <td>重要発生10時間50分後からの作業を想定しているが、重要発生11時間40分後に作業が完了するまでの制限時間に対して十分な余裕がある。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の認定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	停電後から作業現場に復帰する可搬型設備	運転停止中の原子炉における重大事故に発生する可能性がある事故	屋外 屋門	原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	4時間19分 ^{※5}	12分 ^{※2} (15分) ^{※3}	19分	31分 (34分)	制限時間 約31.6時間 ^{※4}	重要発生7時間後からの作業を想定しているが、重要発生11時間後からの作業を想定している場合、内部注水を停止した時点で、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ	原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	1時間 ^{※5}	12分 ^{※2} (15分) ^{※3}	19分	31分 (34分)	屋門	原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	2時間 ^{※5}	19分 ^{※2} (28分) ^{※3}	36分	45分 (1時間2分)		重要発生7時間後からの作業を想定しているが、重要発生11時間後からの作業を想定している場合、内部注水を停止した時点で、制限時間に対して十分な余裕がある。	-	原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	50分 ^{※5}	15分 ^{※2} (20分) ^{※3}	11分	26分 (31分)		重要発生10時間50分後からの作業を想定しているが、重要発生11時間40分後に作業が完了するまでの制限時間に対して十分な余裕がある。	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の認定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	停電後から作業現場に復帰する可搬型設備																																				
運転停止中の原子炉における重大事故に発生する可能性がある事故	屋外 屋門	原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	4時間19分 ^{※5}	12分 ^{※2} (15分) ^{※3}	19分	31分 (34分)	制限時間 約31.6時間 ^{※4}	重要発生7時間後からの作業を想定しているが、重要発生11時間後からの作業を想定している場合、内部注水を停止した時点で、制限時間に対して十分な余裕がある。	可搬型大型海水ポンプ																																				
		原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	1時間 ^{※5}	12分 ^{※2} (15分) ^{※3}	19分	31分 (34分)																																							
	屋門	原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	2時間 ^{※5}	19分 ^{※2} (28分) ^{※3}	36分	45分 (1時間2分)		重要発生7時間後からの作業を想定しているが、重要発生11時間後からの作業を想定している場合、内部注水を停止した時点で、制限時間に対して十分な余裕がある。	-																																				
		原子炉排熱冷却水系統への連水確保 (海水) ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保 ・A-高圧注入ポンプへの連水確保	50分 ^{※5}	15分 ^{※2} (20分) ^{※3}	11分	26分 (31分)		重要発生10時間50分後からの作業を想定しているが、重要発生11時間40分後に作業が完了するまでの制限時間に対して十分な余裕がある。	-																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																										
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (38/38)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナリオ</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の想定時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する成立性</th> <th>設備維持から作業経路に課する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転停止中の原子炉に於ける重大事故に発生した炉心冷却水の供給</td> <td>屋外</td> <td>使用済燃料ピットへの注水準備(海水) ・可搬型ポンプの搬送、ホース展開・取組 ・取組に必要となる資機材の搬送 ・可搬型ポンプの運転準備 ・可搬型ポンプの注水準備</td> <td>4時間^{※5}</td> <td>30分^{※6} (12分)^{※7}</td> <td>2時間30分</td> <td>3時間 (3時間5分)</td> <td>約3.2日^{※8}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、事後発生7時間後に作業が完了するための制限時間は十分に確保されている。なお、内部注水を想定した型水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型大型注水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型注水ポンプ車への燃料 ・燃料タンクローリーへの燃料積み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約11時間^{※9}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以降の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>燃料補給 ・可搬型大型注水ポンプ車への燃料積み上げ</td> <td>2時間</td> <td>15分</td> <td>1時間45分</td> <td>2時間</td> <td>約6時間20分^{※10}</td> <td>事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以降の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。</td> <td>可搬型タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の排出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>反応堆の減圧</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：屋外の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算出し、屋内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している ※3：燃料補給機具の専用時間(6分)を含む ※4：使用済燃料ピット水圏の減圧率が0.15msv/hとなる時間 ※5：可搬型大型注水ポンプ車の運転開始後から燃料補給する時間 ※6：代客車・常備車等の運転開始後から燃料補給する時間 ※7：燃料補給機具の燃料補給に要する時間</p>	事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備維持から作業経路に課する可搬型設備	運転停止中の原子炉に於ける重大事故に発生した炉心冷却水の供給	屋外	使用済燃料ピットへの注水準備(海水) ・可搬型ポンプの搬送、ホース展開・取組 ・取組に必要となる資機材の搬送 ・可搬型ポンプの運転準備 ・可搬型ポンプの注水準備	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (12分) ^{※7}	2時間30分	3時間 (3時間5分)	約3.2日 ^{※8}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、事後発生7時間後に作業が完了するための制限時間は十分に確保されている。なお、内部注水を想定した型水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型注水ポンプ	屋外	燃料補給 ・可搬型大型注水ポンプ車への燃料 ・燃料タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約11時間 ^{※9}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以降の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	屋外	燃料補給 ・可搬型大型注水ポンプ車への燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 ^{※10}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以降の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー	原子炉冷却材の排出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	反応堆の減圧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの有効性評価における作業内容の相違
事故シナリオ	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	設備維持から作業経路に課する可搬型設備																																																				
運転停止中の原子炉に於ける重大事故に発生した炉心冷却水の供給	屋外	使用済燃料ピットへの注水準備(海水) ・可搬型ポンプの搬送、ホース展開・取組 ・取組に必要となる資機材の搬送 ・可搬型ポンプの運転準備 ・可搬型ポンプの注水準備	4時間 ^{※5}	30分 ^{※6} (12分) ^{※7}	2時間30分	3時間 (3時間5分)	約3.2日 ^{※8}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、事後発生7時間後に作業が完了するための制限時間は十分に確保されている。なお、内部注水を想定した型水防護具着脱時間(4分)を考慮した場合でも、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型大型注水ポンプ																																																				
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型注水ポンプ車への燃料 ・燃料タンクローリーへの燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約11時間 ^{※9}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以降の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー																																																				
	屋外	燃料補給 ・可搬型大型注水ポンプ車への燃料積み上げ	2時間	15分	1時間45分	2時間	約6時間20分 ^{※10}	事後発生3時間後からの作業を想定しているが、それ以降の作業がないため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー																																																				
原子炉冷却材の排出	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																				
反応堆の減圧	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果

作業内容	有効性評価上の想定時間①	有効性評価上の作業時間②	有効性評価上の作業完了時間③	有効性評価上の作業完了時間④	評価結果⑤
原子炉格納容器フィルタイベント系による格納容器加熱準備	1時間	約20時間	約30時間	約14時間	○
原子炉格納容器フィルタイベント系による格納容器加熱操作	90分	約45時間	約40時間30分	約51時間	○
風圧調整機	30分	45分	96分*	96分	○
125V直流電源負荷切替し（125V蓄電池2A及び2B）	60分	8時間	9時間*	9時間	○
125V直流電源負荷切替し（125V代替蓄電池）	15分	8時間	8時間15分**	8時間15分	○
原子炉隔離代替冷却水系統準備操作	50分	18時間10分	19時間	24時間	○
隔離代替冷却水系統準備操作	45分	20時間15分	27時間*	27時間	○
格納容器高圧電源設備～切替（125V 直流主母線並列を常設代替蓄電池電源設備（125V 代替蓄電池）からの受電～切り替え操作（125V 直流主母線 2B～1受電）	25分	10分	35分	45分	○
格納容器高圧電源設備～切替（125V 直流主母線並列を常設代替蓄電池電源設備（125V 代替蓄電池）からの受電～切り替え操作（125V 直流主母線 2A～1受電）	25分	35分	1時間*	1時間	○
低圧代替水系統（常設）（直流電動機圧入水ポンプ）による原子炉圧入水準備操作	30分	15分	45分	80分	○
高圧中心スプレイズ系からの凍えい停止操作（現場操作）	40分	4時間20分	5時間*	5時間	○
燃料プール代替注水系統（可搬型）による燃料プールへの注水	210分	2時間	5時間30分	約18時間	○

※1 重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間を記載している
 ※2 重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間を記載している
 ※3 有効性評価上の作業完了時間
 ※4 有効性評価（作業の計画）にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 有効性評価上の凍えい停止中心スプレイズ系の凍えい停止準備完了までの時間

第5-4表 屋内作業の成立性評価結果(1/2)

作業内容	有効性評価上の作業時間①	移動時間②	作業時間③	有効性評価上の作業完了時間④	評価結果⑤
低圧原子炉代替注水系統（可搬型）系統構成	50分	8分（12分）	18分	26分（30分）	○
格納容器代替スプレイズ系（可搬型）系統構成	40分	6分（9分）	12分	18分（21分）	○
D系非常用高圧母線受電操作	準備：35分 操作：5分	9分（14分）	18分	27分（32分）	○
C系非常用高圧母線受電操作	準備：25分 操作：5分	1分（2分）	36分	17分（18分）	○
中央制御室機及系系統構成	40分	5分（8分）	14分	19分（22分）	○
中央制御室時避室系統構成	30分	4分（6分）	6分	10分（12分）	○
電源切替え操作（注水用電源切替え操作）	20分	5分（8分）	3分	8分（11分）	○
電源切替え操作（計装設備の直流電源切替え操作）	10分	2分（3分）	3分	5分（6分）	○
電源切替え操作（通気し安全弁用電源切替え操作）	10分	2分（3分）	2分	4分（5分）	○
所内用蓄電池切替え操作（負荷切り離し/所内用蓄電池切替え操作）	30分	4分（6分）	21分	25分（27分）	○
原子炉補機代替冷却水準備操作（系統構成（現場））	1時間40分	33分（50分）	34分	1時間7分（1時間21分）	○
原子炉補機代替冷却水準備操作（系統構成（現場））（全交流動力機器喪失（停止時））	2時間10分	41分（1時間2分）	38分	1時間19分（1時間40分）	○
燃料プール代替注水系統準備操作（系統構成（現場））	30分	8分（12分）	4分	12分（16分）	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(1/3)

作業内容	有効性評価上の想定時間①	有効性評価上の作業開始時間②	有効性評価上の作業完了時間③	有効性評価上の作業完了時間④	評価結果⑤
2次元強制冷却操作 ・主蒸気逃がし弁開放	20分	10分	30分	30分	○
格納容器スプレイズポンプによる代替再循環操作 ・代替再循環ライン手動開始操作	10分	34分	44分	約49分	○
電源準備作業 ・非常用母線受電準備及び受電	15分	10分	25分	約49分	○
代替格納容器スプレイズポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレイズポンプ起動準備（格納容器スプレイズ） ・代替格納容器スプレイズポンプ起動～スプレイズ開始	30分	10分	40分	約49分	○
電源準備作業 ・不要直交流電源負荷切り離し（中央制御室側箇所） ・系統去系統の分断・隔離操作 ・膨張系列の系統去系統準備操作	20分	40分	1時間	1時間	○
熱ばく低減操作 ・B-アニューラス空気浄化設備空気動作代替蓄電池昇降及びダンパ 手動開始操作	30分	30分	60分	約60分	○
熱ばく低減操作 ・放射線監視系系ダンパ閉鎖 ・代替格納容器スプレイズポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレイズポンプへの給電操作	15分	10分	25分	80分	○
代替格納容器スプレイズポンプ起動操作 ・代替格納容器スプレイズポンプ起動準備（炉心注水） ・代替格納容器スプレイズポンプ起動～注水開始 ・蓄電池空気系系ダンパ閉鎖	35分	10分	45分	80分	○
蓄電池空気系系ダンパ閉鎖	20分	80分	1時間30分	約2時間	○
蓄電池空気系系ダンパ閉鎖	20分	80分	1時間30分	約2時間	○
蓄電池空気系系ダンパ閉鎖 ・蓄電池空気系系ダンパ閉鎖	20分	80分	1時間30分	約2時間	○
蓄電池空気系系ダンパ閉鎖 ・蓄電池空気系系ダンパ閉鎖	5分	85分	1時間30分	約2時間	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間を記載している
 ※3：重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には制限時間を記載している

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

第5-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/2)

作業内容	有効性評価上の作業時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	評価結果 ^{①+②}
残留熱除去系(低圧注水モード)から残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)への切替え	30分	4分(6分)	1分	5分(7分)
残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)系統構成(現場)	30分	6分(9分)	1分	7分(10分)
残留熱除去系(低圧注水モード)停止側)系統構成(現場)	30分	6分(9分)	1分	7分(10分)
残留熱除去系からの撤去の停止操作(現場操作)	1時間30分	13分(20分)	41分	54分(1時間1分)
残留熱除去系からの撤去の停止準備操作	30分	5分(8分)	1分	6分(9分)
原子炉水位低下調査/隔離準備操作	50分	4分(6分)	2分	6分(8分)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※3：屋内作業の移動時間及び作業時間の記載

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/3)

作業内容	有効性評価上の理想時間 ^{※1}	有効性評価上の作業開始時間 ^{※2}	有効性評価上の作業完了時間 ^{①+②}	移動時間 ^{※3}	評価結果 ^{①+②+③}
加圧器過かし弁閉鎖準備 ・加圧器過かし弁閉鎖準備	30分	55分	1時間25分	約3.3時間	○
格納容器内自然対流冷却 ・原子炉補給冷却水添加準備 ・原子炉補給冷却水添加操作 ・原子炉補給冷却水添加	1時間	95分	1時間55分	約4.0時間	○
狭く低圧操作 ・中央制御室非常用循環系ポンプの調整	35分	75分	1時間10分	300分	○
電源確保作業 ・不要電源の負荷切り離し	30分	8時間	8時間30分	約8.5時間	○
蒸気発生器への注水確保(海水) ・可搬型ホース敷設、代給給水・注水配管と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分	3時間	7時間10分	約7.4時間	○
蒸気発生器への注水確保(海水) ・補助給水ヒート交換機設置	40分	3時間	3時間40分	約7.4時間	○
煙草撤去用水ヒートへの供給(海水) ・可搬型ホース敷設、代給給水・注水配管と接続、ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設 ・ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ホース敷設、海水取水箇所への水中ポンプ設置	4時間10分	7時間30分	11時間40分	約12.9時間	○
煙草撤去用水ヒートへの供給(海水) ・燃料取扱室用水ヒート補給機設置	40分	7時間30分	8時間10分	約12.9時間	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：重要事故シナリオ発生時に作業開始想定時間が異なる場合には移動時間に対する余裕が最短のものに記載している
 ※3：重要事故シナリオ発生時に移動時間が異なる場合には最短の移動時間を記載している

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																						
		<p style="text-align: center;">第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の 想定時間①</th> <th>有効性評価上の 作業開始時間②</th> <th>有効性評価上の 作業完了時間③+④</th> <th>物販時間⑤</th> <th>評価結果 ①+②③④⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・可搬型ボース搬設、原子炉補機冷却水系統のボース接続口と接続 ・ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設、可搬型大型送水ポンプ 車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ボース搬設、海水取水箇所への水中ボ ンプ設置</td> <td>4時間 10分</td> <td>18時間</td> <td>22時間 10分</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成</td> <td>1時間</td> <td>18時間</td> <td>19時間</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成</td> <td>2時間</td> <td>18時間</td> <td>20時間</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成(通水開始前)</td> <td>50分</td> <td>21時間 46分</td> <td>22時間 35分</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットへの注水確保(海水) ・可搬型ボース搬設、ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設 ・ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設、可搬型大型送水ポン プ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ボース搬設、海水取水箇所への 水中ボンプ設置</td> <td>3時間</td> <td>2時間 40分</td> <td>5時間 40分</td> <td>約 1.0日</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成</td> <td>1時間</td> <td>9時間 30分</td> <td>10時間 30分</td> <td>約 58.8時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成</td> <td>2時間</td> <td>9時間 30分</td> <td>11時間 30分</td> <td>約 58.8時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成(通水開 始前)</td> <td>50分</td> <td>13時間 15分</td> <td>14時間 06分</td> <td>約 58.8時間</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：重要事故シナリオに基づき、作業開始想定時間が異なる場合には、作業開始時間から最短の時間を記載している ※3：重要事故シナリオに基づき、作業完了時間が異なる場合には、作業完了時間を記載している</p>	作業内容	有効性評価上の 想定時間①	有効性評価上の 作業開始時間②	有効性評価上の 作業完了時間③+④	物販時間⑤	評価結果 ①+②③④⑤	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・可搬型ボース搬設、原子炉補機冷却水系統のボース接続口と接続 ・ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設、可搬型大型送水ポンプ 車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ボース搬設、海水取水箇所への水中ボ ンプ設置	4時間 10分	18時間	22時間 10分	24時間	○	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成	1時間	18時間	19時間	24時間	○	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成	2時間	18時間	20時間	24時間	○	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成(通水開始前)	50分	21時間 46分	22時間 35分	24時間	○	使用済燃料ピットへの注水確保(海水) ・可搬型ボース搬設、ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設 ・ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設、可搬型大型送水ポン プ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ボース搬設、海水取水箇所への 水中ボンプ設置	3時間	2時間 40分	5時間 40分	約 1.0日	○	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成	1時間	9時間 30分	10時間 30分	約 58.8時間	○	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成	2時間	9時間 30分	11時間 30分	約 58.8時間	○	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成(通水開 始前)	50分	13時間 15分	14時間 06分	約 58.8時間	○	<p>【女川及び島根】記載内 容の相違 ・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違</p>
作業内容	有効性評価上の 想定時間①	有効性評価上の 作業開始時間②	有効性評価上の 作業完了時間③+④	物販時間⑤	評価結果 ①+②③④⑤																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・可搬型ボース搬設、原子炉補機冷却水系統のボース接続口と接続 ・ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設、可搬型大型送水ポンプ 車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ボース搬設、海水取水箇所への水中ボ ンプ設置	4時間 10分	18時間	22時間 10分	24時間	○																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成	1時間	18時間	19時間	24時間	○																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成	2時間	18時間	20時間	24時間	○																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・格納容器内自然対流冷却系統構成(通水開始前)	50分	21時間 46分	22時間 35分	24時間	○																																																				
使用済燃料ピットへの注水確保(海水) ・可搬型ボース搬設、ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設 ・ボース延長・回収車による可搬型ボース搬設、可搬型大型送水ポン プ車の設置、ポンプ車周辺の可搬型ボース搬設、海水取水箇所への 水中ボンプ設置	3時間	2時間 40分	5時間 40分	約 1.0日	○																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成	1時間	9時間 30分	10時間 30分	約 58.8時間	○																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成	2時間	9時間 30分	11時間 30分	約 58.8時間	○																																																				
原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水) ・A-高圧注入ポンプへの補機冷却水(海水)通水系統構成(通水開 始前)	50分	13時間 15分	14時間 06分	約 58.8時間	○																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>8. 発電所構外からの重大事故等対策要員参集</p> <p>発電所構外からの重大事故等対策要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、補足資料(11)に示す。重大事故等対策要員の大多数は女川町に居住しており、集合場所からの参集手段が徒歩移動を想定した場合かつ、年末年始及びゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、6時間以内に参集可能な重大事故等対策要員は250名以上と考えられることから、参集時間の目安として想定した12時間以内に外部から発電所へ参集する要員は十分な数を確保可能である。</p>	<p>6. 発電所構外からの重大事故等に対処する要員参集</p> <p>発電所構外からの重大事故等に対処する要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、別紙(22)に示す。重大事故等に対処する要員の大多数は松江市内の半径10km圏内に居住しており、参集手段が徒歩移動のみを想定した場合であっても、約7時間で発電所に参集可能と考えられること、また、年末年始、ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、7時間以内に参集可能な要員は150名以上（発電所員約540名の約3割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する緊急時対策要員（54名[*]）は、要員参集の目安としている8時間以内に確保可能であることを確認した。</p>	<p>8. 発電所構外からの発電所災害対策要員参集</p> <p>発電所構外からの発電所災害対策要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、補足資料(10)に示す。発電所災害対策要員の大多数は共和町、泊村及び岩内町の発電所から半径12.5km圏内に居住しており、集合場所からの参集手段が徒歩移動を想定した場合かつ、年末年始及びゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、10時間以内に参集可能な要員は100名以上（発電所員約490名の約2割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する発電所災害対策要員（27名[*]）は、要員参集の目安としている12時間以内に確保可能であることを確認した。</p>	<p>【女川及び島根】名称の相違（以降、差異理由を省略）</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は、要員参集について補足資料に整理した。（女川と相違なし）</p> <p>【女川及び島根】地理的 要因の相違 ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区に約71%、共和町宮丘地区を除く発電所から半径12.5km圏内の共和町、泊村及び岩内町に約28%の発電所員が居住している。</p> <p>【女川及び島根】要員参集調査結果の相違 ・泊は、大型連休であっても10時間以内に100名以上が参集可能であることを要員参集調査から確認した。要員参集調査結果に差異はあるものの、要員参集の目安としている時間以内に必要となる参集要員を確保する方針について女川及び島根と相違なし。</p> <p>【女川及び島根】参集要員の人数の相違 ・泊は、12時間以内に参集要員27名を確保し発電所対策本部強化する。参集要員の人数に差異はあるものの、女川及び島根と同様に対策本部として必要な機能は確保できる。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>なお、大型連休（土日、祝日含む。）においては、あらかじめ参集要員を指名することにより、要員を確実に確保する。</p> <p>また、地震等により車両での移動ができない場合を想定して、徒歩による移動にて1時間を目途に4名、12時間を目途に50名を発電所に参集可能な範囲に確保する。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等対策要員を速やかに非常招集するため、「自動呼出システム」、「通信連絡設備」等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（女川町、石巻市又は東松島市）で震度6弱以上の地震が発生した場合には、非常招集連絡がなくても参集する。</p>	<p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等に対処する要員を速やかに非常招集するため、「要員招集システム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常招集を行う。</p> <p>松江市内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、社内規程に基づき、非常招集連絡がなくても自主的に参集する。</p>	<p>また、重大事故等対策の有効性評価にて必要な要員である代替非常用発電機等への給油活動を行う要員2名は、徒歩移動を想定した場合でも3時間以内に参集可能な範囲に確保する。</p> <p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる発電所災害対策要員を速やかに非常招集するため、緊急時の呼び出しシステム、通信連絡手段等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（泊村、共和町、岩内町又は神恵内村）において震度5弱以上の地震発生や発電所前面海域における大津波警報が発表された場合には、社内規程に基づき、非常招集連絡がなくても自主的に参集する。</p>	<p>【女川及び島根】運用の相違 ・泊は、有効性評価における給油活動を参集要員が行う。</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は、大型連休においてあらかじめ参集要員を指名する運用とはしないが、要員参集調査の結果から必要な参集要員の人数は確保できることを確認している。（島根と相違なし）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、前の段落にて、徒歩移動を想定した場合でも12時間以内に27名、3時間以内に2名を確保することを記載している。</p> <p>【女川及び島根】名称の相違</p> <p>【女川及び島根】運用の相違 ・泊は、震度5弱以上、大津波警報発表で自動参集する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には各寮・アパートに滞在中の場合は、当該宿舎の駐車場又は集会所、外出先や石巻市内から参集する場合には高台に設置された浦宿寮とする。発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合又は徒歩による参集が必要になる場合には、浦宿寮を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を配備する。</p> <p>①発電所の状況、招集人数、必要な装備（放射線防護服、マスク、線量計等） ②招集した要員の確認（人数、体調等） ③携行資機材（通信連絡設備、懐中電灯等） ④天候、災害情報（道路状況含む。）等 ⑤参集場所（対策室（事務建屋）、緊急時対策所）</p> <p>(2) 非常招集となる要員 重大事故等対策要員については、発電所員約450名のうち、約340名（平成30年1月時点）が女川町に居住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>地震等により、家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）とするが、発電所の状況が確実に入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に集合した要員は、緊急時対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を各5台配備する。</p> <p>①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し）、発電所に行くための必要な装備（放射線防護具、マスク、線量計を含む。）） ②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等、移動する上で有益な情報） ③発電所へ移動する人の情報（人数、体調、移動手段（徒歩、車両）、連絡先）</p> <p>(2) 非常招集となる要員 緊急時対策本部（全体体制）については、発電所員約540名のうち、約390名（令和3年3月現在）が松江市内の10km圏内に在住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には共和町宮丘地区の集合場所（エナメゾン共和寮）とするが、発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、LED懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星携帯電話を配備する。</p> <p>①発電所の状況、発電所構内の本部要員等の要員数 ②入構時に携行すべきもの（通信連絡設備、LED懐中電灯、放射線防護具等） ③予め定められている参集ルートの中から、天候・災害情報及び発電所の状況を踏まえ、開放する門扉及び参集する場所も含めた、適切なルートの選定。 ④集合した要員の状況（集合状況、各班の人数、体調等） ⑤入構手段（社有車、自家用車、徒歩等） ⑥入構手段、天候、災害情報等からの大まかな到着時間</p> <p>(2) 非常招集となる要員 発電所災害対策要員については、発電所員約490名のうち、約350名（2021年12月時点）が泊発電所から半径2.5km圏内にある共和町宮丘地区に居住しており、更に約140名（2021年12月時点）が泊発電所から半径12.5km圏内の共和町（宮丘地区を除く）、泊村及び岩内町に居住していることから、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>【女川及び島根】地理的要因の相違 ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区（社宅・寮）に約7割の発電所員が所在していることから、共和町宮丘地区にあるエナメゾン共和寮を集合場所としている。</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】名称の相違 【島根】記載方針の相違 ・泊は、台数を記載していない。（女川と相違なし）</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・集合場所で入手する情報、TSCとの調整事項等については同等。</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】地理的要因の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>保管場所の設定及び屋外アクセスルートの確保に当たっては、女川原子力発電所構内の地形や敷地の使用状況などの特徴を踏まえた上で、その考え方を整理する必要があることから、発電所の特徴について抽出を行った。</p> <p>女川原子力発電所を設置する敷地は、宮城県牡鹿半島のほぼ中央東部に位置し、三方を山に囲まれ山地と狭小な平地とからなり、敷地の形状は海岸線に直径を持つほぼ半円状の形状であり、敷地全体の広さは約173万㎡である。平地は主に、O.P.+14.8m、O.P.+60.0m以上の高さに分かれている。(第1図参照)</p> <p>このことから、発電所構内の地形の特徴として、「① 高低差が大きいこと」、平地が少なく「② 敷地が狭隘であること」、「③ 周辺斜面が近接していること」が挙げられる。</p> <p>これらの特徴に対して、保管場所の設定及び屋外アクセスルートを確保するに当たり、事前対策を行うことにより対応することとした。</p> <p>1. 「① 高低差が大きいこと」に対する事前対策</p> <p>「① 高低差が大きいこと」に対しては、そのメリットを生かして、基準津波を一定程度超える津波の影響がない、O.P.+60m以上に2セットある可搬型設備のうち少なくとも1セット分の保管場所を確保する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(39)</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>島根原子力発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること ②敷地が狭隘であること ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 図1に示すように、敷地高さは、主に、E L 8.5m、E L 15m、E L 44m、E L 50mに分かれており、この敷地高さを考慮し、第1保管エリアをE L 50m、第2保管エリアをE L 44m、第3保管エリアをE L 13～33m、第4保管エリアをE L 8.5mに設定する。 施設護岸にE L 15mの防波壁等を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、2セットある可搬型設備のうち少なくとも1セットは、自主的に第4保管エリア（E L 8.5m）以外の高台に保管場所を確保する。 淡水取水場所（E L 44m）及び海水取水場所（E L 8.5m）と接続口（E L 15m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、淡水取水場所周辺で使用する可搬型設備は、淡水取水場所直上に位置する第2保管エリア（E L 44m）又は淡水取水場所へのアクセス性と第2保管エリアとの位置的分散を考慮した第3保管エリア（E L 13～33m）に配置する。 接続口及び海水取水場所（E L 8.5m）周辺で使用する可搬型設備は、緊急時対策所からのアクセス性を考慮し第1保管エリア（E L 50m）又は海水取水場所へのアクセス性と第1保管エリアとの位置的分散を考慮した第4保管エリア（E L 8.5m）に配置する。 	<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">泊発電所における敷地の特徴について</p> <p>泊発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること ②敷地が狭隘であること ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1図に示すように、敷地高さは、主に、T.P.+10m、T.P.+31m、T.P.+39m、T.P.+51m、T.P.+60mに分かれており、この敷地高さを考慮し、保管場所を設定する。 施設護岸にT.P.+16.5mの防潮堤を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、T.P.10m盤集水樹に設置する放射性物質吸着剤以外は、自主的にT.P.+31m以上の高台に保管場所を確保する。 海水取水場所（T.P.10m）と接続口（T.P.10m又はT.P.31m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、海水取水場所周辺で使用する可搬型設備は、1セットを中央制御室からのアクセス性を考慮した2号炉東側31mエリア(a)に配置し、もう1セットを2号炉東側31mエリア(a)との位置的分散を考慮した51m倉庫車庫エリアに配置する。 	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、島根と同様に、「3.(2).泊発電所の特徴」に記載</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントの相違による対策内容の相違</p>

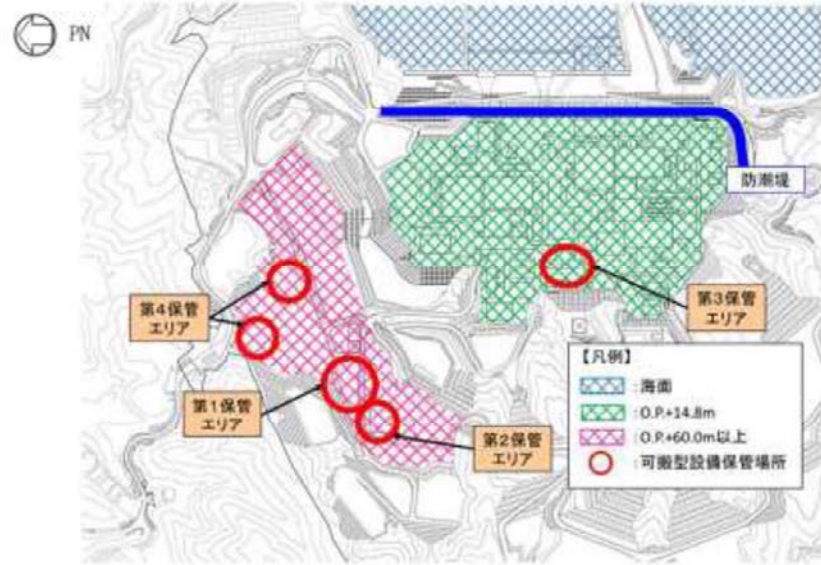
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

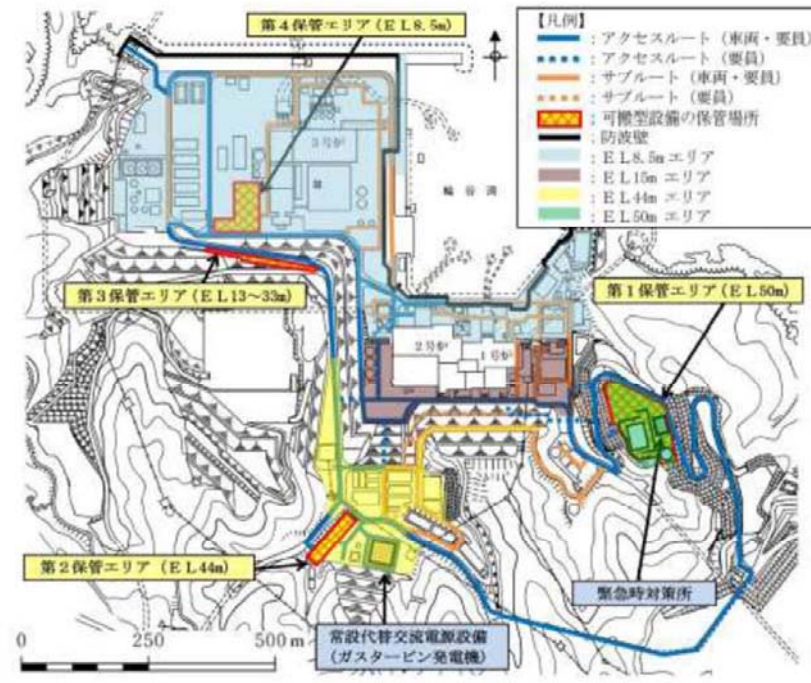
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

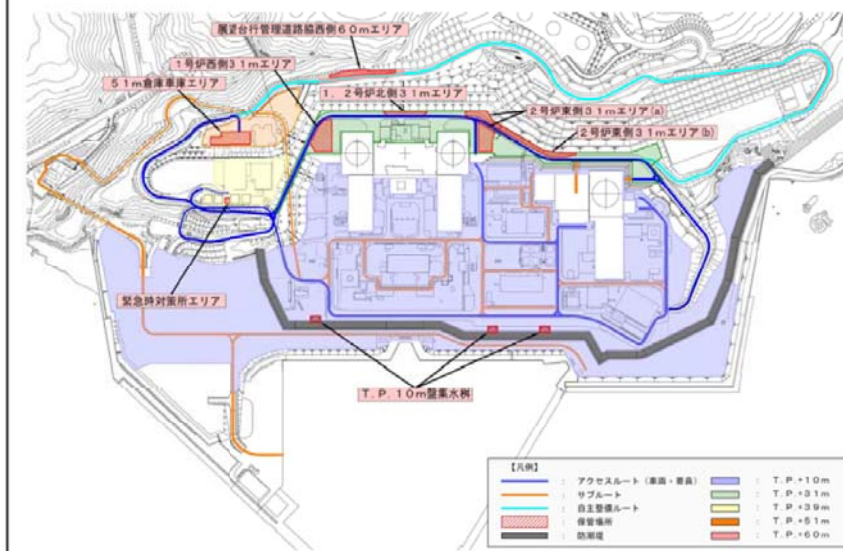
差異理由



第1図 保管場所の位置と敷地高さ関係



第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係

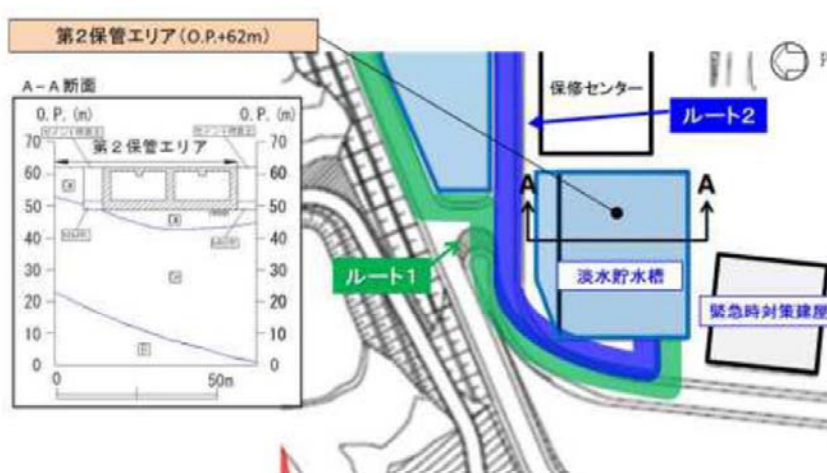
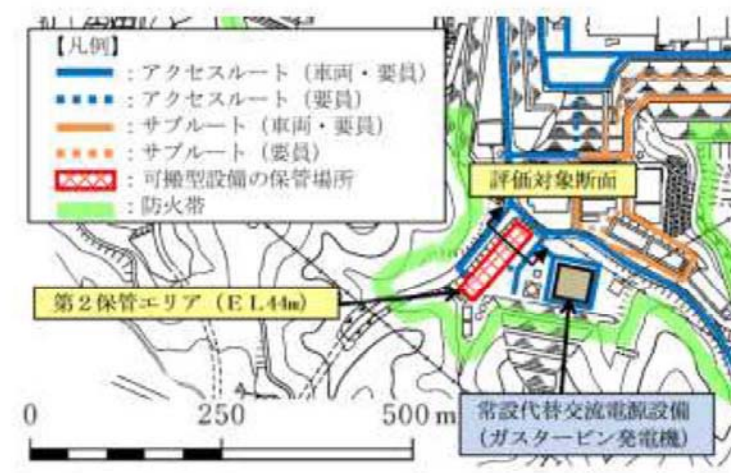
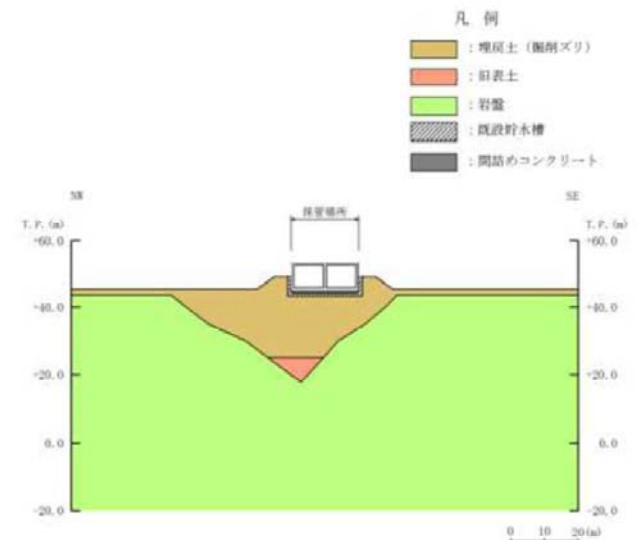
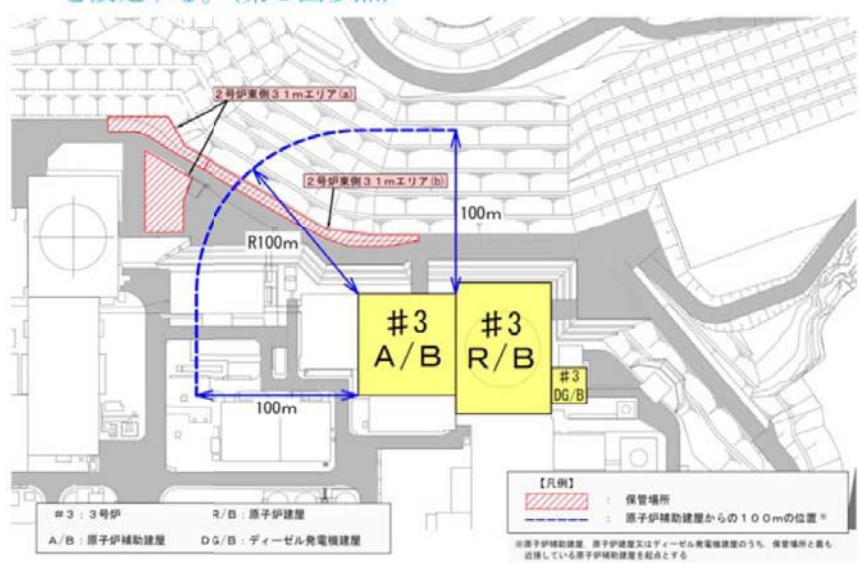
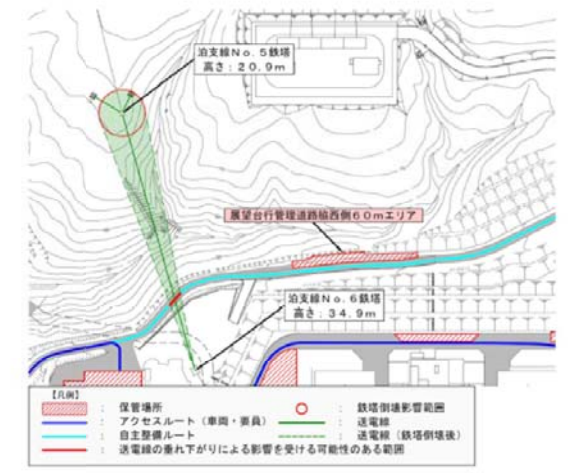


第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係

【女川及び島根】
 記載表現の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>2. 「② 敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <p>保管場所における「② 敷地が狭隘であること」に対する対策としては、限りある耐震性のある平地を利用することを目的として、設置許可基準規則第五十六条「重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」として設置する淡水貯水槽上を保管場所とした。(第2図参照)</p>  <p>第2図 淡水貯水槽と第2保管エリアの関係</p>	<p>2. 「②敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭隘であり、敷地内の平地部に切土地盤（岩盤）が少ないことから、平地を有効に利用することを目的として、基準地震動 S_s に対して損壊しない設計とする代替淡水源（密閉式貯水槽）である輪谷貯水槽（西1/西2）の上部を第2保管エリアとして設定する。(第2, 3図)  <p>第2図 第2保管エリア平面図</p>  <p>第3図 第2保管エリア 断面図（短辺方向）</p>	<p>2. 「② 敷地が狭隘であること」</p> <p>(1) 保管場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭隘であることから、敷地内の限りある耐震性を有する平地を有効に利用することを目的として、原子炉建屋等から100m以上離隔していない場所を2号炉東側31mエリア(b)として設定し、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備を配置する。(第2図参照) また、敷地 T.P.+60m エリアは、保管場所からのアクセスルートが基準地震動による被害を受ける可能性があるが、保管場所に限りがあることから、重大事故等時にただちにアクセスする必要のない保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備のみを配置する場所として、展望台行政管理道路脇西側60m エリアを設定する。(第3図参照)  <p>第2図 2号炉東側31mエリア(b)と原子炉建屋等の関係</p>  <p>第3図 展望台行政管理道路脇西側60mエリアと泊支線送電鉄塔の関係</p>	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの相違による対策内容の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>(2) 屋外アクセスルート</p> <p>屋外アクセスルートにおける「② 敷地が狭隘であること」に対する対策としては、屋外アクセスルートに影響を及ぼすことが考えられる構造物が近接して配置されていることに対する対策が必要と考えられた。</p> <p>このため、地震時に屋外アクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、可能な限り以下の対策を実施し、アクセスルートを確保することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。 ・可搬型設備の通行に支障がある段差（許容段差量 15cm 以上）の発生が予想される箇所については、補強材敷設による事前の段差緩和対策を実施し、仮復旧作業を不要とした。 ・地上式である2号炉軽油タンクは地下埋設化することにより火災影響を排除した。 ・3号炉海水ポンプ室門型クレーンは損壊により可搬型設備の運搬に必要な幅員確保が困難と想定されることから、門型クレーンの耐震評価を実施し、基準地震動 Ss により倒壊しない設計とする。 	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないことから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺構造物^{※1}については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動 Ss に対して損壊・倒壊しない設計とする。（第4図） ・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所について、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ鉄筋コンクリート床版等による段差緩和対策を行う設計とする。（第5図） <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物 通信用無線鉄塔、66kV鹿島支線No. 2-1鉄塔、220kV第二島根原子力幹線No. 1鉄塔、220kV第二島根原子力幹線No. 2鉄塔、第2-66kV開閉所屋外鉄構、2号炉開閉所防護壁、防火壁、補助消火水槽、第2予備変圧器、重油移送配管、重油タンク（No. 1, 2, 3）の溢水防止壁、第二輪谷トンネル、連絡通路</p>	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないことから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺構造物^{※1}については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して損壊・倒壊しない設計とする。（第4図参照） ・アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。 ・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所について、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ踏掛版等による段差緩和対策を行う設計とする。（第5図参照） <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物 1号炉原子炉建屋、2号炉原子炉建屋、定検機材倉庫、総合管理事務所、1、2号炉連絡通路、51m倉庫車庫、アクセスルートトンネル、泊支線送電鉄塔（No. 6及び7）、A/B棧橋、R/B棧橋</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・各プラントの相違による対策内容の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・各プラントの相違による対策内容の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの相違による対策内容の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・各プラントの相違による対策内容の相違</p>